中部病院南病棟耐震補強改修工事
令和３年度

図面目録

図面番号	図面名称	縮尺 A１	縮尺 A３	図面番号	図面名称	縮尺 A１	縮尺 A３	図面番号	図面名称	縮尺 A１	縮尺 A３
Ｍ－０１	表紙・図面目録	Ｎ／Ｓ	Ｎ／Ｓ	Ｍ－３１	改修前(撤去)空調ダクト設備1階詳細図(1)	1/25	1/50	Ｍ－６１	改修前(撤去)医療ガス設備3階詳細図(2)	1/25	1/50
Ｍ－０２	機械設備特記仕様書（１）	Ｎ／Ｓ	Ｎ／Ｓ	Ｍ－３２	改修後空調ダクト設備1階詳細図(1)	1/25	1/50	Ｍ－６２	改修後医療ガス設備3階詳細図(2)	1/25	1/50
Ｍ－０３	機械設備特記仕様書（２）	Ｎ／Ｓ	Ｎ／Ｓ	Ｍ－３３	改修前(撤去)空調ダクト設備1階詳細図(2)	1/25	1/50	Ｍ－６３	仮設配管設備1階平面図	1/100	1/200
Ｍ－０４	機械設備特記仕様書（３）	Ｎ／Ｓ	Ｎ／Ｓ	Ｍ－３４	改修後空調ダクト設備1階詳細図(2)	1/25	1/50	Ｍ－６４	仮設配管設備2階平面図	1/100	1/200
Ｍ－０５	機械設備特記仕様書（４）	Ｎ／Ｓ	Ｎ／Ｓ	Ｍ－３５	改修前(撤去)空調ダクト設備2階詳細図(1)	1/25	1/50	Ｍ－６５	仮設配管設備3階平面図	1/100	1/200
Ｍ－０６	機械設備配置・案内図	1/600	1/1200	Ｍ－３６	改修後空調ダクト設備2階詳細図(1)	1/25	1/50	Ｍ－６６	仮設配管設備4階平面図	1/100	1/200
Ｍ－０７	改修前(仮設間仕切参考図)1階平面図	1/100	1/200	Ｍ－３７	改修前(撤去)空調ダクト設備2階詳細図(2)	1/25	1/50	Ｍ－６７	仮設配管設備4階詳細図（1）	1/50	1/100
Ｍ－０８	改修後(仮設間仕切参考図)1階平面図	1/100	1/200	Ｍ－３８	改修後空調ダクト設備2階詳細図(2)	1/25	1/50	Ｍ－６８	仮設配管設備4階詳細図（2）	1/50	1/100
Ｍ－０９	改修前(仮設間仕切参考図)2階平面図	1/100	1/200	Ｍ－３９	改修前(撤去)空調ダクト設備3階詳細図(2)	1/25	1/50	Ｍ－６９	仮設透析配管設備1階平面図	1/100	1/200
Ｍ－１０	改修後(仮設間仕切参考図)2階平面図	1/100	1/200	Ｍ－４０	改修後空調ダクト設備3階詳細図(2)	1/25	1/50	Ｍ－７０	仮設透析配管設備2階平面図	1/100	1/200
Ｍ－１１	改修前(仮設間仕切参考図)3階平面図	1/100	1/200	Ｍ－４１	参考空調配管設備系統図	Ｎ／Ｓ	Ｎ／Ｓ	Ｍ－７１	仮設透析配管設備3階平面図	1/100	1/200
Ｍ－１２	改修後(仮設間仕切参考図)3階平面図	1/100	1/200	Ｍ－４２	改修前(撤去)空調配管設備1階詳細図(1)	1/25	1/50	Ｍ－７２	仮設透析配管設備4階平面図	1/100	1/200
Ｍ－１３	機器・器具一覧表	Ｎ／Ｓ	Ｎ／Ｓ	Ｍ－４３	改修後空調配管設備1階詳細図(1)	1/25	1/50				
Ｍ－１４	参考給排水設備系統図	Ｎ／Ｓ	Ｎ／Ｓ	Ｍ－４４	改修前(撤去)空調配管設備1階詳細図(2)	1/25	1/50				
Ｍ－１５	改修前(撤去)給排水・消火設備1階詳細図(1)	1/25	1/50	Ｍ－４５	改修後空調配管設備1階詳細図(2)	1/25	1/50				
Ｍ－１６	改修後給排水・消火設備1階詳細図(1)	1/25	1/50	Ｍ－４６	改修前(撤去)自動制御設備1階詳細図(1)	1/25	1/50				
Ｍ－１７	改修前(撤去)給排水・消火設備1階詳細図(2)	1/25	1/50	Ｍ－４７	改修後自動制御設備設備1階詳細図(1)	1/25	1/50				
Ｍ－１８	改修後給排水・消火設備1階詳細図(2)	1/25	1/50	Ｍ－４８	改修前(撤去)自動制御設備1階詳細図(2)	1/25	1/50				
Ｍ－１９	改修前(撤去)給排水・消火設備2階詳細図(1)	1/25	1/50	Ｍ－４９	改修後自動制御設備1階詳細図(2)	1/25	1/50				
Ｍ－２０	改修後給排水・消火設備2階詳細図(1)	1/25	1/50	Ｍ－５０	改修前(撤去)自動制御設備2階詳細図(2)	1/25	1/50				
Ｍ－２１	改修前(撤去)給排水・消火設備2階詳細図(2)	1/25	1/50	Ｍ－５１	改修後自動制御設備2階詳細図(2)	1/25	1/50				
Ｍ－２２	改修後給排水・消火設備2階詳細図(2)	1/25	1/50	Ｍ－５２	改修前(撤去)自動制御設備3階詳細図(2)	1/25	1/50				
Ｍ－２３	改修前(撤去)給排水・消火設備3階詳細図(1)	1/25	1/50	Ｍ－５３	改修後自動制御設備3階詳細図(2)	1/25	1/50				
Ｍ－２４	改修後給排水・消火設備3階詳細図(1)	1/25	1/50	Ｍ－５４	改修前・後医療ガス特記仕様書及び機器図	Ｎ／Ｓ	Ｎ／Ｓ				
Ｍ－２５	改修前(撤去)給排水設備3階詳細図(2)	1/25	1/50	Ｍ－５５	改修前(撤去)医療ガス設備系統図	Ｎ／Ｓ	Ｎ／Ｓ				
Ｍ－２６	改修後給排水設備3階詳細図(2)	1/25	1/50	Ｍ－５６	改修後医療ガス設備系統図	Ｎ／Ｓ	Ｎ／Ｓ				
Ｍ－２７	改修前(撤去)給排水設備4階詳細図(2)	1/25	1/50	Ｍ－５７	改修前(撤去)医療ガス設備1階詳細図(1)	1/25	1/50				
Ｍ－２８	改修後給排水設備4階詳細図(2)	1/25	1/50	Ｍ－５８	改修後医療ガス設備設備1階詳細図(1)	1/25	1/50				
Ｍ－２９	改修前(撤去)空調ダクト設備系統図	Ｎ／Ｓ	Ｎ／Ｓ	Ｍ－５９	改修前(撤去)医療ガス設備2階詳細図(2)	1/25	1/50				
Ｍ－３０	改修後空調ダクト設備系統図	Ｎ／Ｓ	Ｎ／Ｓ	Ｍ－６０	改修後医療ガス設備2階詳細図(2)	1/25	1/50				

沖縄県立中部病院

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事					工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地					図面名称	表紙・図面目録
発注機関	沖縄県立中部病院					縮尺	A１：N／S　A３：N／S
摘要						図面番号	Ｍ － ０１
検印	院長	副院長	事務部長	課長	担当者	設計者	名称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
							資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
							登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
							所在地：沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖縄ビル5-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

令和元年版　建築工事特記仕様書【機械設備工事編】　沖縄県土木建築部

令和２年７月改定版

1　工事概要

（1）工　事　名　：　中部病院南病棟耐震補強改修工事

（2）工 事 場 所　：　沖縄県うるま市宮里２８１番地

（3）建 物 概 要

建築物の名称	構造及び階数	延べ面積	用途区分
		（ｍ２）	消防法施行令別表第一
沖縄県立中部病院		建築参照	６項（イ）
計			

（注：延べ面積は建築基準法による表記）

（4）工事科目（○印を付けたものを適用する）

工事科目	建物別及び屋外			
	沖縄県立中部病院			屋外
空気調和設備	改修　一式			
換気設備	改修　一式			
排煙設備	改修　一式			
自動制御設備	改修　一式			
衛生器具設備	改修　一式			
給水設備	改修　一式			
排水設備	改修　一式			
給湯設備	改修　一式			
消火設備	改修　一式			
ガス設備				
厨房機器設備				
浄化槽設備				
エレベーター設備				
小荷物専用昇降機設備				
エスカレーター設備				
撤去工事	改修　一式			
発生材処理	改修　一式			
軽微な電気設備工事				
軽微な建築工事				

2　本工事の設計時期

本工事の設計書は、　令和　２年　１０月　３１日時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び令和　２年１０月３１日　の公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。

3　機械設備工事仕様

（1）標準仕様書等

ア　図面及びこの特記仕様書に記載されていない事項は、すべて官庁営繕関係統一基準の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」（平成３１年版）（以下「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」（平成３１年版）（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）」（平成３１年版）（以下「標準図」という。）による。

イ 本工事に建築工事を含む場合、建築工事は「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（平成３１年版）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（平成３１年版）による。

（2）特記仕様

ア　項目の番号に○印が付いた特記事項を適用する。

イ　特記事項のうち選択する事項は「・」又は「※」に○印が付いたものを適用する。ただし、○印のない場合は「※」を適用する。「・」と「※」の両方に○印がある場合は、ともに適用する。

ウ　項目に記載の（　.　.　）内の表示番号は標準仕様書の当該項目を参考まで示している。

4　その他

（1）公共事業労務費調査に対する協力

ア　本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、調査票等に必要事項を正確に記入し提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても同様とする。

イ 調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても同様とする。

ウ　公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。

エ　本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む。）がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。

（2）暴力団員等による不当介入の排除対策

受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書」（平成１９年７月２４日）に基づき、次に掲げる事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。

ア　暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

イ　暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害の届出を行うこと。

ウ　暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

（3）ワンデーレスポンスの実施

ア　この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。ワンデーレスポンスとは、受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまで回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。

イ　受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。

ウ　受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督員へ報告すること。

エ　効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

（4）工事監理業務への協力等

ア　本工事の工事監理業務（建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第２条第８項並びに同法第１８条第３項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。）は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。

イ　工事監理業務の受注者が配置した管理技術者、主任担当技術者並びに担当技術者（以下「管理技術者等」という。）の氏名等は発注者から通知する。なお管理技術者等は本工事に関する指示・承諾・協議の権限は有しない。

ウ　設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出すること。

エ　建設業法第２３条の２の規程に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。

（5）本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて

本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。

（6）県産資材の優先使用

本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。

（7）下請業者の県内企業優先活用

受注者は、下請契約の相手方を県内企業（主たる営業所を沖縄県内に有する者。）から選定するように努めなければならない。

（8）不発弾等発見時の処理について

本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署（交番、駐在所）に報告すると共に、監督員を通して関連市町村（防災主管課）、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態で保存すること。

なお、これについては、下請業者へも周知すること。

（9）ダンプトラック等による過積載等の防止について

ア　工事用資機材等の積載超過のないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。

イ　過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。

ウ　資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。

エ　さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に出入りすることのないようにすること。

オ　「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第１２条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。

カ　下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するに当たっては、交通安全に関する配慮に欠けるものの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。

キ　アからカのことにつき、下請契約における受注者を指導すること。

（１０）不正軽油の使用の禁止等について

ア　受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）又は建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第１４４条の３２の規定に違反する燃料をいう。）を使用し、又は使用させてはならない。

イ　受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の抜取調査に協力しなければならない。

（１１設計図書における資材等の取扱いについて

ア　本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。

イ　本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとおりの品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等品以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得るものとする。

ウ　「参考図」は建設工事請負契約約款第１条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事				工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地				図面名称	機械設備特記仕様書（1）	
発注機関	沖縄県立中部病院				縮　尺	A1：N／S　A3：N／S	
摘　要					図面番号	Ｍ　－　０２	
検　印	院長	副院長	事務部長	課長	担当者	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
						資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
						登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
						所 在 地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

項目	特記事項
	※

一般共通事項

○ 1　工事実績情報の登録
（1．1．4）

工事実績情報の登録を行う。ただし、請負代金額が５００万円未満の工事については、登録を要しない。

○ 2　適用図書等
（1．1．6）

※公共建築工事標準仕様書（平成３１年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
※公共建築改修工事標準仕様書（平成３１年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
※公共建築設備工事標準図（平成３１年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）
※営繕工事写真撮影要領（平成３１年版）
※（建築、電気設備、機械設備）工事監理指針（平成２８年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
※建築材料・設備機材等品質性能評価事業　（建築材料等・設備機材等）評価名簿（平成３０年版）（一般社団法人公共建築協会）
※

○ 3　別契約の関連工事
（1．1．7）

（1）関連工事との取り合いは、別表－１による。ただし、図示されたものを除く。
（2）他工事の施工に支障をきたさないように、施工に必要な位置、寸法、数量等を速やかに明示し、円滑な施工に協力すること。

○ 4　工事の一時中止に係る事項
（1．1．9）

工事の一時中止に係る計画の作成
（1）工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。
なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。

（2）工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

5　工事の余裕期間

（1）本工事は余裕期間として【　　日間】を設定した工事である。なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮していない。
（2）ＣＯＲＩＮＳ登録については、実工期期間にて技術者の従事期間の登録を行うこと。
（3）余裕期間における現場代理人、主任技術者又は監理技術者の配置は、不要とする。
（4）受注者は、契約書第３条に基づき提出する工程表は、余裕期間を記入したものとする。
（5）受注者は、着手関係書類（工程表、請負代金内訳書を除く）について、実工期の始期に提出するものとする。
（6）受注者は、余裕期間内においては資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。ただし、余裕期間内に施工体制等及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議を行い、速やかに工事着手するとともに、着手関係書類を提出するものとする。
（7）実工期の始期に変更が生じた場合は、全体工期の変更協議を行う。
（8）受注者は、契約書第３５条第１項の規定にかかわらず、実工期の始期以降でなければ、発注者に対して前払金の支払いを請求することはできない。

6　概成工期
（1．2．1）

図示された範囲は、　　令和　　年　　月　　日までに完了すること。

○ 7　施工図等
（1．2．3）

（1）施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者へ移譲するものとする。
（2）受注者は施工に先立ち各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図（各１／５０程度）及び必要な部位の断面図を作成の上、監督員に各工事の必要な内容を記載した総合図を提出し確認を受ける。ただし、監督員より総合図の作成を要しない旨の指示がある場合はこの限りでない。
（3）施工計画書及び主要機材の製作図並びに施工図は監督員の指示する時期に提出する。ただし、監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後３０日以内、製作図及び施工図は工事着工前までに提出し承諾を受ける。

○ 8　設計図ＣＡＤデータの貸与

本工事では発注者から受注者に対し設計図ＣＡＤデータを貸与する。なお、貸与されたＣＡＤデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。

○ 9　施工管理体制
（1．3．1）

（1）工事請負代金額が３，５００万円以上（建築一式工事の場合７，０００万円以上）の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。
ア　現場施工に着手するまでの期間
請負契約の締結の日の翌日から　　令和　　年　　月　　日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
※　請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。

イ　検査終了後の期間
工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている契約工期中の期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
（2）主任技術者及び監理技術者の雇用関係について
ア　建設業法第２６条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日以前に３か月以上の雇用関係が成立していなければならない。
イ　受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証等の写し）を提出しなければならない。

○ 10　主任技術者等の資格

（1）主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されていない場合、主任技術者の資格は、以下による。
※　資格の区分１
次のイ又はロに掲げるもの
イ　建設業法（昭和２４年法律第１００号）による技術検定（以下「技術検定」という）のうち、１級の管工事施工管理の検定種目に合格した者
ロ　技術士法（昭和５８年法律第２５号）による第二次試験のうち、技術部門を機械部門、上下水道部門又は衛生工学部門に合格した者
資格の区分２
次のイ又はロに掲げるもの
イ　技術検定のうち、１級又は２級の管工事施工管理の検定種目に合格した者
ロ　資格の区分１のロに掲げる者
資格の区分３
次のイ又はロに掲げるもの
イ　建設業法第７条第２号イ又はロに定める実務経験を有する者
ロ　昭和４７年建設省告示第３５２号により、上記と同等以上の知識及び技術、技能を有すると認定された者
（2）発注者へ資格を証明する資料を提出すること。

○ 11　電気保安技術者（1．3．2）

電気工作物に係る工事を行う場合は、その工事期間において監督員の承諾を受けた電気保安技術者を配置し、電気工作物の保安業務を行うこと。

12　施工条件
（1．3．3）

施工条件は、図示及び以下による。

）

13　交通安全管理
（1．3．6）

国道６路線及び県道７路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。（平成２７年４月３日沖縄県公安委員会告示第３６号）

○ 14　施工中の環境保全等
（1．3．8）

（1）「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成９年７月３１日建設省告示第１５３６号、最終改正平成１３年４月９日国土交通省告示第４８７号）による建設機械を使用する。
（2）本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成３年１０月８日付け建設省経機発第２４９号、最終改正平成２２年３月１８日付け国総施設第２９１号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。
一般工事用建設機械（ディーゼルエンジン出力７．５～２６０ｋW）
ア　バックホウ
イ　車輪式トラクタショベル
ウ　ブルドーザ
エ　発動発電機
オ　空気圧縮機
カ　油圧ユニット（基礎工事用機械で独立したもの）
キ　ローラ類
ク　ホイールクレーン

○ 15　発生材の処理等
（1．3．9）

適切、安全な工事の実施のため、必要に応じ事前に施工調査を行う。（建物や周辺の状況等調査、残存物品調査、ＰＣＢ、アスベスト等有害物質調査など）
（1）マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。

	発生材の種類及び処理方法	
引渡しを要するもの	㊙	有（図示）
特別管理産業廃棄物	無	有（図示）　※現場調査を行う
再利用を図るもの	無	有（図示）

（2）本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税（沖縄県産業廃棄物税）が課税されるので、適正に処理すること。
（3）建設リサイクルの推進について
受注者は、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」（以下「ＣＯＢＲＩＳ」という。）により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督職員に提出しなければならない。
また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時にＣＯＢＲＩＳにより作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督職員に提出しなければならない。
（4）本工事で発生する建設廃棄物を現場外に搬出する場合、以下のいずれかとする。
ただし、島内、もしくは建設発生木材（伐採木を含む）・建設汚泥については工事現場から５０ｋｍ以内に以下の施設がない場合は、この限りではない。
①搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいくる材を製造している再資源化施設へ搬出
②搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいくる材の製造を行っていないが、そこで再資源化された後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出

（5）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前に掲げる施設のうち、受入条件の合う中から運搬費と処分費（平日受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。
（6）アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について
ア　舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体（以下、「廃棄物」という。）については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。
「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記ＨＰに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。
ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ｐｒｅｆ．ｏｋｉｎａｗａ．ｌｇ．ｊｐ／ｓｉｔｅ／ｋａｎｋｙｏ／ｓｅｉｂｉ／ｓａｎｇｙｏ／ａｓｕｆａｒｕｔｏ．ｈｔｍｌ
なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

イ　発生する濁水（汚濁）に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について（通知）（平成２４年３月２８日付け土技第１２５７号）」に基づき、適正に処理すること。
ウ　発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて（通知）（平成２５年１月１７日付け土技第９４２号）」に基づき、適正に処理すること。
（7）撤去前に内容物（燃料、冷媒、吸収液、廃油等）の回収を要する機器、配管等がある場合、撤去部に有害物質を含む材料（アスベスト、鉛、ＰＣＢ等）が使用されている場合は、監督員と協議し、関係法令により適切に処理する。

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事					工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地					図面名称	機械設備特記仕様書（2）	
発注機関	沖縄県立中部病院					縮　尺	A１：N／S　A３：N／S	
摘　要						図面番号	Ｍ　－　０３	
検　印	院長	副院長	事務部長	課長	担当者	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
							資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
							登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
							所 在 地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 樋泡商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862)0194

○ １６　工事の保険等

（１）次の工事関係保険に加入すること。なお保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後１４日以上とする。
※　火災保険
※　組立保険
※　請負業者賠償責任保険
　　建設工事保険
　　労働災害総合保険
※
（２）建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後一か月以内に加入を証明するための書類を発注者に提出する。
（３建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。
ア　掛金収納書を契約後一か月以内に発注者に提出する。
イ　当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。
ウ　未加入下請事業者に対する加入を指導する。

１７　ゆいくる材について

（１）ゆいくる材の利用
ア　本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいくる材に限り、原則「ゆいくる材」とする。それ以外を原材料とするゆいくる材は率先して使用することとする。
イ　ゆいくる材がない離島等での工事の場合は、ゆいくる材以外の再生資材を使用できる。この場合においても受注者は、「ゆいくる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施しなければならない。
ウ　ゆいくる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用する。
（２）ゆいくる材の品質管理
ア　受注者は、ゆいくる材の品質管理にあたっては、標準仕様書等のほかに「ゆいくる材品質管理要領」に基づいて実施しなければならない。
イ　受注者は、工事請負代金額が５００万円以上でゆいくる材を使用する場合、着手後に一般財団法人沖縄県建設技術センターあてに「ゆいくる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。
ウ　受注者は、路盤材のサンプル送付試験の試料採取や現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後に行う現場簡易試験を監督員等の立会のもと実施しなければならない。
エ　受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した後、速やかに監督員等に試験結果を報告しなければならない。

○ １８　機材の品質等
（１．４．２）

※　工事に使用する機材の品質等は図示（機器仕様書等）又はこれらと同等のものとする。（製品番号等は参考であり限定しない。）
※　使用する機材はあらかじめ監督員の承諾を受ける。
※　使用する機材が「建築資材・設備機材等品質性能評価事業」（一般社団法人公共建築協会）による場合は、評価書の写しを監督員に提出する。
※

○ １９　技能士
（１．５．２）

技能士を適用する。技能検定の職種及び作業種別は以下による。
◯配管施工（建築配管作業）
熱絶縁施工（保温保冷工事作業）
冷凍、空気調和機器施工（冷凍、空気調和機器施工作業）
建築板金施工（ダクト板金作業）

２０　化学物質の濃度測定
（１．５．８）

（１）化学物質の濃度測定の基準、測定方法、測定対象室及び測定箇所数は以下により実施する。
「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（国営整第４号平成２４年４月５日）
「学校における室内空気汚染対策について」（１５ス学健第１１号平成１５年７月４日）

測定対象室	測定箇所数	備考

（２）測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。

２１　技術検査
（１．６．２）

中間技術検査を行う。実施回数及び実施する段階は以下による。
（　　）

○ ２２　完成時の提出図書
（１．７．１）

（１）本工事は電子納品対象工事とする。
電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等（以下、「要領」）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。
なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督職員と協議するものとする。
（２）工事完成図書は、「要領」に基づいた電子データとなっているか（一財）沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確認登録証」の発行を受けること。
工事完成図書は、電子媒体で（正）１部提出する。
「要領」で特に記載が無い項目については、監督職員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定する。なお、「紙」による提出物は、監督職員と協議の上、決定すること。
（３）受注者は完成通知書の添付書類として、以下の書類及び電子データを監督員に提出しなければならない。
ア　ゆいくる材利用状況報告書
イ　ゆいくる材出荷量証明書
（４）受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。

○ ２３　情報共有システムの使用

本工事は、沖縄県が指定する情報共有システムを使用する。
（１）現場事務所等に情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。
【インターネット環境】：ブロードバンド回線
【パソコンＯＳ】　　：Ｍｉｃｒｏｓｏｆｔ　Ｗｉｎｄｏｗｓ　８．１／１０
【推奨ブラウザ】　　：Ｉｎｔｅｒｎｅｔ　Ｅｘｐｌｏｒｅｒ　１１
情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものである。
（２）受注者は、沖縄県ＣＡＬＳシステムの利用にあっては沖縄県とＣＡＬＳ運営会社で定めた使用許諾料を沖縄県ＣＡＬＳシステムを運営している者に支払うこと。
（３）沖縄県ＣＡＬＳシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること（支払いの事実を証明する書類（銀行振り込みの写し等）を提出）。

２４　標識その他
（１．７．４）

主機械室に機器等の取扱い方法、点検項目及び系統図等を記載したアクリル樹脂製等の案内板を設ける。記載内容、設置場所等は監督員の承諾を受けること。

○ ２５　機材

監督員の指示がある場合を除き、工事に使用する機材の規格、性能等は図示（機器仕様書等）によるほか標準仕様書等、標準図による。

○ ２６　施工

監督員の指示がある場合を除き、工事の施工は、図示によるほか標準仕様書等、標準図による。

○ ２７　耐震施工

（１）耐震施工は下記による。ただし、設計用標準震度が図示された場合は、指定された設計用標準震度を用いて耐震施工を行う。
「建築設備耐震設計・施工指針　２０１４年版」
（２）建築物導入配管で不等沈下のおそれがある場合及び建物のエキスパンションジョイント部の配管は、図示によるほか標準図による措置を施す。

２８　磁気探査

本工事は磁気探査業務を含む。実施は「磁気探査実施要領（案）　令和２年１月」（沖縄県土木建築部）によるものとし、位置は図示による。

２９　墜落制止器具

本墜落制止用器具は、フルハーネス型とする。ただし、墜落時に着用者が地面に到達するおそれのある場合は、胴ベルト型の使用を認めるものとする。
また、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン
（平成３０年６月２２日付け基発０６２２第２号）を遵守すること。

３０　その他

※

共通工事

○ １　総合調整
（１．３．３）

総合調整は以下の項目を行うこと。
◯風量調整
◯水量調整
室内外空気の温湿度の調整
室内気流及びじんあいの調整
騒音、振動の調整
飲料水の水質の測定
雑用水の水質の測定
◯運転状態（総合調整結果）の記録
※

○ ２　配管材料
（２．１．２）

管材は別表－２による。ただし、図示されたものを除く。

３　埋設配管
（２．７．１）

地中埋設標の設置は図示によるほか、屋外埋設管の分岐、曲り部に設置する。
アスファルト舗装以外の地中埋設標は、（　コンクリート製　　鉄製）とする。

○ ４　保温工事
（３．１．１）

図示および契約図書等に記載されたものを除き、保温は不要とする。また、保温の種別、施工箇所等は図示による。

○ ５　塗装
（３．２．１）

露出部分は全て塗装を施すこと。

○ ６　仮設工事
（４．１．１）

本工事で必要な動力用水光熱費等の費用は、受注者の負担とする。
監督員事務所を本工事で
（※設置しない　　設置する（　構内　　構外　　既存建物内一部使用））。
監督員事務所に設置する備品等の種類及び数量は以下のとおりとする。

設置する備品等の種類	数量	設置する備品等の種類	数量

足場の組立、解体又は変更の作業を行う場合は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。

７　土工事
（４．２．１）

残土処分は（※構外適切処分　　構内敷ならし）とする。

○ ８　その他

（１）受注者が代行で行う諸官公署手続き費用等は、受注者の負担とする。
（２）以下の負担金は請負者の負担とする。
水道引込に係る負担金（　　円）
ガス引込に係る負担金（　　円）
※
（３）図示されたものを除き、以下による。
※

空気調和設備工事

１　空気調和機

室外機は、図示された場合を除き以下による。
※耐塩処理を施す。（原則、県内工場施工。５年間保証。）
※端子板にヤモリガード対策を施す。

２　制気口

図示されていない制気口の材質は（　　鋼板　　アルミニウム板）とする。

３　ダクト
（２．２．１）

長辺が１，５００mm以下の長方形ダクトは、図示された場合を除き、（　アングルフランジ　　コーナーボルト（　　共板フランジ　スライドオンフランジ））工法とする。

４　ダクト付属品

風量測定口の取付位置は図示のほか、以下による。
送風機吐出側
送風機吸い込み側
外気取り入れダクト

５　設計温湿度条件

設計温湿度条件は以下による。

	外気		室内（　　）	
	温度（℃）	湿度（%）	温度（℃）	湿度（%）
夏季				
冬季				

６　その他

※

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	機械設備特記仕様書（3）
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	A1：N／S　A3：N／S
摘要		図面番号	M － 04

検印	院長	副院長	事務部長	課長	担当者

設計者		
	名称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
	資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号
	登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
	所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

別表－１（関連工事との取り合い）

工事内容		本工事	別途工事	
		機械	電気	建築
機器の基礎	屋内設置（架台、アンカーボルトを除く）			※
	屋上設置（架台、アンカーボルトを除く）			※
	屋外設置（架台、アンカーボルトを除く）	※		
	架台、アンカーボルト	※		
貫通スリーブ（はり、床、壁）	スリーブ	※		
	補強鉄筋			※
	スリーブの穴埋め	※		
箱入れ（はり、床、壁）	箱入れ	※		
	補強鉄筋			※
	型枠の穴埋め	※		
天井、壁の切り込み	墨出し	※		
	下地組み、ボード類切り込み（吹出口、吸込口、消火栓等）			※
開口部補強	軽量鉄骨天井、壁下地			※
インサート	インサート	※		
外気取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む			※
換気扇の取付枠	換気扇の取付枠	※		
電気配管配線	機器付属の制御盤及び操作盤以降の配管、配線	※		
	機器付属の制御盤及び操作盤への電源供給配管、配線		※	
	天井吊り機器（空調機、空調換気扇）の本体と操作スイッチ間の配管		※	
	上記の配線	※		
	パッケージ型空気調和機などで屋内機と屋外機との間の配管		※	
	上記の配線	※		
	電極棒及びフロートスイッチの本体	※		
	上記の配管、配線		※	
自動制御	電気配管			
	電気配線			
	電源供給		※	
浄化槽	コンクリート躯体			
	基礎コンクリート	※		
	基礎杭			
	根切り、埋戻し	※		
	残土処理	※		
	防護柵			
	土止め工事			
	保護砂			
	湧水処理			
	送風機室（換気用送風機を含む）			
	操作盤までの１次側電気工事		※	
	操作盤以降の２次側電気工事	※		
樋	ルーフドレイン及び立て樋			※
	立て樋接続用埋設横引管			※
流し類	台所流し台、手洗い流し台（ＳＵＳ人研ぎ共）			※
	上記の配管接続	※		
化粧鏡	衛生陶器メーカー規格外の物	※		
カウンター	はめ込洗面器のカウンター	※		
身障者用手すり	衛生器具回り	※		
	その他手すり			※

※配線は接続を含むものとする。

別表－２（管材）既設・新設

用途	施工箇所	管材
冷温水管	屋内一般配管	配管用炭素鋼鋼管（白）（ＪＩＳＧ３４５２）
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
冷却水管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
蒸気管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
高温水管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
油管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
ブライン管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
冷媒管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
給水管	屋内一般配管	水道用硬質塩化ビニールライニング鋼管（白）ＪＷＷＡＫ１１６
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
給湯管	屋内一般配管	給湯用塩化ビニルライニング鋼管ＷＳＰ０４３
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
消火管	屋内一般配管	配管用炭素鋼鋼管（白）（ＪＩＳＧ３４５２）
	機械室・便所配管	配管用炭素鋼鋼管（白）（ＪＩＳＧ３４５２）
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
排水管	屋内一般配管	硬質ポリ塩化ビニル管（ＪＩＳＫ６７４１）
	機械室・便所配管	硬質ポリ塩化ビニル管（ＪＩＳＫ６７４１）
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
通気管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	
ガス管	屋内一般配管	
	機械室・便所配管	
	屋外配管（架空、暗渠内、共同構内）	
	地中配管	

特記事項

※　冷媒管に断熱材被覆銅管を使用した場合の断熱材の厚さは、液管１０mm以上、ガス管２０mm以上とする。ただし、液管の呼び径が９．５２mm以下の断熱厚さは、８mmとしてもよい。

※

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	機械設備特記仕様書（4）
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	A1：N／S　A3：N／S
摘要		図面番号	Ｍ － ０５

検印	院長	副院長	事務部長	課長	担当者

設計者		
	名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
	資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
	登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
	所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖縄ビル５－Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

建物概要		工事概要	
施設名称	沖縄県立中部病院	工事種別	耐震補強改修工事
所在地	沖縄県うるま市字宮里２８１番地	改修工法	増設耐震補強壁、連続繊維巻き補強
敷地面積	38,395.24㎡		耐震補強に伴なう内部改修
建物名称	中部病院南病棟		
構造	鉄筋コンクリート造		
階数	地上５階、ＰＨ階１階	特記事項	
主要用途	病院		
建築面積	1,779.50㎡		
述べ床面積	6,137.70㎡		

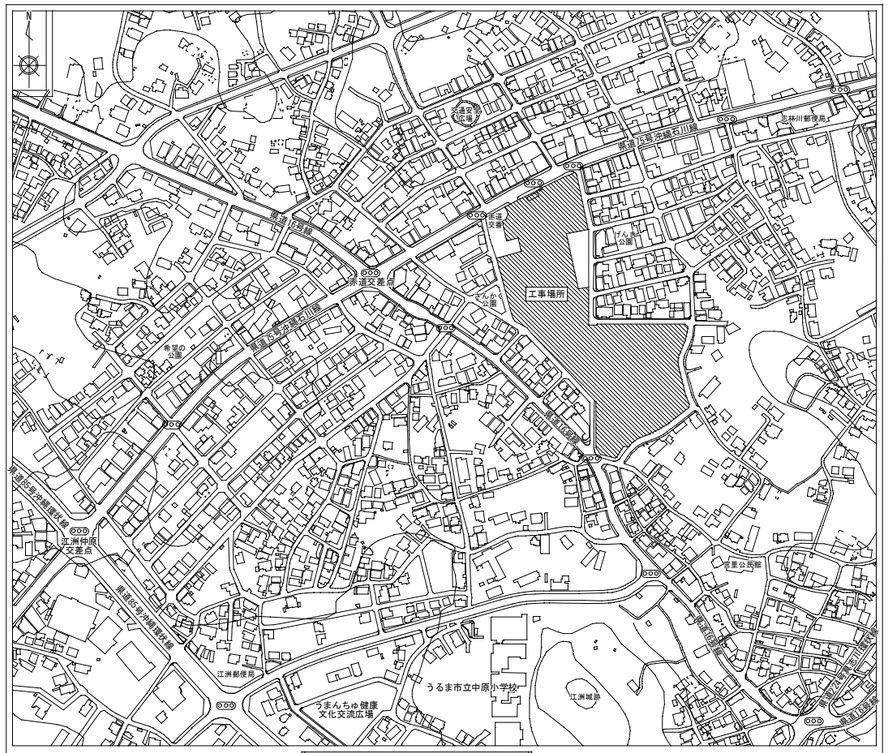

案内図
No Scale

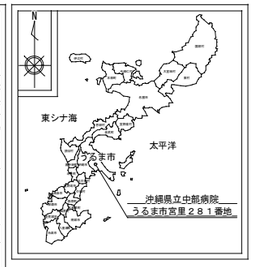

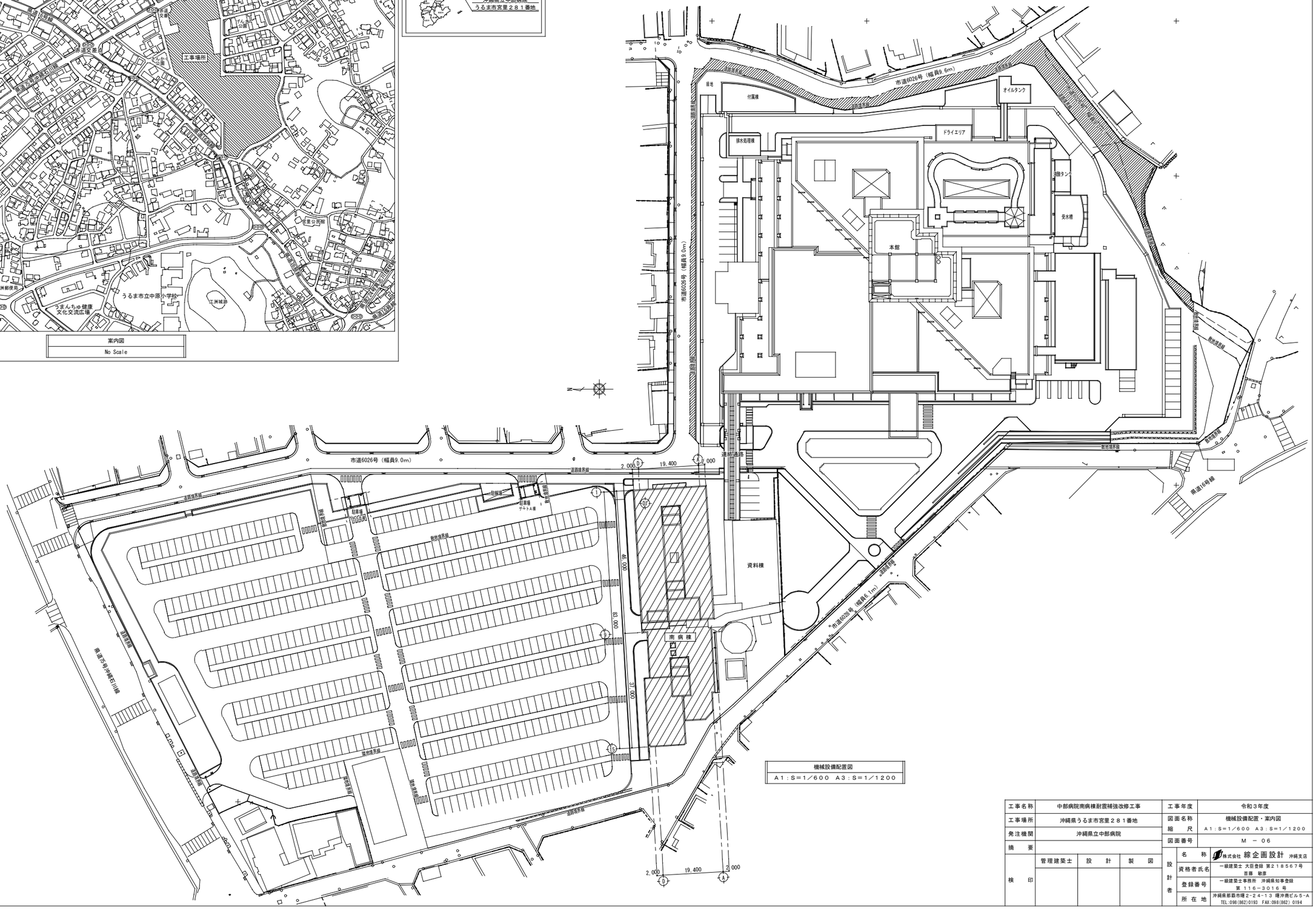

機械設備配置図
A1：S＝1／600　A3：S＝1／1200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	機械設備配置・案内図
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	A1：S＝1／600　A3：S＝1／1200
摘要		図面番号	Ｍ － ０６

検印	管理建築士	設計	製図

設計者
名称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 吉原 敏彦
登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
所在地：沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ
TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

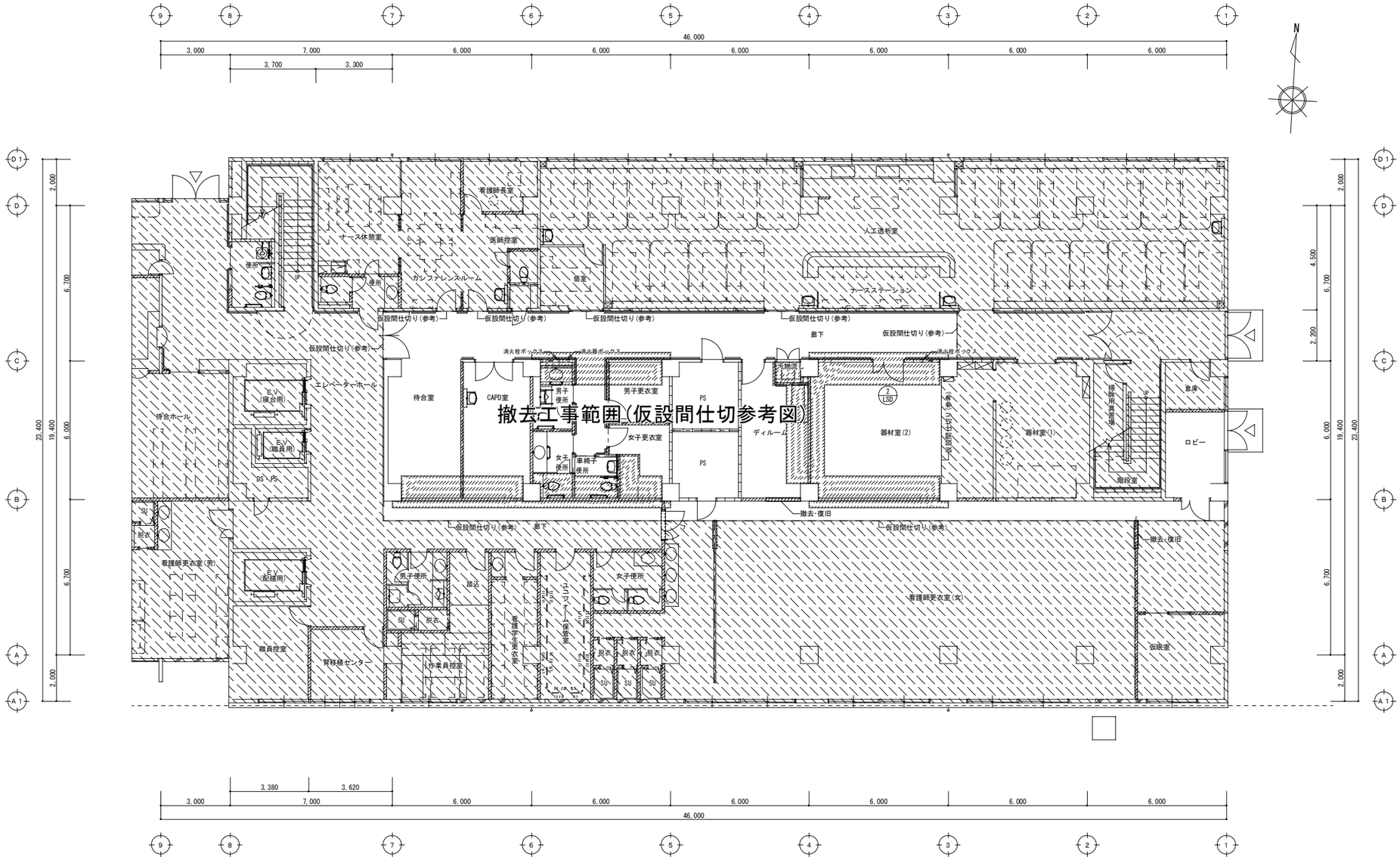

凡　例	
	本工事範囲外を示す
	撤去範囲

改修前（仮設間仕切参考図）１階平面図

Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修前（仮設間仕切参考図）１階平面図
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００
摘　要				図面番号	Ｍ　－　０７
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名　称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所 在 地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖縄ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

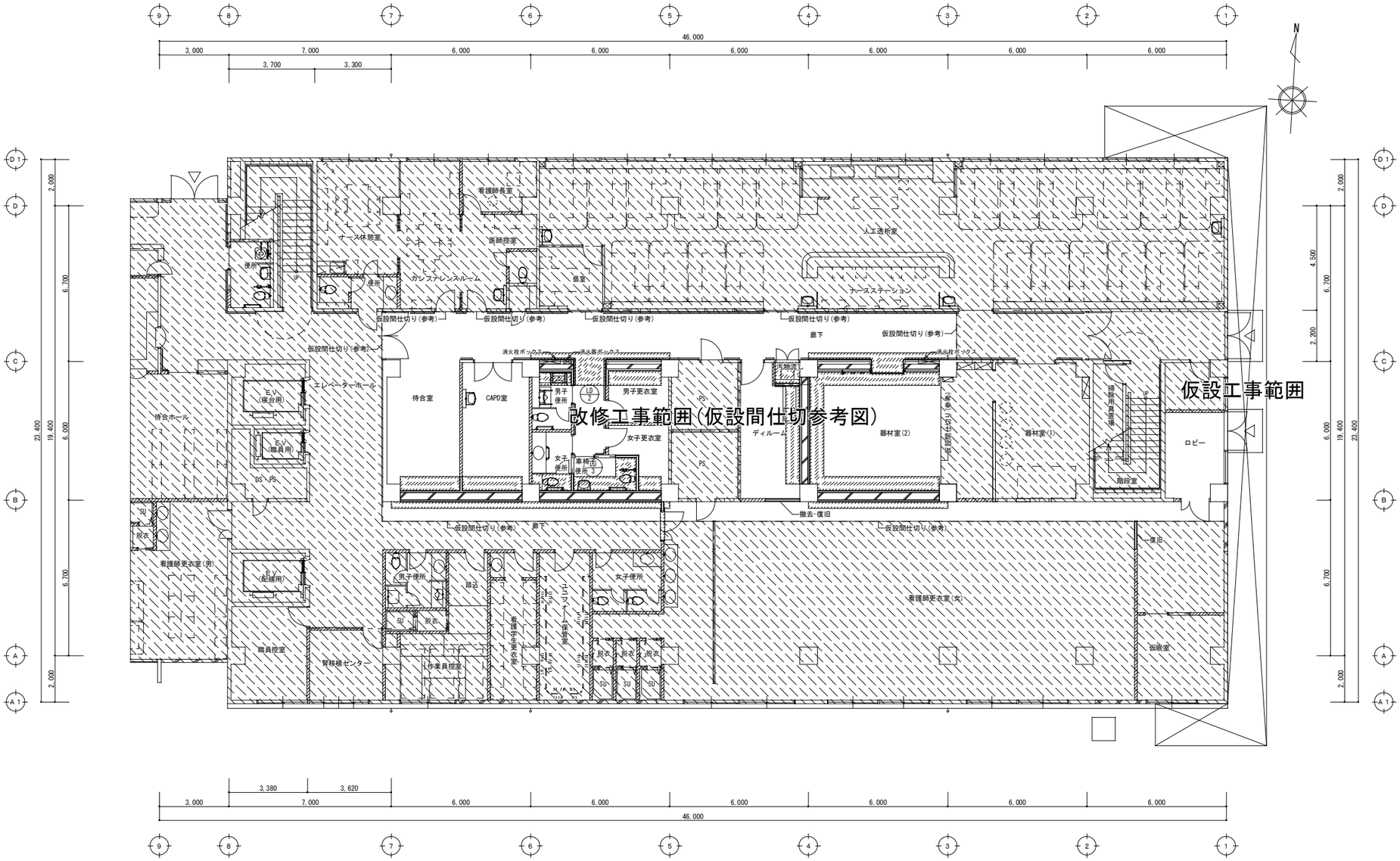

凡　例	
	本工事範囲外を示す
	撤去範囲

改修後（仮設間仕切参考図）１階平面図
Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後（仮設間仕切参考図）１階平面図
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００
摘　要				図面番号	Ｍ　－　０８
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名　称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所 在 地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖縄ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

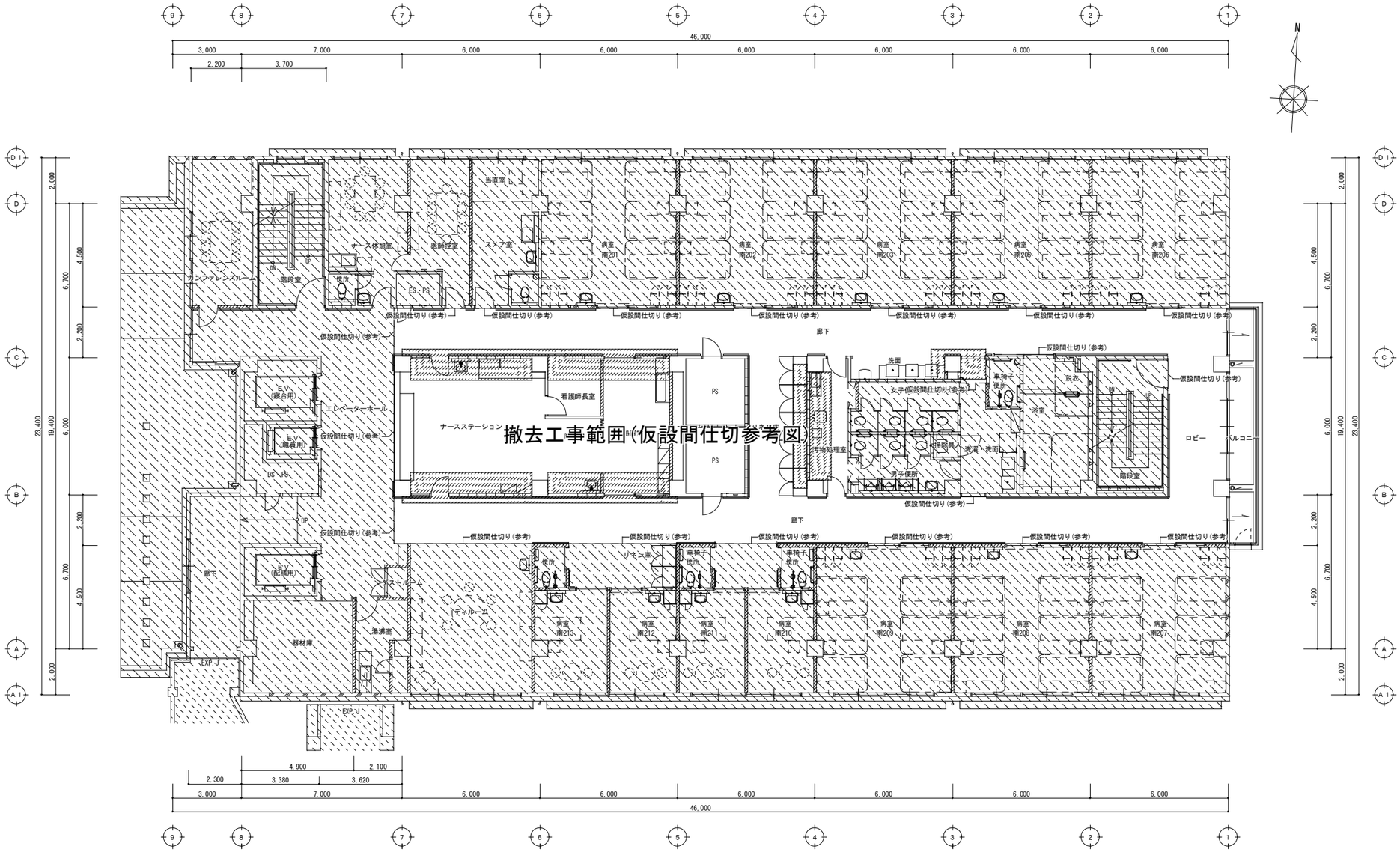

凡　例	
	本工事範囲外を示す
	撤去範囲

改修前(仮設間仕切参考図)２階平面図

Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修前(仮設間仕切参考図)２階平面図	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００	
摘　要				図面番号	Ｍ － ０９	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
					登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所　在　地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

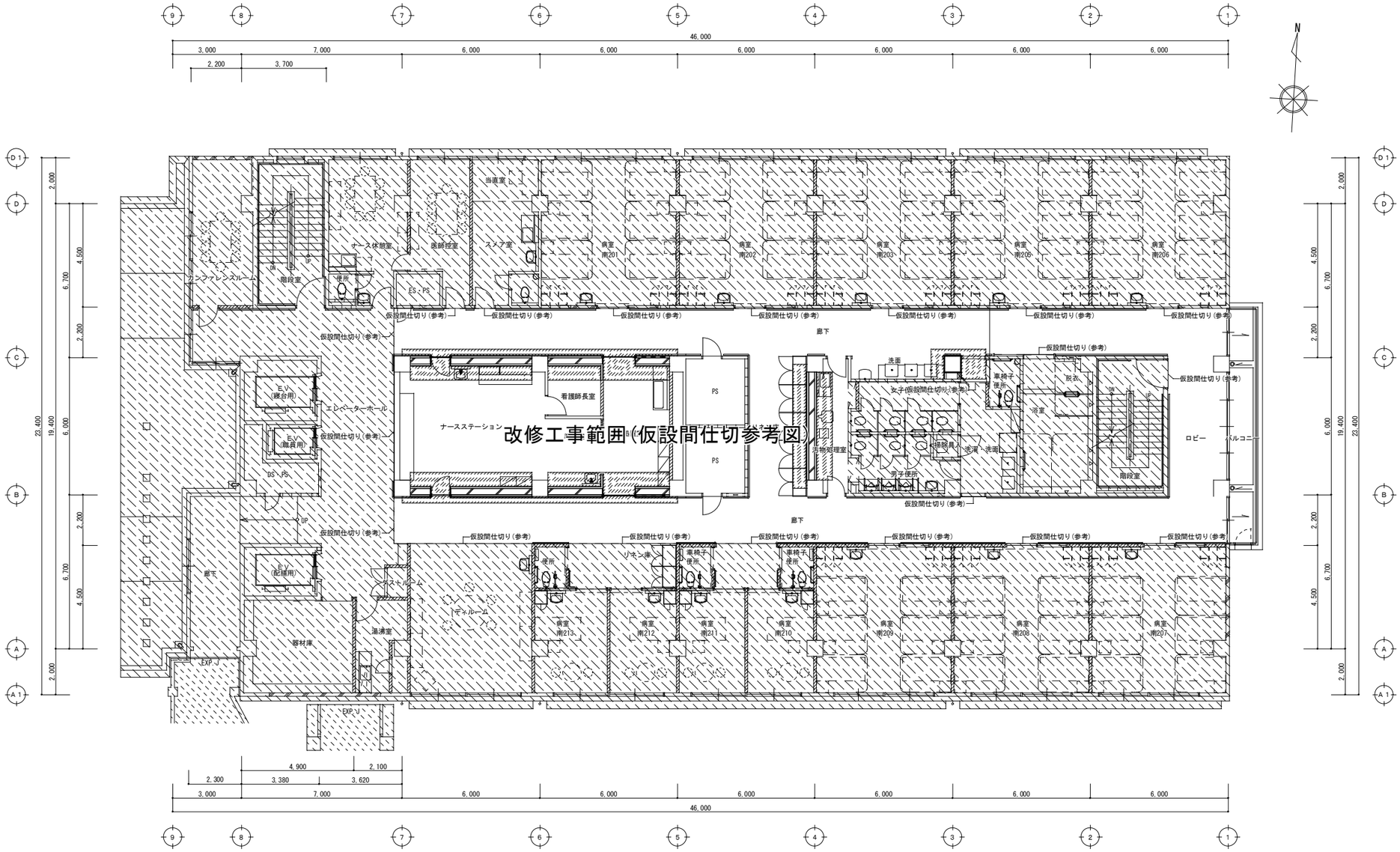

凡　例	
	本工事範囲外を示す
	撤去範囲

改修後(仮設間仕切参考図)2階平面図

A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後(仮設間仕切参考図)２階平面図	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／100　A3：S＝1／200	
摘　要				図面番号	M － 10	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
					登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所 在 地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

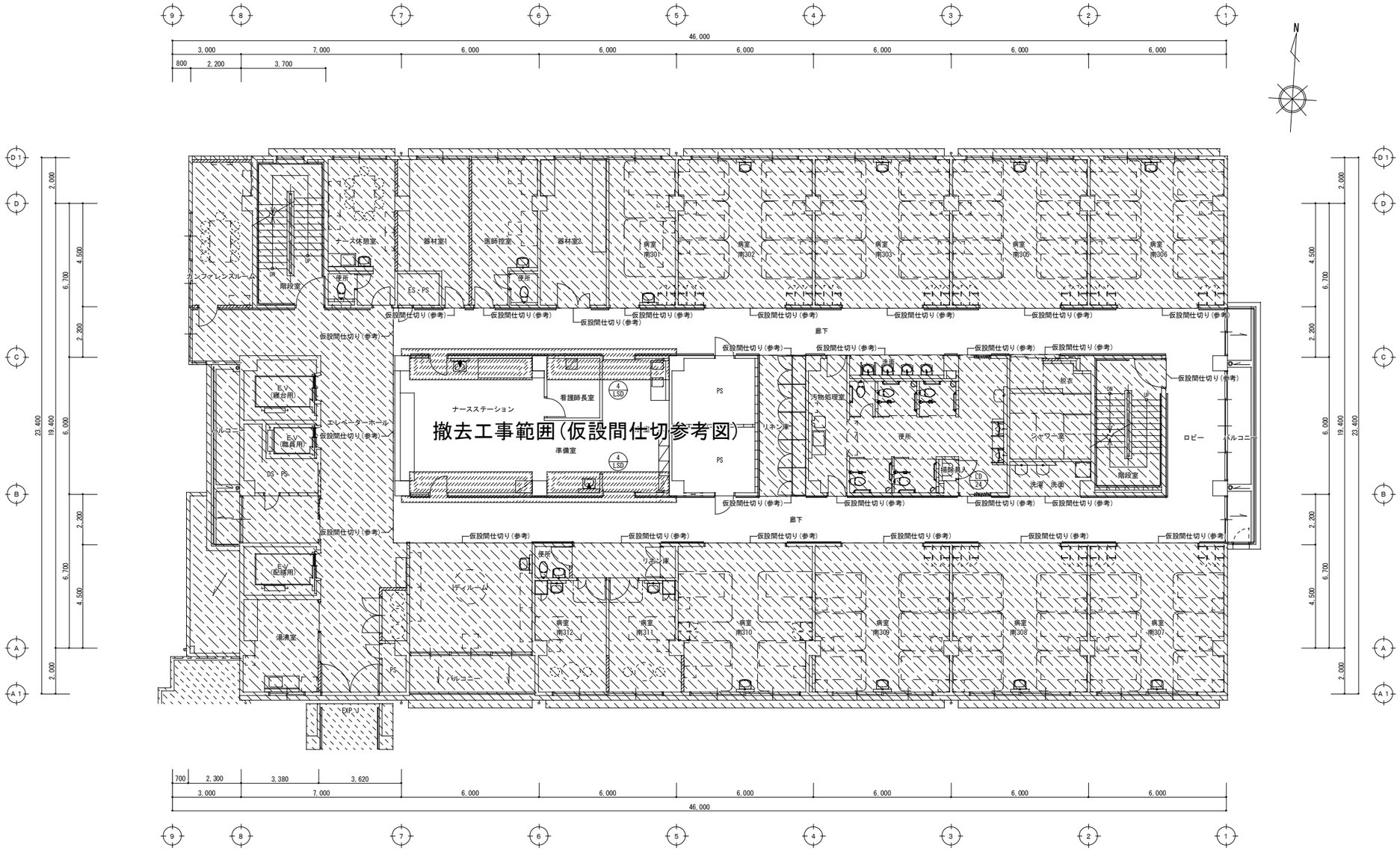

改修前（仮設間仕切参考図）３階平面図

Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修前（仮設間仕切参考図）３階平面図
発注機関	沖縄県立中部病院			縮尺	Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００
摘要				図面番号	Ｍ － １１
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

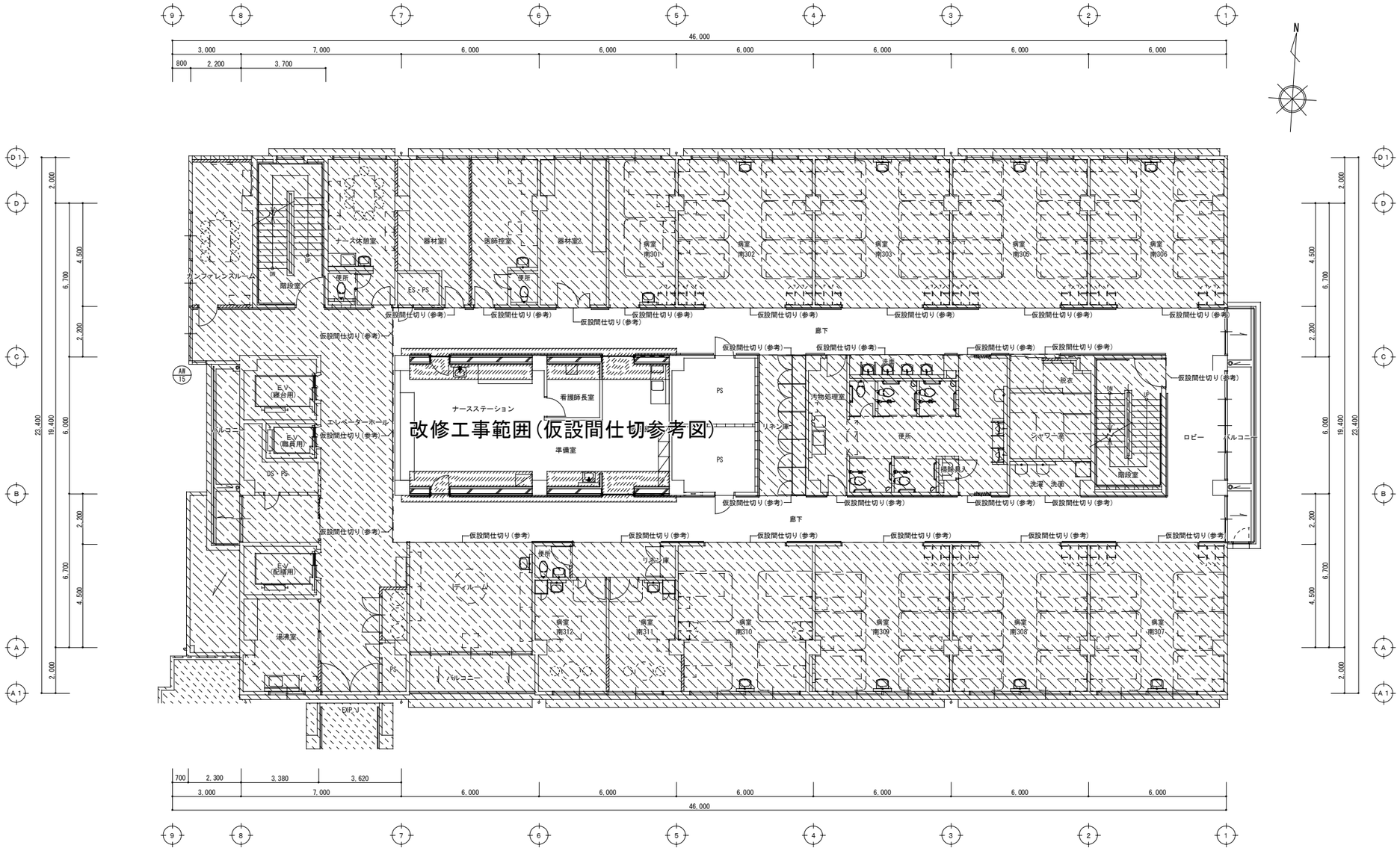

凡　例	
	本工事範囲外を示す
	撤去範囲

改修後（仮設間仕切参考図）３階平面図
Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後（仮設間仕切参考図）３階平面図	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００	
摘　要				図面番号	Ｍ　－　１２	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
					登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
					所　在　地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖縄ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

新　設　衛　生　器　具　表

記号	器具名	規格	参考品番（TOTO / LIXIL）	仕様	1階 男子便所	1階 車椅子便所	2階 洗面	2階 ナースステーション	3階 洗面	3階 ナースステーション	計	備考
1	洗面器	－	MVRS45P／TLG04303JA	カウンター一体形洗面器、台付シングルレバー混合水栓	1						1	
			MB－451KAWT（940）／T／A－6223／LF－WF340SC	その他付属品一式								
2	手摺	－	T112CP23	樹脂被覆タイプ、φ34、L＝800	2						2	
			BB－DC4J（DR）／WA	その他付属品一式								
3	化粧鏡	－	YM6090F	耐食鏡、600×900		1	1		1		3	
			KF－6090A	その他付属品一式								
4	化粧鏡	－	YM4560F	耐食鏡、450×600	1						1	
			KF－4560A	その他付属品一式								
5	洗面器	L410	L250C／TLS01302JA	壁掛洗面器、台付シングルレバー混合水栓			3				3	
			L－176UFCR／LF－YA340SY	その他付属品一式								
6	化粧鏡	－	YM3545F	耐食鏡、350×450				1		1	2	
			KF－3545A	その他付属品一式								

新　設　図　面　記　号　（凡　例）

記号	名称	仕様	数量	設置場所
	補助散水栓ツインローラー型 手摺スペース付 （壁埋込総合形）	壁埋込形（鋼板製） 表示灯・押釦スペース付 ホース（25A×20m）、噴霧切替ノズル、 起動バルブ（消防認定品）１０K、その他付属品	2	１階廊下
	消火器格納箱	壁埋込形（鋼板製）、６０５×２３６×１６５	3	１階廊下 2階廊下 3階廊下

1階撤去・再使用器具一覧表

階	番号	器具名称	仕様	処置	個数	室名
1	1	汚物流し	壁掛汚物流し、自在水栓	再使用	1	ＳＫ入
	2	混合水栓	台付シングルレバー混合水栓	再使用	1	ディルーム
	3	カウンター式洗面器	洗面器、シングルレバー混合水栓	処分	1	男子便所
	4	洗面器カウンター	600×1350、手摺付	処分	1	男子便所
	5	化粧鏡	450×600	処分	1	男子便所
	6	洋風大便器	洋風大便器、フラッシュバルブ式タッチセンサー付、温水便座	再使用	1	女子便所
	7	大便器用手摺	L型、樹脂被覆ﾀｲﾌﾟ、700×600	再使用	1	女子便所
	8	紙巻器	—	再使用	2	女子便所
	9	大便器用手摺	L型、樹脂被覆ﾀｲﾌﾟ、700×600	再使用	1	車椅子便所
	１０	大便器用手摺	跳ね上げ型、樹脂被覆ﾀｲﾌﾟ、L=700	再使用	1	車椅子便所
	１１	車椅子用洋風大便器	洋風大便器、フラッシュバルブ式タッチセンサー付、温水便座	再使用	1	車椅子便所
	１２	化粧鏡	600×900	処分	1	車椅子便所
	１３	ペーパータオルホルダー	樹脂製	再使用	1	車椅子便所
	１４	紙巻器	—	再使用	2	車椅子便所

2階撤去・再使用器具一覧表

階	番号	器具名称	仕様	処置	個数	室名
2	１５	混合水栓	壁付シングルレバー混合水栓	再使用	1	汚物処理室
	１６	汚物流し	床置汚物流し、自在水栓	再使用	1	汚物処理室
	１７	カウンター式洗面器	洗面器、シングルレバー混合水栓	処分	3	洗面
	１８	洗面器カウンター	600×2800	処分	1	洗面
	１９	化粧鏡	600×900	処分	1	洗面
	２０	ペーパータオルホルダー	樹脂製	再使用	1	洗面
	２１	車椅子用洋風大便器	洋風大便器、フラッシュバルブ式タッチセンサー付、温水便座	再使用	1	車椅子便所
	２２	大便器用手摺	跳ね上げ型、樹脂被覆ﾀｲﾌﾟ、L=700	再使用	1	車椅子便所
	２３	洗面器	壁掛洗面器、自動水栓(AC100V)	再使用	1	ナースステーション
	２４	化粧鏡	350×460	処分	1	ナースステーション
	２５	ペーパータオルホルダー	樹脂製	再使用	1	ナースステーション
	２６	多目的流し	壁掛形	再使用	1	準備室
	２７	混合水栓	壁付シングルレバー混合水栓	再使用	3	準備室・処置室
	２８	ペーパータオルホルダー	樹脂製	再使用	2	準備室・処置室

3階撤去・再使用器具一覧表

階	番号	器具名称	仕様	処置	個数	室名
3	２９	洗面器	壁掛洗面器、シングルレバー混合水栓	再使用	1	洗面
	３０	化粧鏡	600×900	処分	1	洗面
	３１	ペーパータオルホルダー	樹脂製	再使用	1	洗面
	３２	洗面器	壁掛洗面器、自動水栓(AC100V)	再使用	1	ナースステーション
	３３	化粧鏡	350×460	処分	1	ナースステーション
	３４	ペーパータオルホルダー	樹脂製	再使用	1	ナースステーション
	３５	多目的流し	壁掛形	再使用	1	準備室
	３６	混合水栓	壁付シングルレバー混合水栓	再使用	1	準備室
	３７	ペーパータオルホルダー	樹脂製	再使用	2	準備室・処置室
	３８	混合水栓	台付シングルレバー混合水栓	再使用	2	処置室

撤去・再使用機器一覧表

階	番号	器具名称	仕様	処置	個数	室名
1	1	補助散水栓ボックス	鋼板製壁埋込形	処分	2	廊下
	2	混合水栓	台付シングルレバー混合水栓	再使用	1	ディルーム
	3	消火器格納箱	鋼板製壁埋込形	処分	1	廊下
2	4	多機能自動汚物容器洗浄装置	—	移設2回	1	汚物処理室
	5	消火器格納箱	鋼板製壁埋込形	処分	1	洗濯・洗面
3	6	消火器格納箱	鋼板製壁埋込形	処分	1	洗濯・洗面

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	機器・器具一覧表
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	A1：S＝N／S　A3：S＝N／S
摘要		図面番号	M － 13
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
		資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
		登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 116－3016 号
		所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

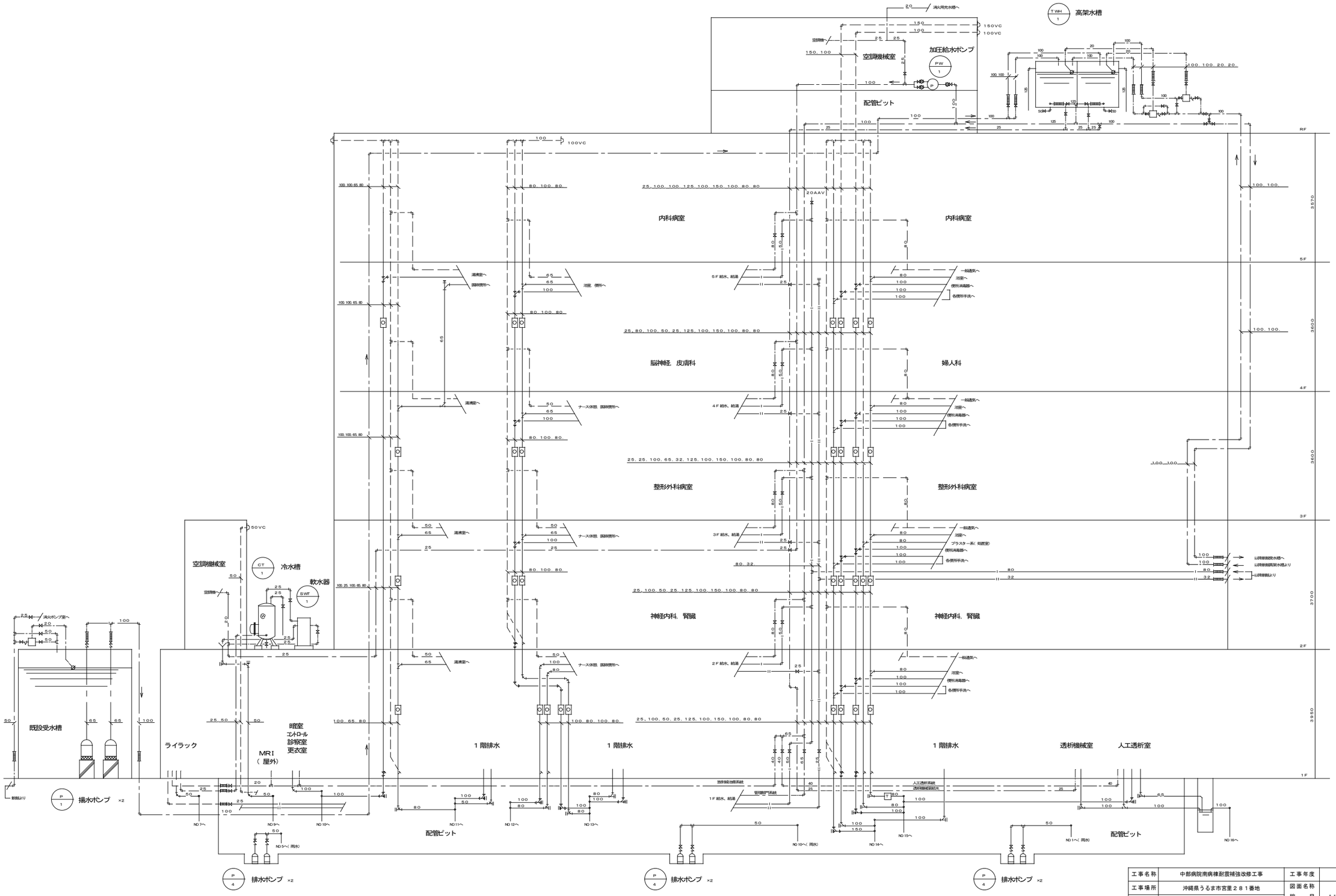

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	参考給排水設備系統図
発注機関	沖縄県立中部病院			縮尺	A１：S＝N／S　A３：S＝N／S
摘要				図面番号	M － １４
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-A TEL.098(862)0193 FAX.098(862) 0194

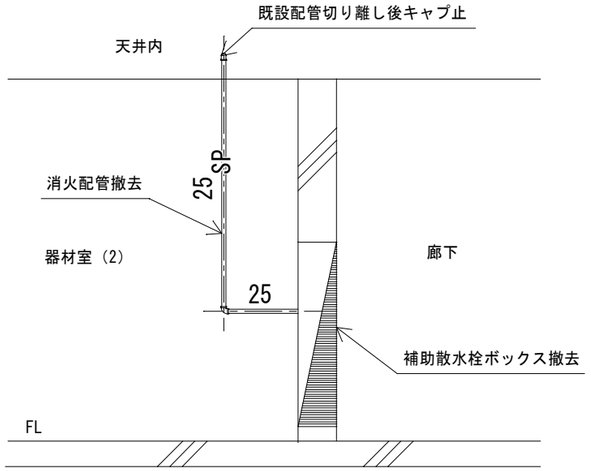

消火設備撤去詳細図

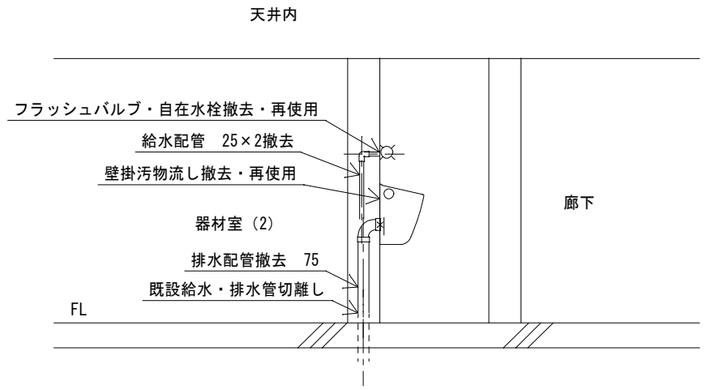

汚物流し撤去詳細図

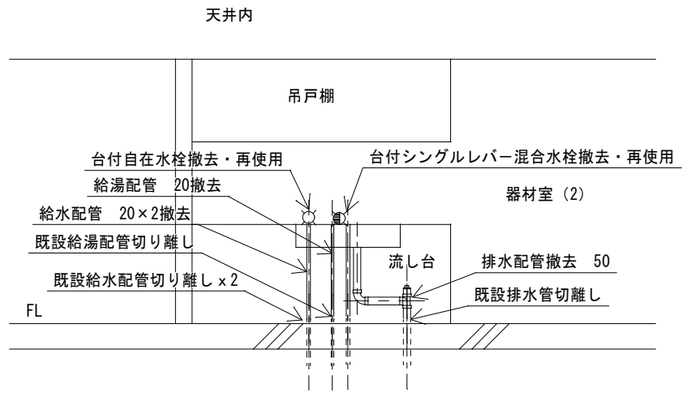

流し台撤去詳細図

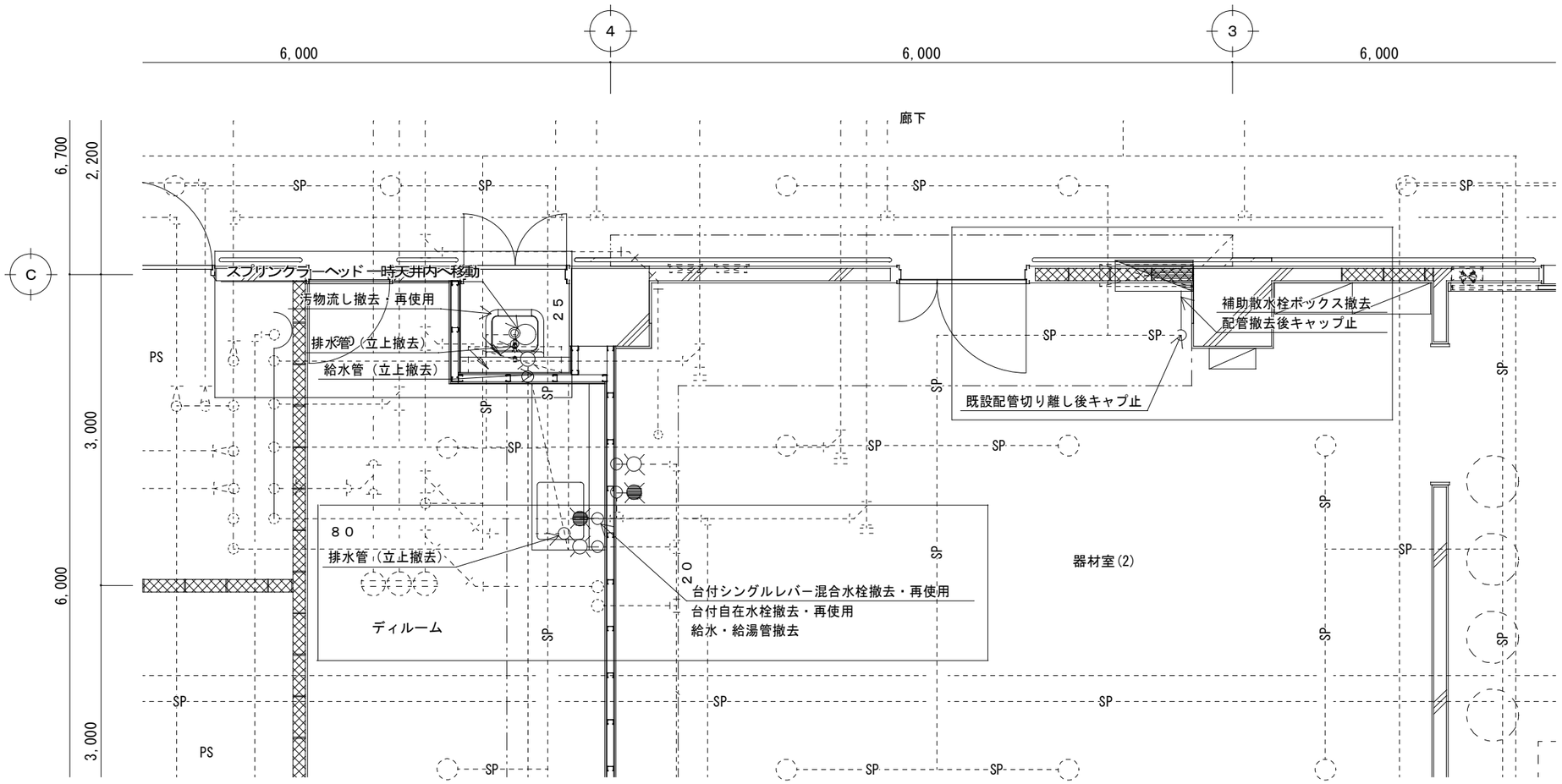

改修前(撤去)給排水・消火設備1階詳細図(1)

Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０

凡例

記　号	機　器　仕　様	個数	設置場所
	総合盤組込鋼板製埋込形（ｔ１．６）、バルブ、ﾉｽﾞﾙ、ホースリース、保形ホース（２５Ａ×２０ｍ）手摺スペース付	1	廊下
	壁掛汚物流し、自在水栓	1	ＳＫ入
	シングルレバ-混合水栓	1	ディルーム

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修前(撤去)給排水・消火設備1階詳細図(1)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０
摘　要				図面番号	Ｍ　－　１５
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所 在 地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

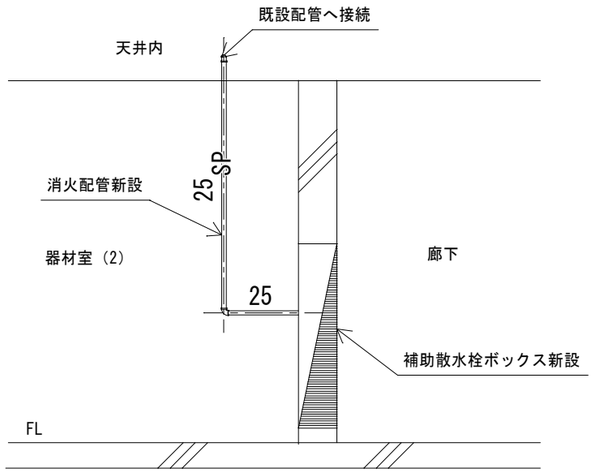

消火設備復旧詳細図

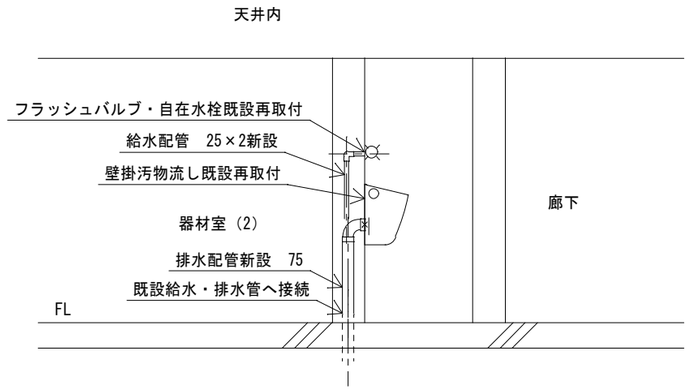

汚物流し復旧詳細図

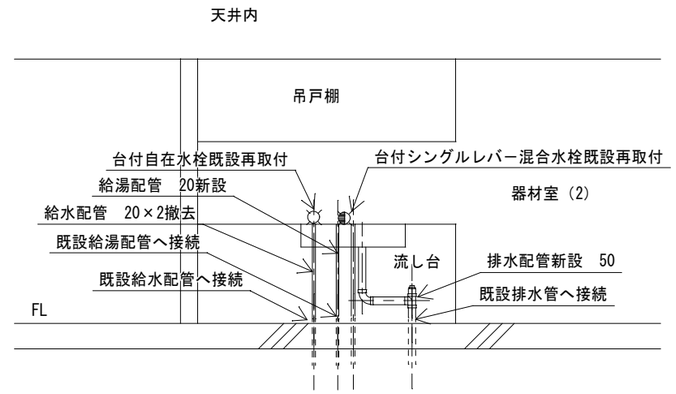

流し台復旧詳細図

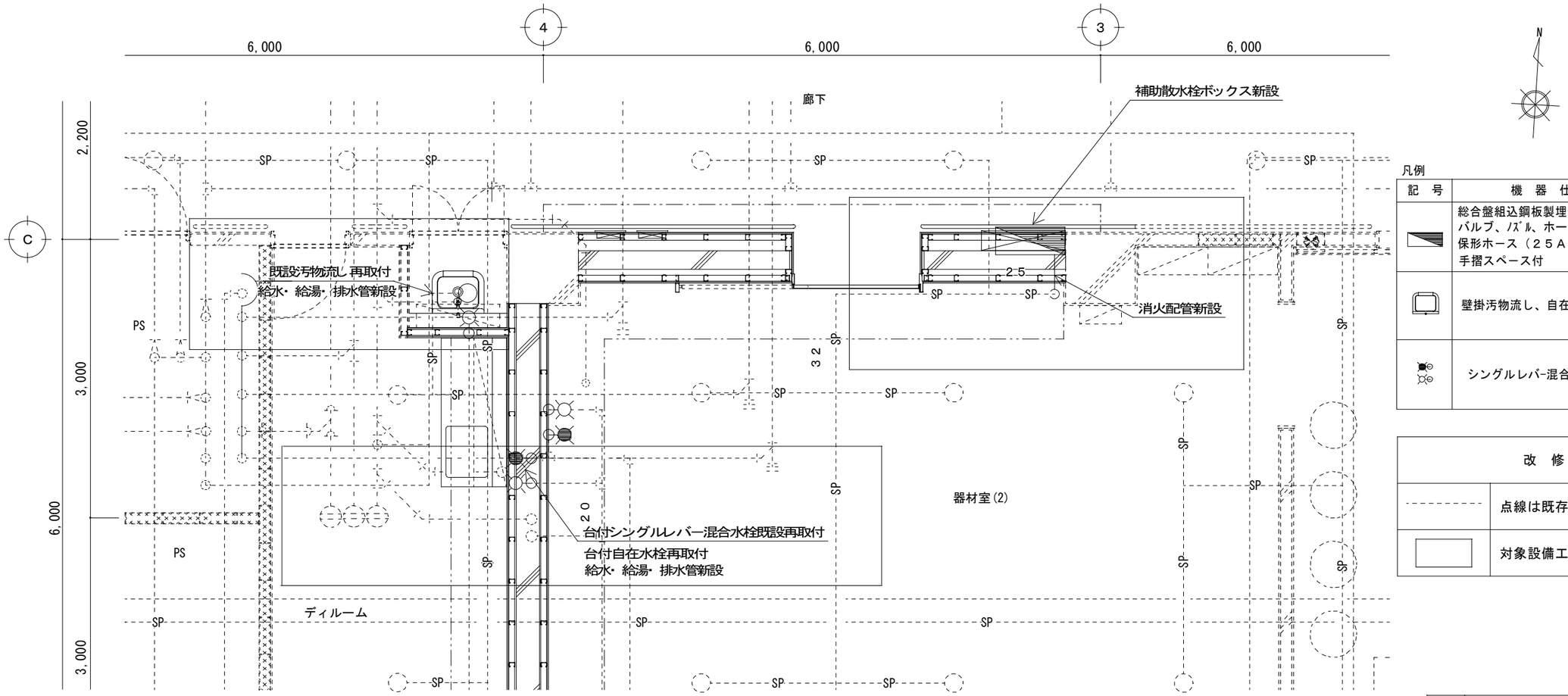

凡例

記　号	機　器　仕　様	個数	設置場所
	総合盤組込鋼板製埋込形（ｔ１．６）、バルブ、ﾉｽﾞﾙ、ホースリース、保形ホース（２５Ａ×２０ｍ）手摺スペース付	1	廊下
	壁掛汚物流し、自在水栓	1	
	シングルレバー混合水栓	1	ディルーム

改　修　凡　例	
----------	点線は既存配管を示す
	対象設備工事範囲

改修後給排水・消火設備1階詳細図(1)

Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後給排水・消火設備1階詳細図(1)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０
摘　要				図面番号	Ｍ － １６
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

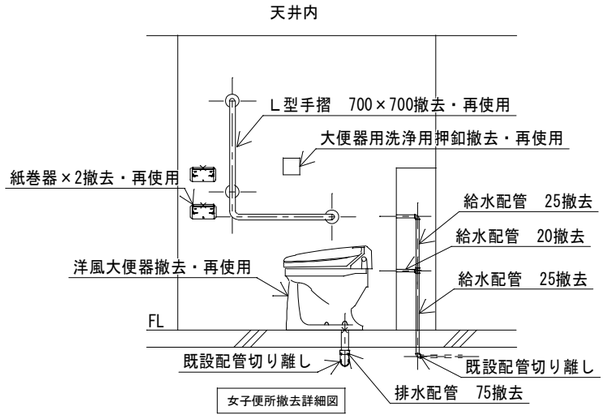

女子便所撤去詳細図

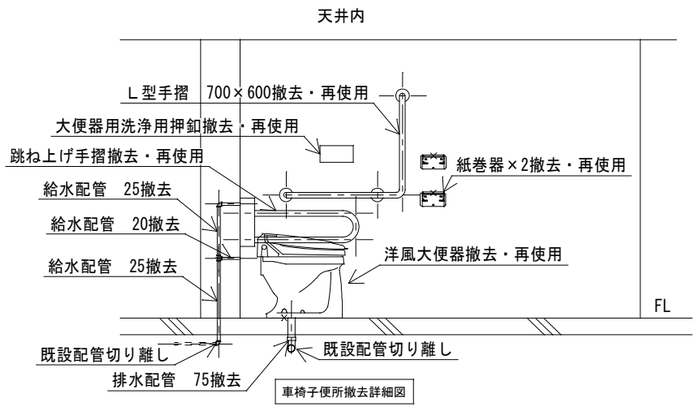

車椅子便所撤去詳細図

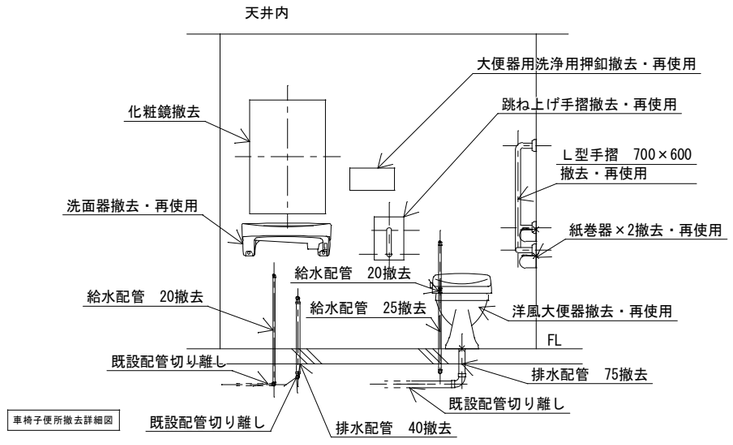

車椅子便所撤去詳細図

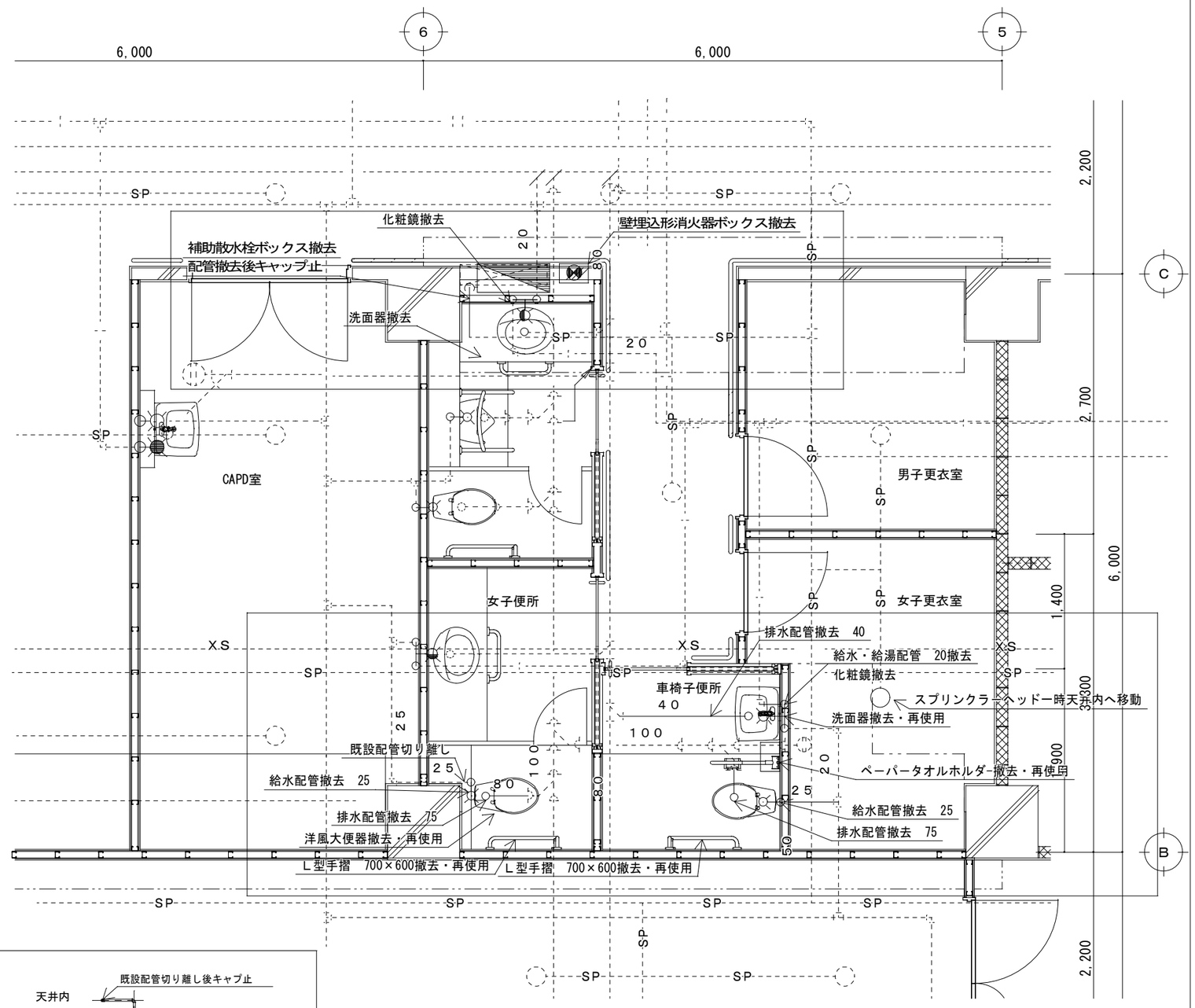

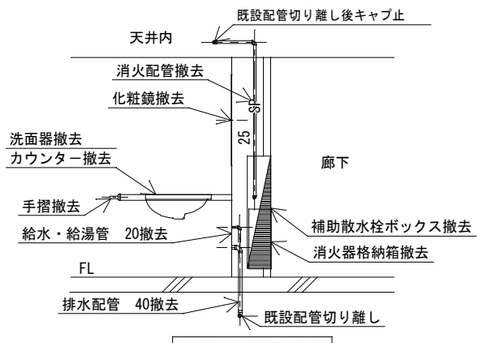

消火設備・洗面器撤去詳細図

凡例

記　号	機　器　仕　様	個数	設置場所
	総合盤組込鋼板製埋込形（ｔ１．６）、バルブ、ﾉｽﾞﾙ、ホースリース、保形ホース（２５Ａ×２０ｍ）手摺スペース付	1	廊下
	鋼板製壁埋込形消火器ボックス（ｔ１．６）	1	廊下
	カウンター式洗面器 カウンター用手摺付	1	男子便所
	フラッシュバルブ式洋風大便器	2	女子便所 車椅子便所
	車椅子用洗面器	1	車椅子便所

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

改修前(撤去)給排水・消火設備１階平面詳細図(2)

Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	改修前(撤去)給排水・消火設備1階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院	縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０
摘　要		図面番号	Ｍ　－　１７

検　印	管理建築士	設　計	製　図

設計者	
名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
所　在　地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862)0194

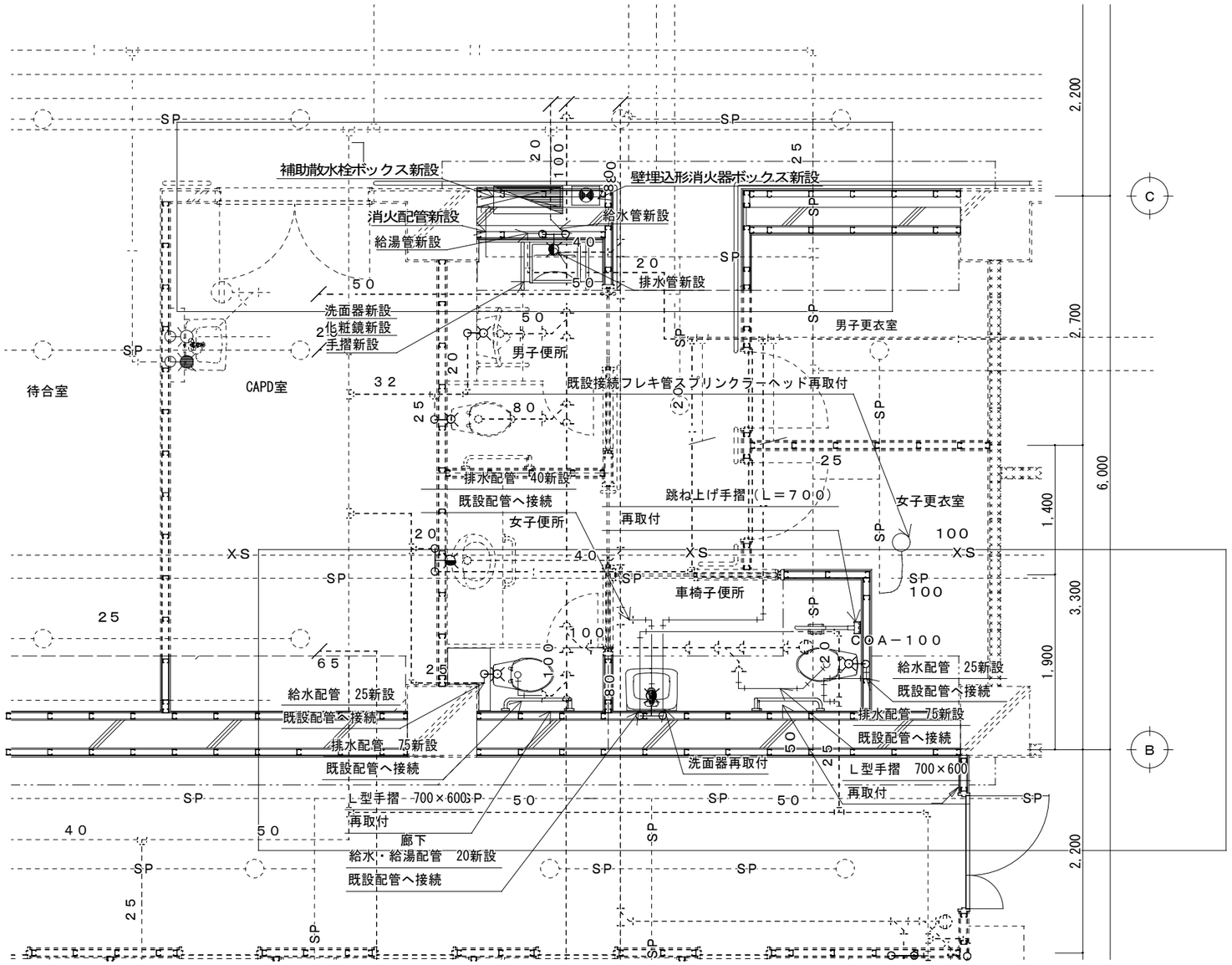

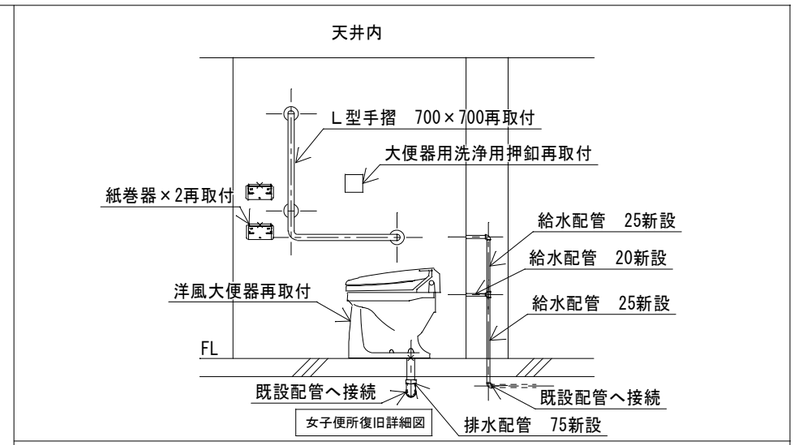

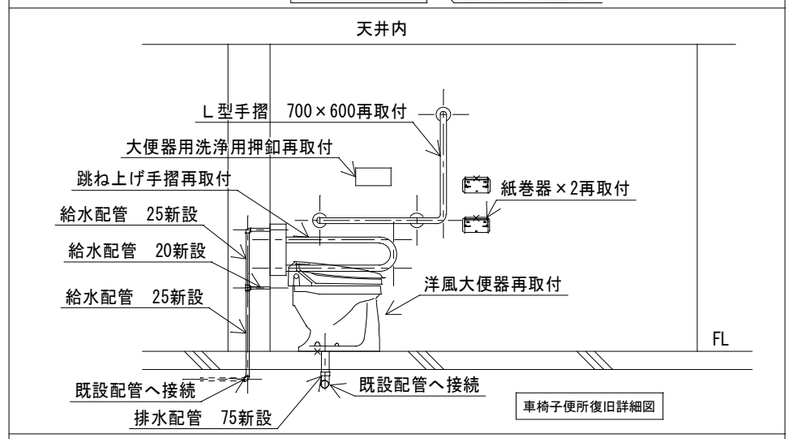

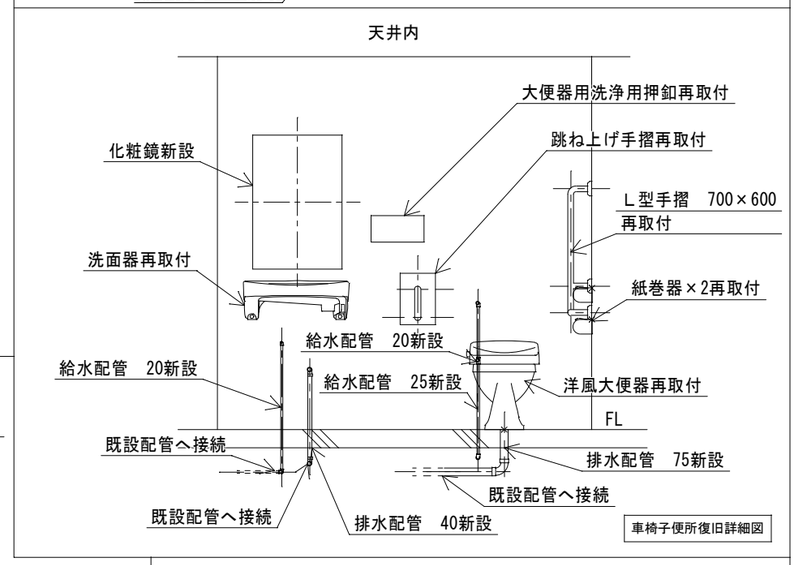

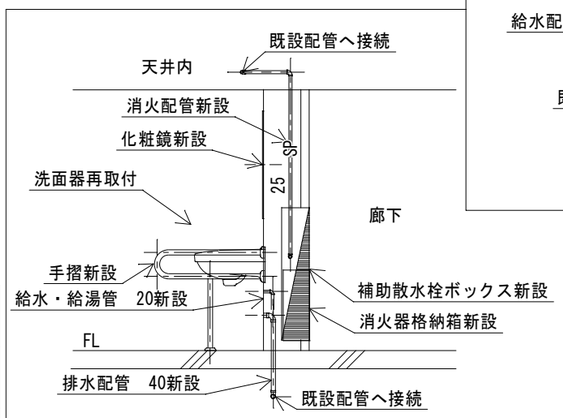

凡例

記　号	機　器　仕　様	個数	設置場所
	総合盤組込鋼板製埋込形（ｔ１．６）、バルブ、ﾉｽﾞﾙ、ホースリース、保形ホース（２５Ａ×２０ｍ）手摺スペース付	1	廊下
	鋼板製壁埋込形消火器ボックス（ｔ１．６）	1	廊下
	カウンター式洗面器 カウンター用手摺付	1	男子便所
	フラッシュバルブ式洋風大便器	2	女子便所 車椅子便所
	車椅子用洗面器	1	車椅子便所

改修後給排水・消火設備１階平面詳細図(2)

Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

改　修　凡　例	
----------	点線は既存配管を示す
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後給排水・消火設備1階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／５０　Ａ３：Ｓ＝１／１００
摘　要				図面番号	Ｍ － １８
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
					資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
					登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
					所在地：沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

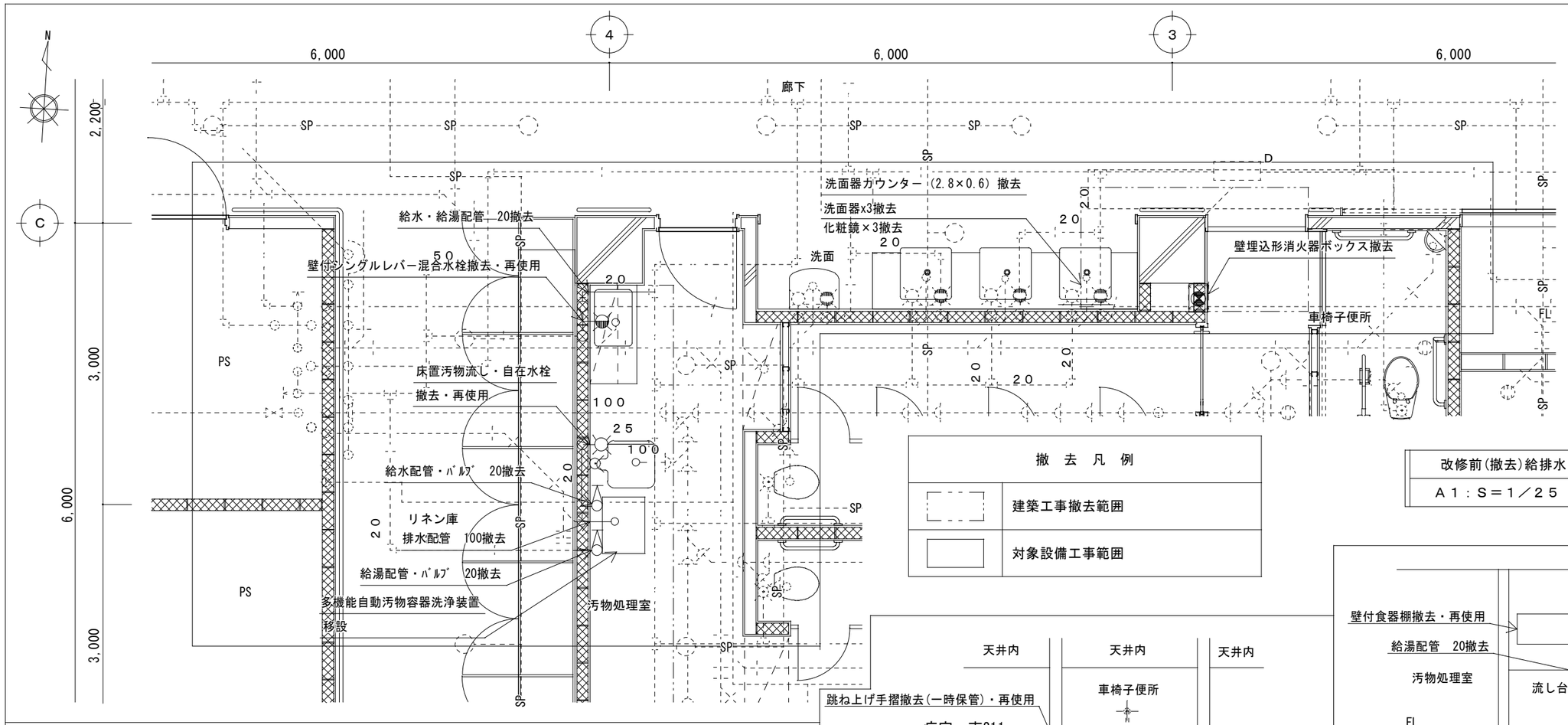

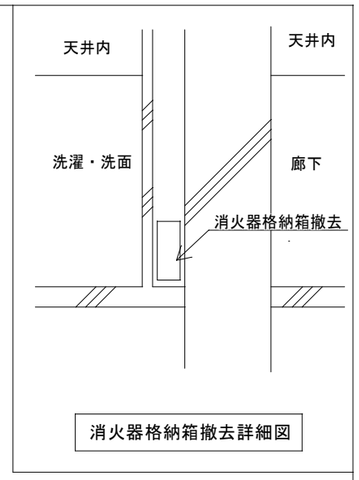

消火器格納箱撤去詳細図

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

改修前(撤去)給排水・消火設備2階詳細図(1)

Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０

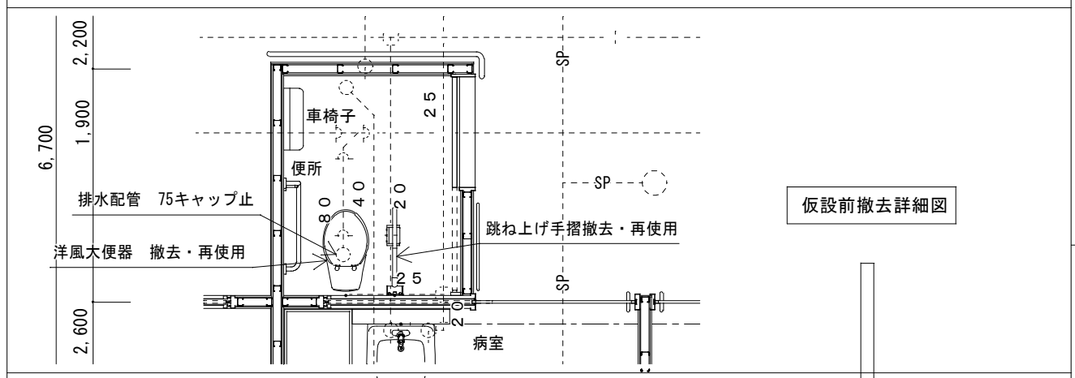

仮設前撤去詳細図

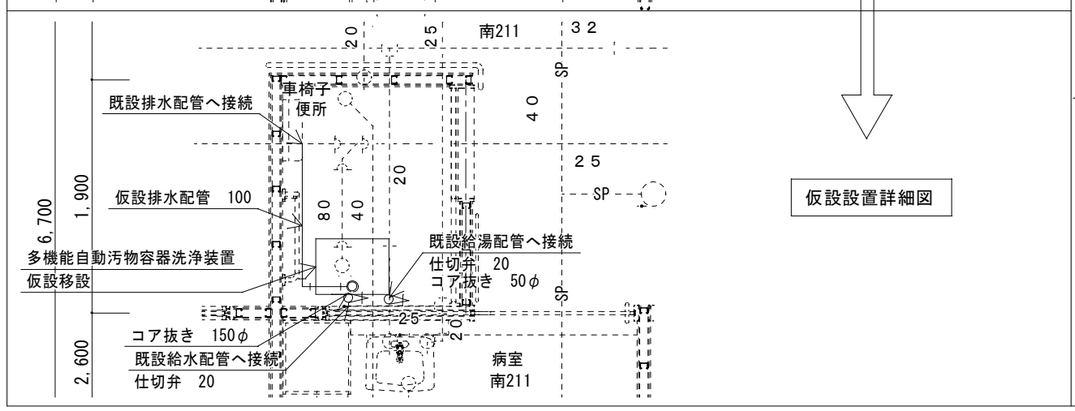

仮設設置詳細図

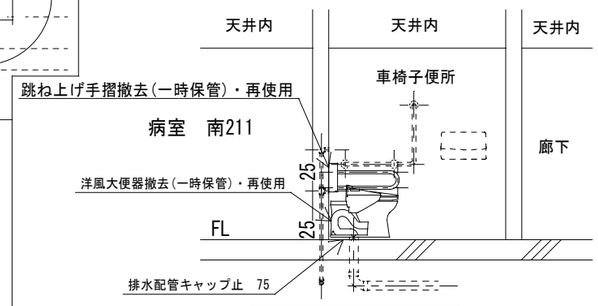

車椅子便所撤去詳細図

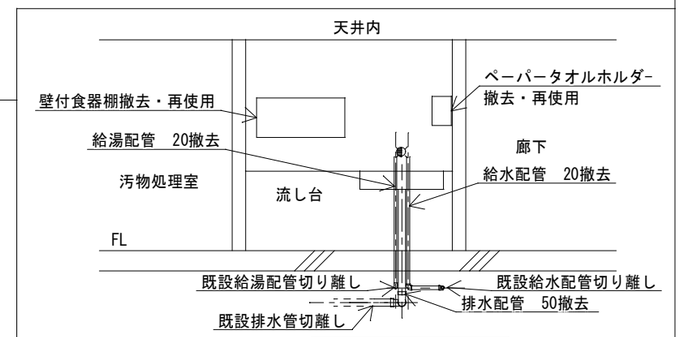

流し台撤去詳細図

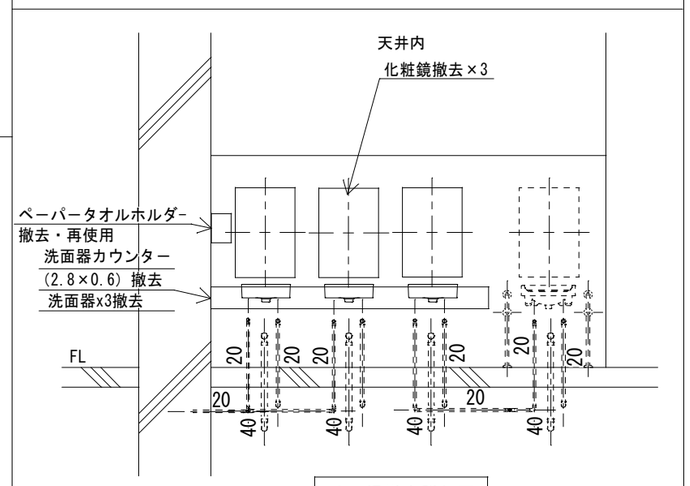

洗面場撤去詳細図

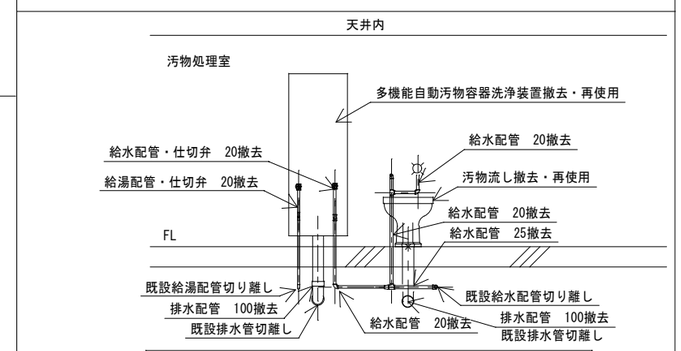

多機能自動汚物容器洗浄装置・汚物流し撤去詳細図

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事				工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地				図面名称	改修前(撤去)給排水・消火設備2階詳細図(1)
発注機関	沖縄県立中部病院				縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０
摘　要					図面番号	Ｍ － １９
検　印	管理建築士	設　計	製　図		設計者	名　称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
						資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
						登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
						所在地：沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖殿ビル５－Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

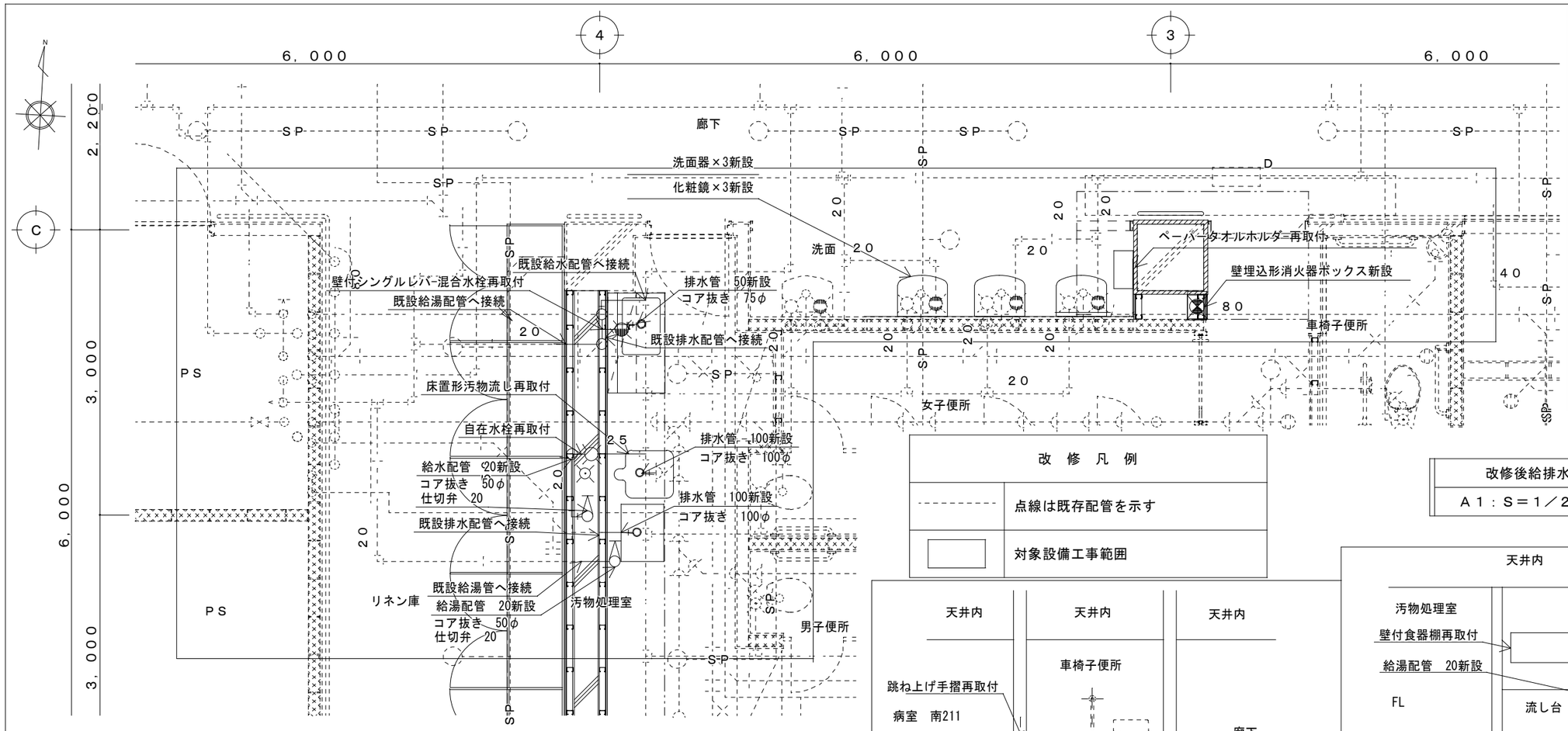

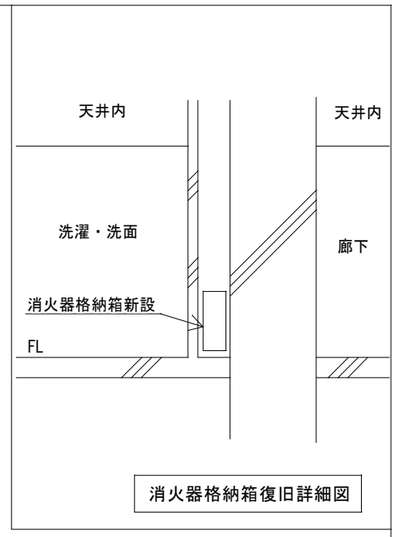

消火器格納箱復旧詳細図

改　修　凡　例	
- - - - - -	点線は既存配管を示す
	対象設備工事範囲

改修後給排水・消火設備2階詳細図(1)

A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

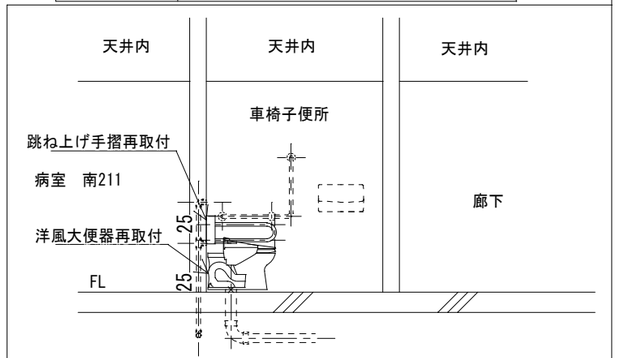

車椅子便所復旧詳細図

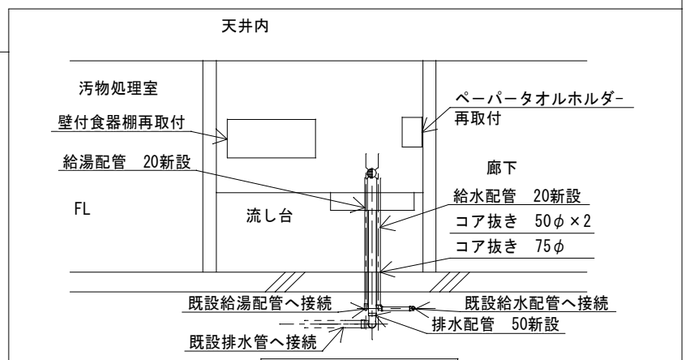

流し台復旧詳細図

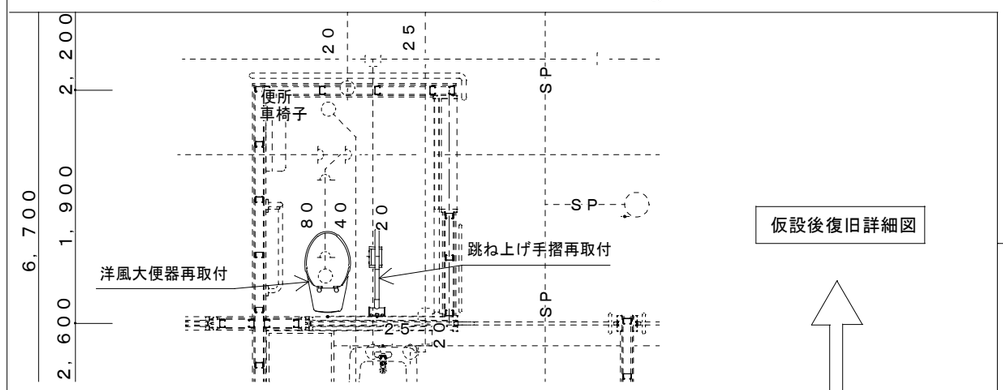

仮設後復旧詳細図

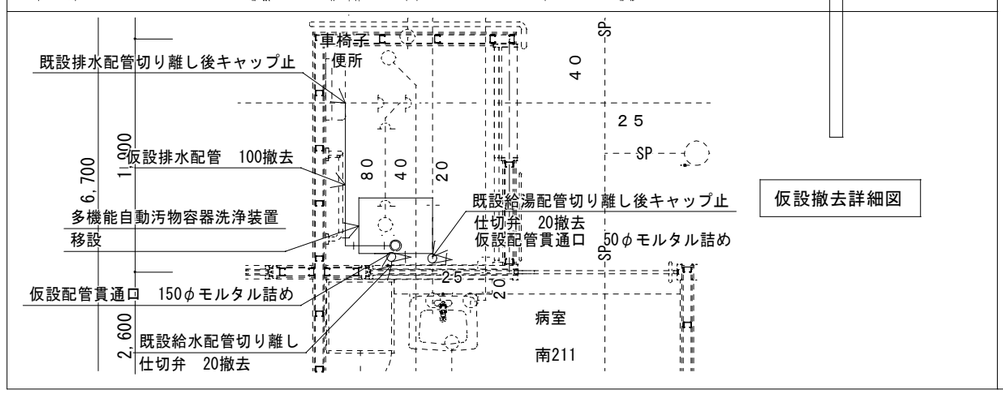

仮設撤去詳細図

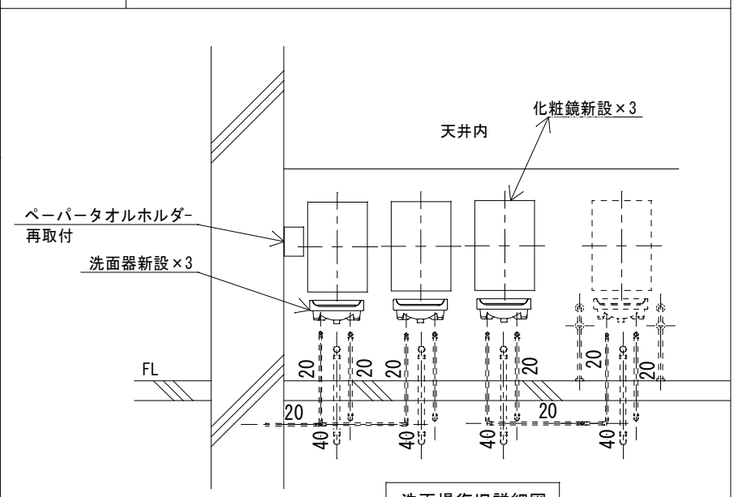

洗面場復旧詳細図

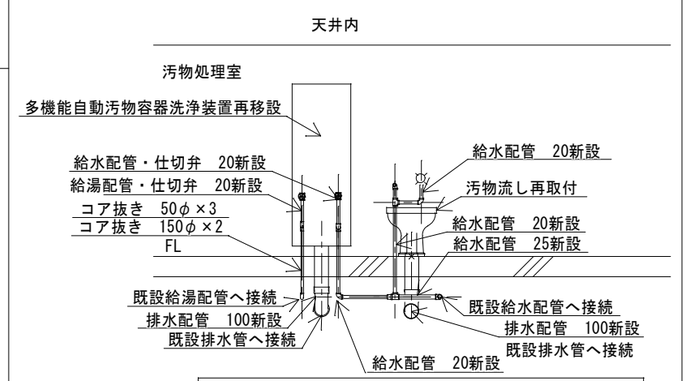

多機能自動汚物容器洗浄装置・汚物流し復旧詳細図

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後給排水・消火設備2階詳細図(1)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号	M － 20
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
					資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第218567号 首藤 敏彦
					登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第116－3016号
					所在地：沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖商ビル5-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

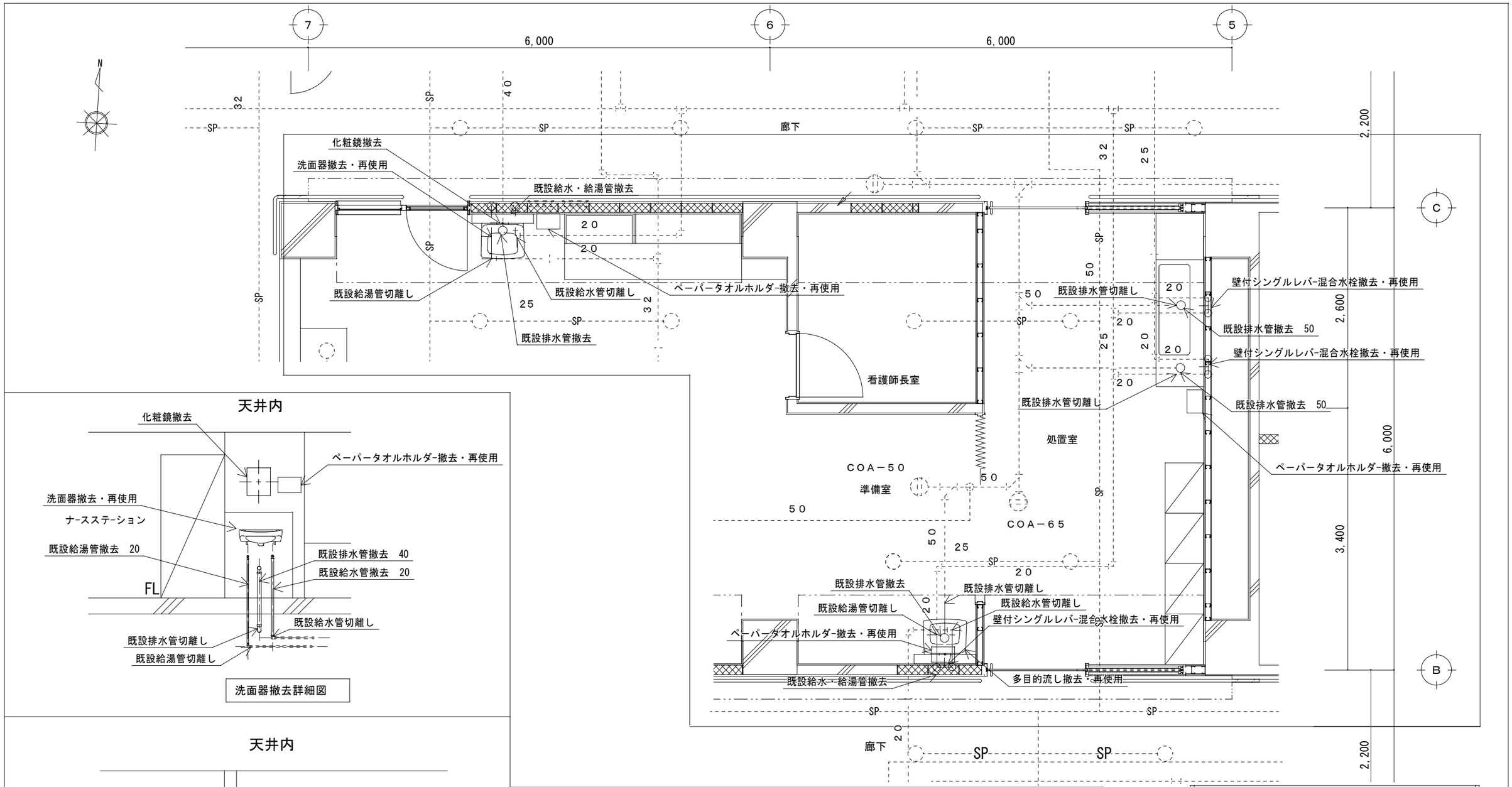

洗面器撤去詳細図

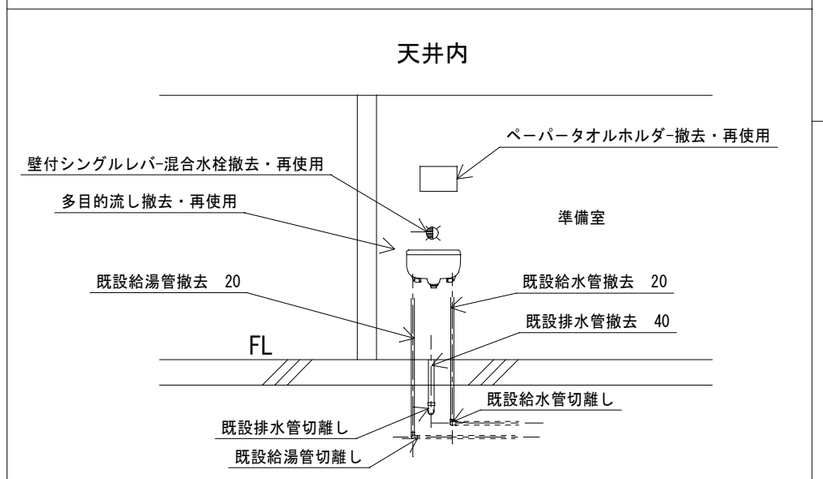

多目的流し撤去詳細図

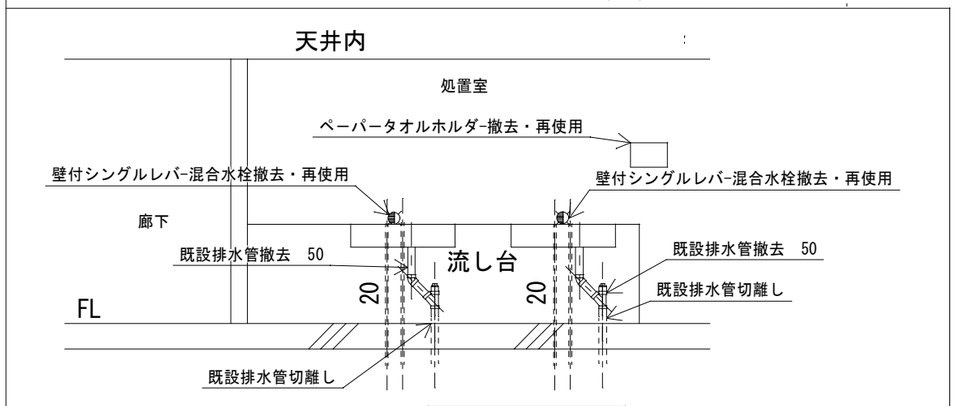

流し台撤去詳細図

改修前(撤去)給排水・消火設備2階詳細図(2)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修前(撤去)給排水・消火設備2階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号	M － 21
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称：株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 宮原　敏彦
					登録番号：一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 116－3016 号
					所　在　地：沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-A TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

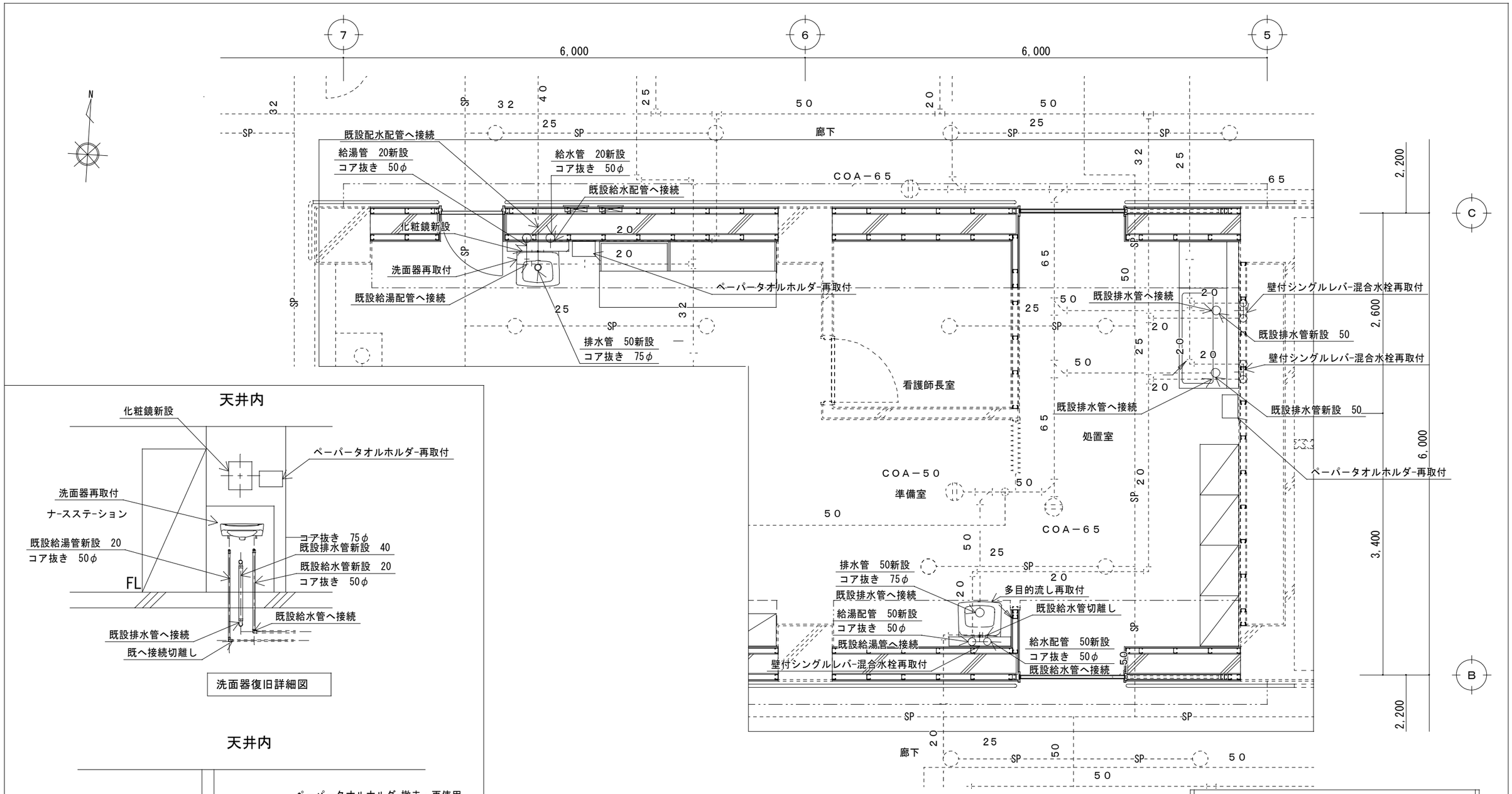

天井内

洗面器復旧詳細図

天井内

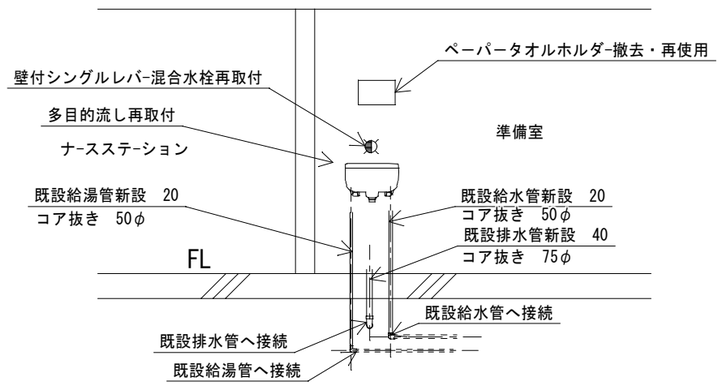

多目的流し復旧詳細図

天井内

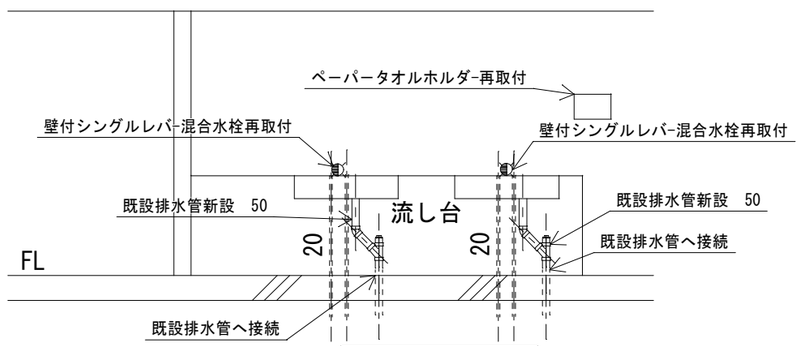

流し台復旧詳細図

改修後給排水・消火設備2階詳細図(2)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

改　修　凡　例	
- - - - - -	点線は既存配管を示す
□	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	改修後給排水・消火設備2階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘要		図面番号	M － 22
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者	名称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
			資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
			登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 116－3016 号
			所在地：沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

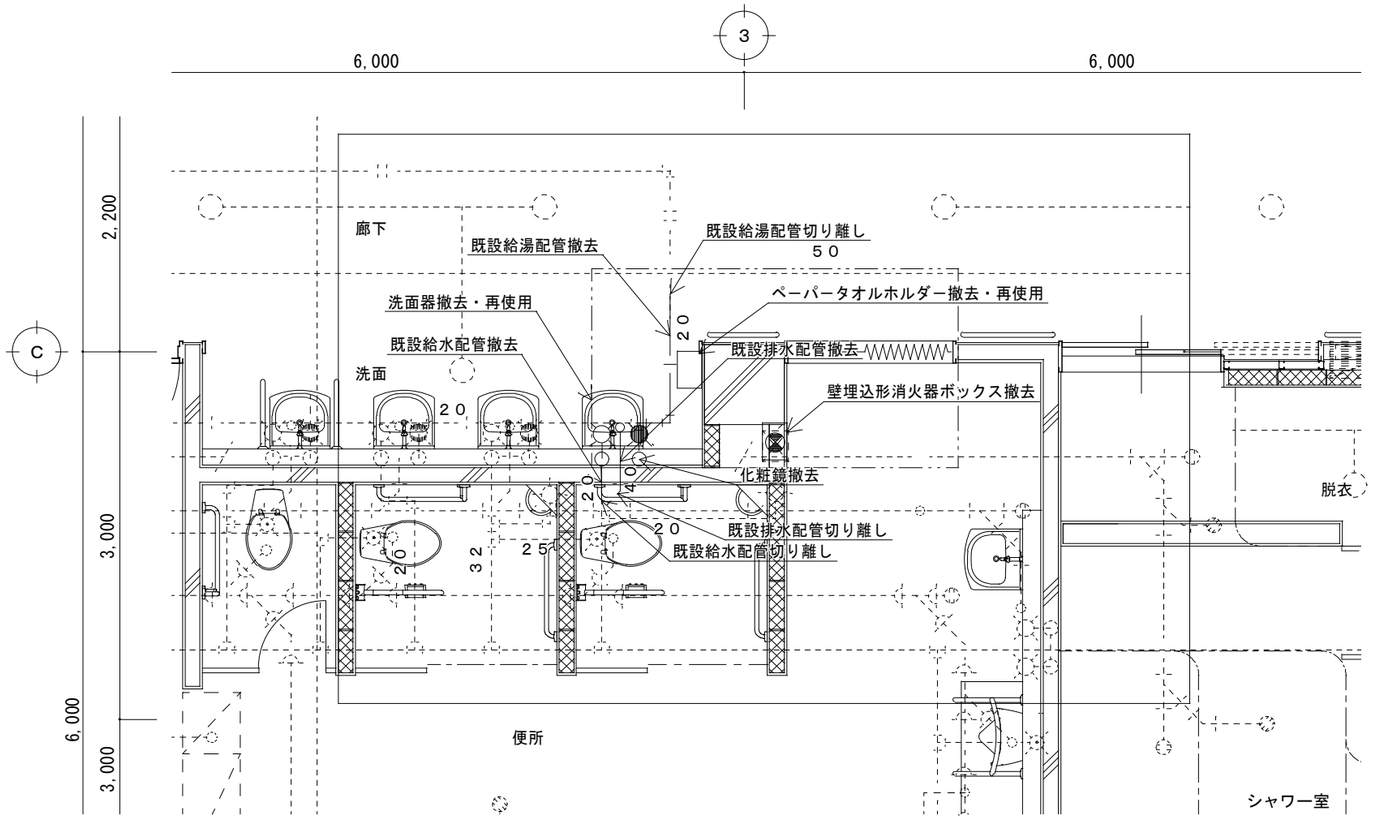

改修前(撤去)給排水設備3階詳細図(1)

A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

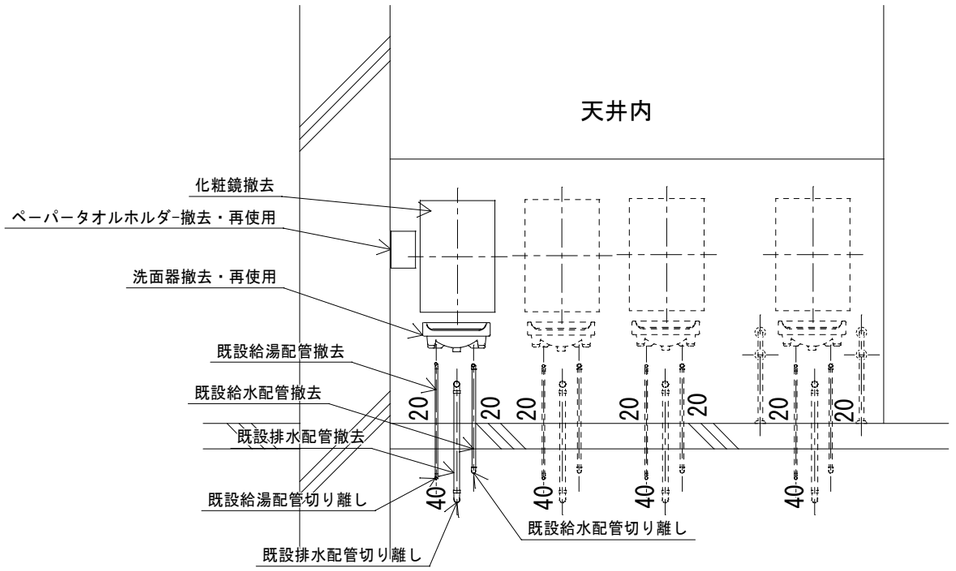

洗面場撤去詳細図

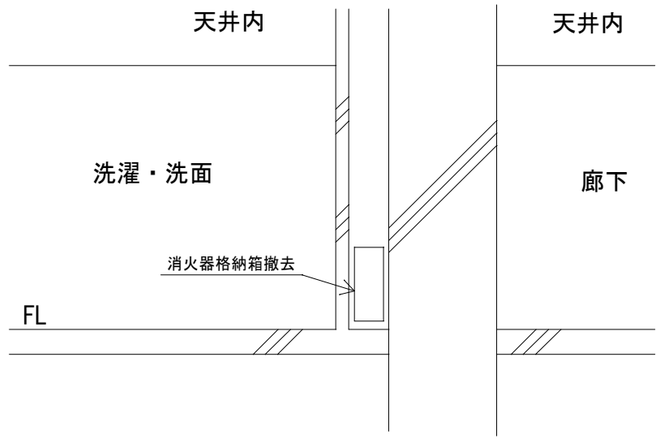

消火器格納箱撤去詳細図

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修前(撤去)給排水設備3階詳細図(1)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号	M － 23
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖殿ビル５－A TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

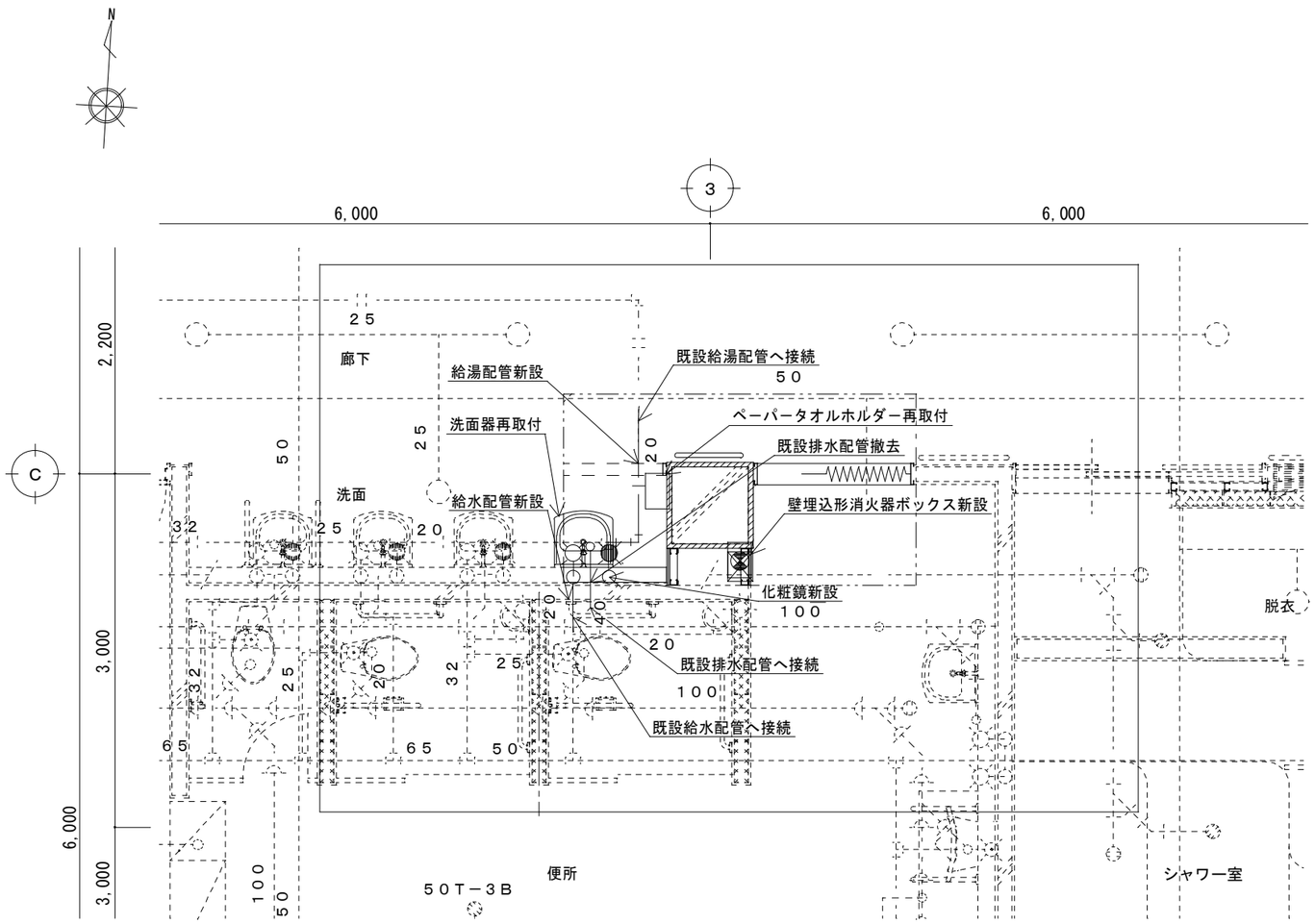

改修後給排水設備3階詳細図(1)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

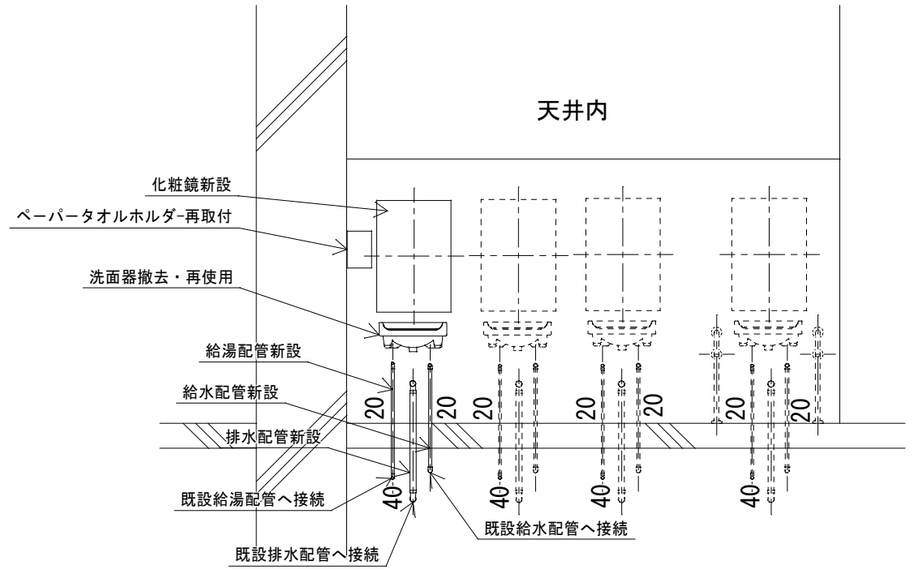

洗面場復旧詳細図

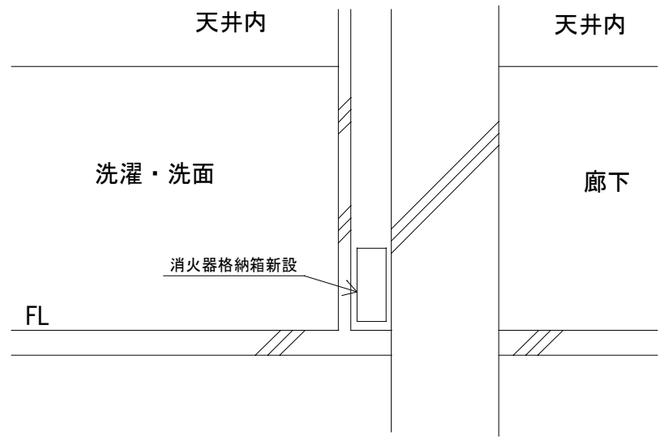

消火器格納箱復旧詳細図

改　修　凡　例	
- - - - - - - - -	点線は既存配管を示す
□	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称 縮　尺	改修後給排水設備3階詳細図(1) A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
発注機関	沖縄県立中部病院			図面番号	M　－　24
摘　要				設計者 名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
検　印	管理建築士	設　計	製　図	資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第218567号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 116−3016 号
				所 在 地	沖縄県那覇市曙2−24−13 曙沖商ビル5−A TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

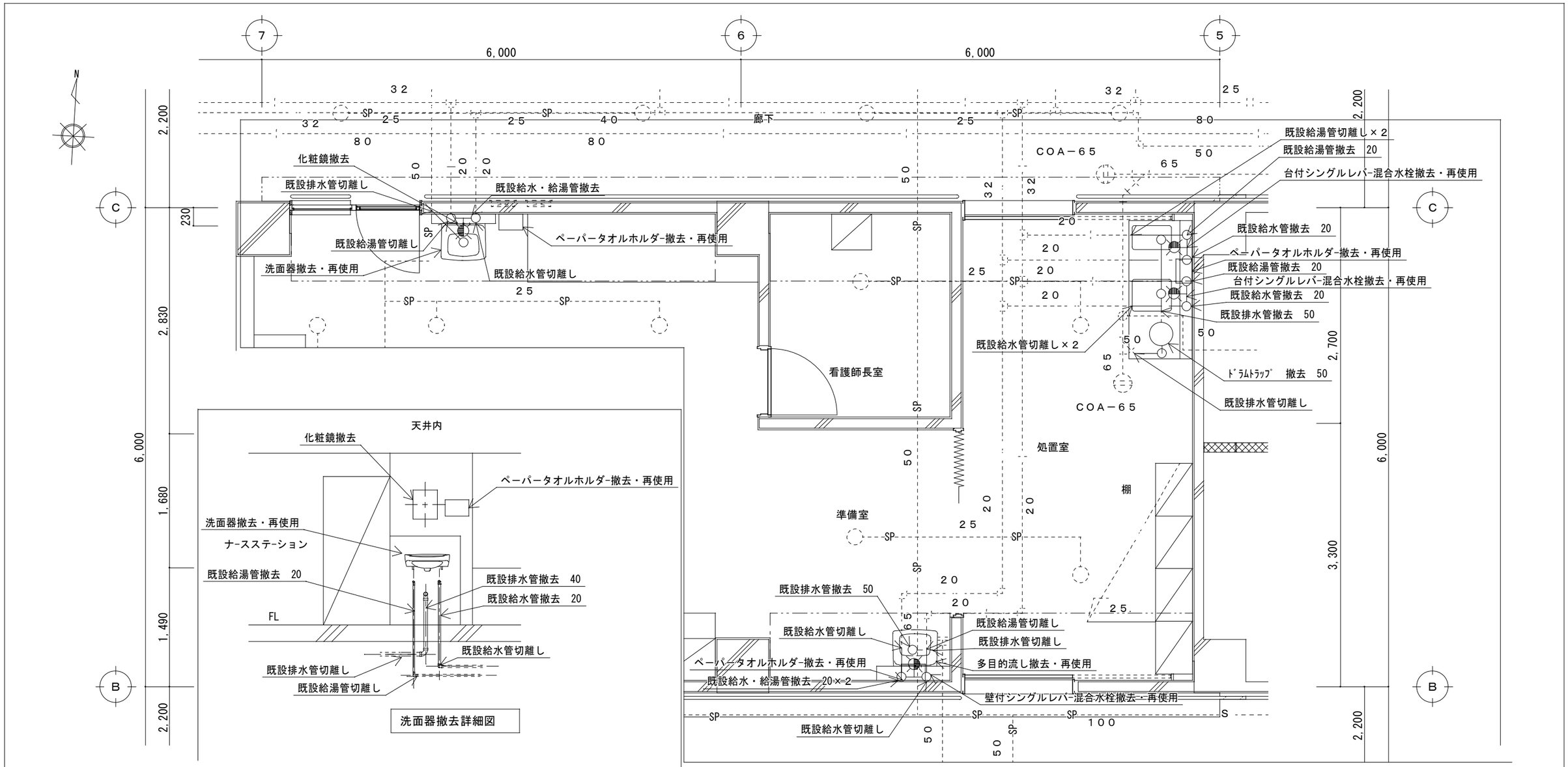

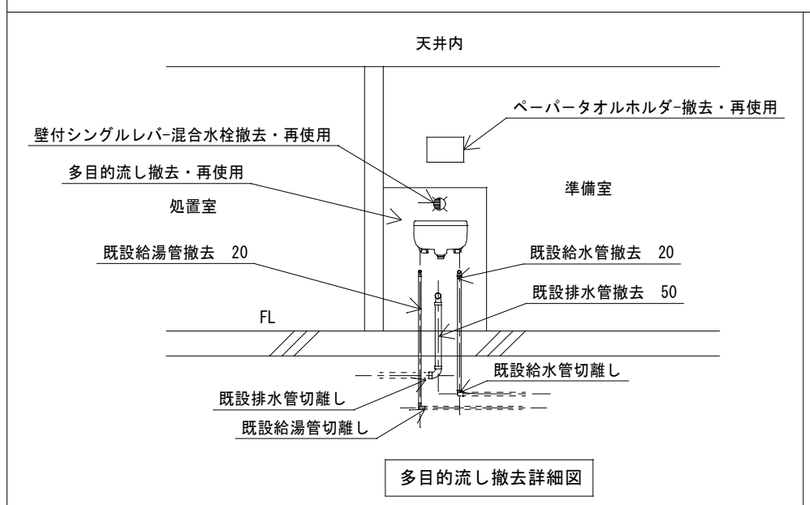

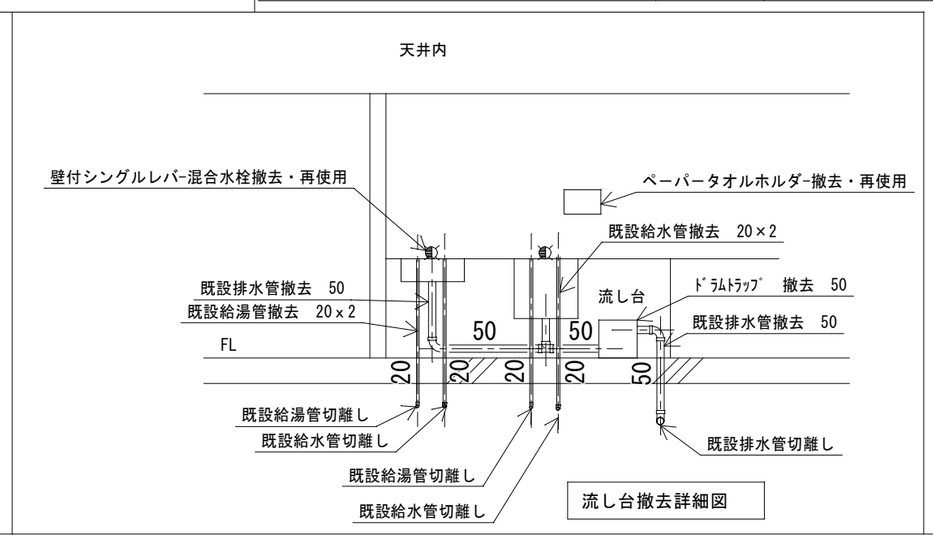

改修前(撤去)給排水・消火設備詳細図(2)

A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修前(撤去)給排水・消火設備詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号	M － 25
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖殿ビル５－A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

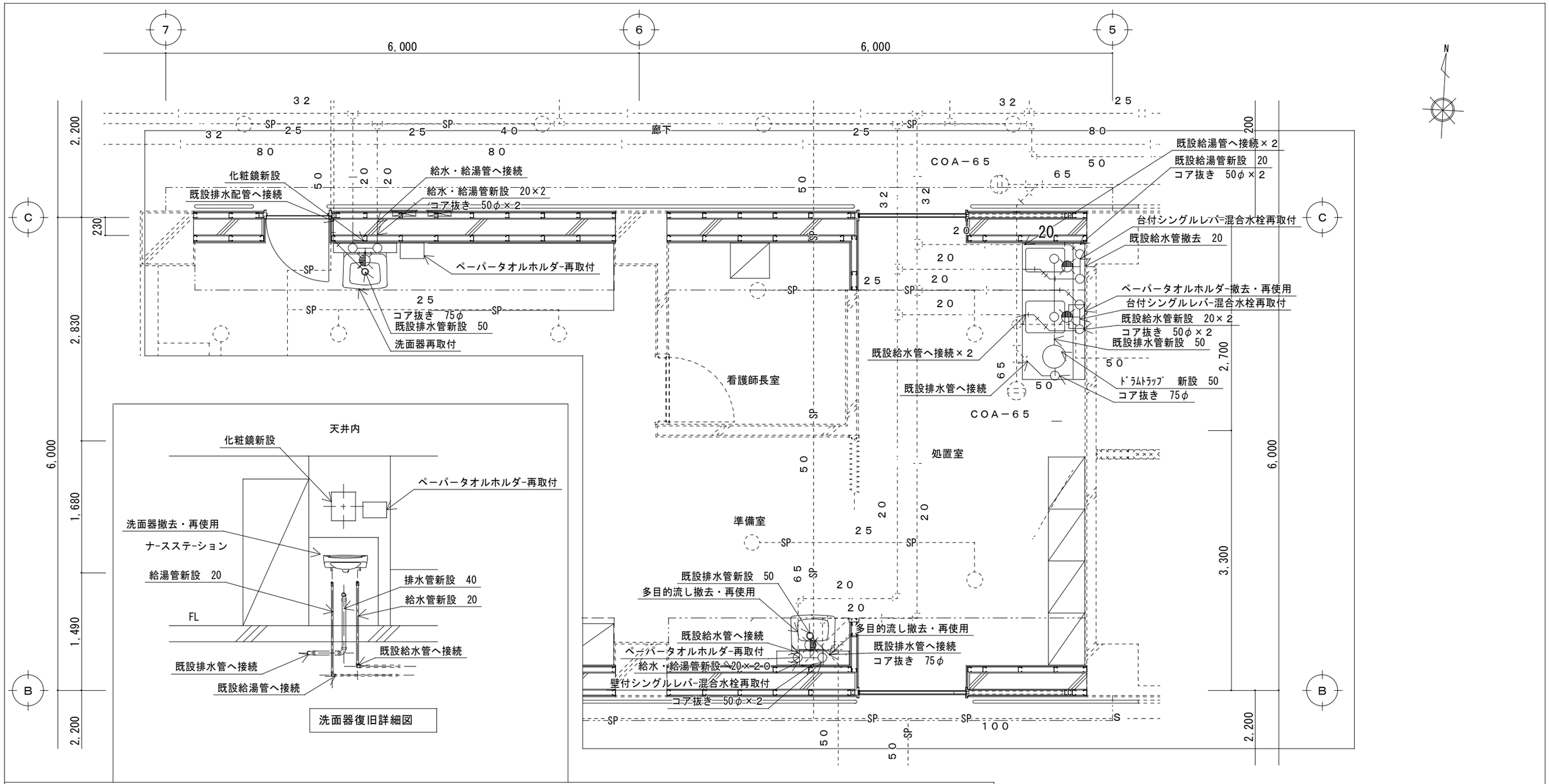

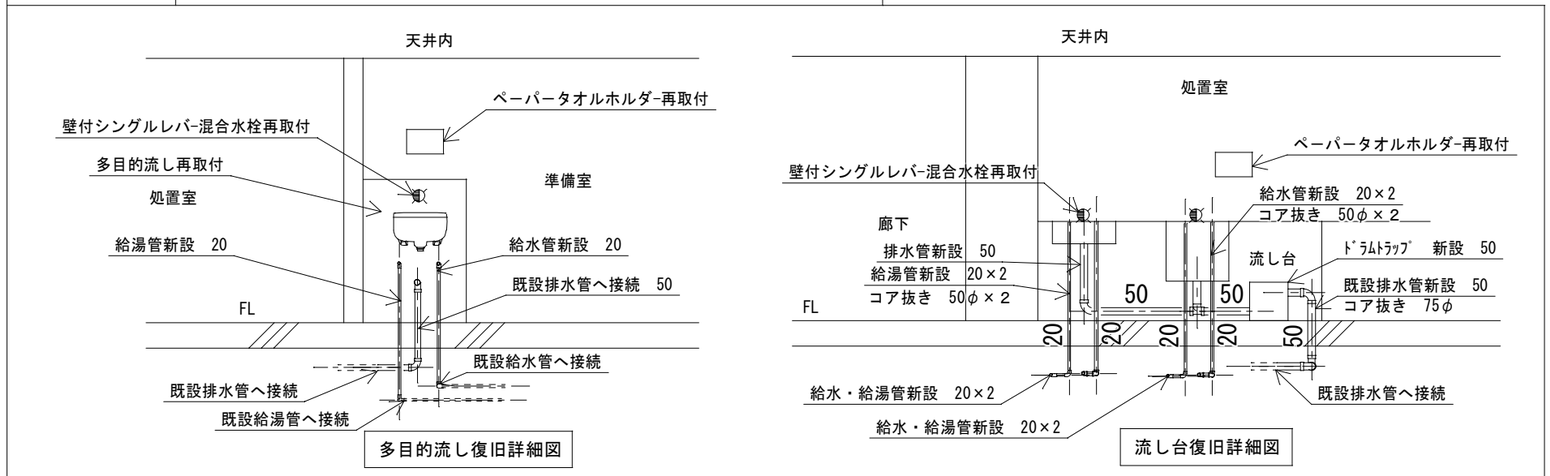

改修後給排水・消火設備詳細図(2)

A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存配管を示す
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後給排水・消火設備詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号	M － 26
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名　称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所 在 地	沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖殿ビル5-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

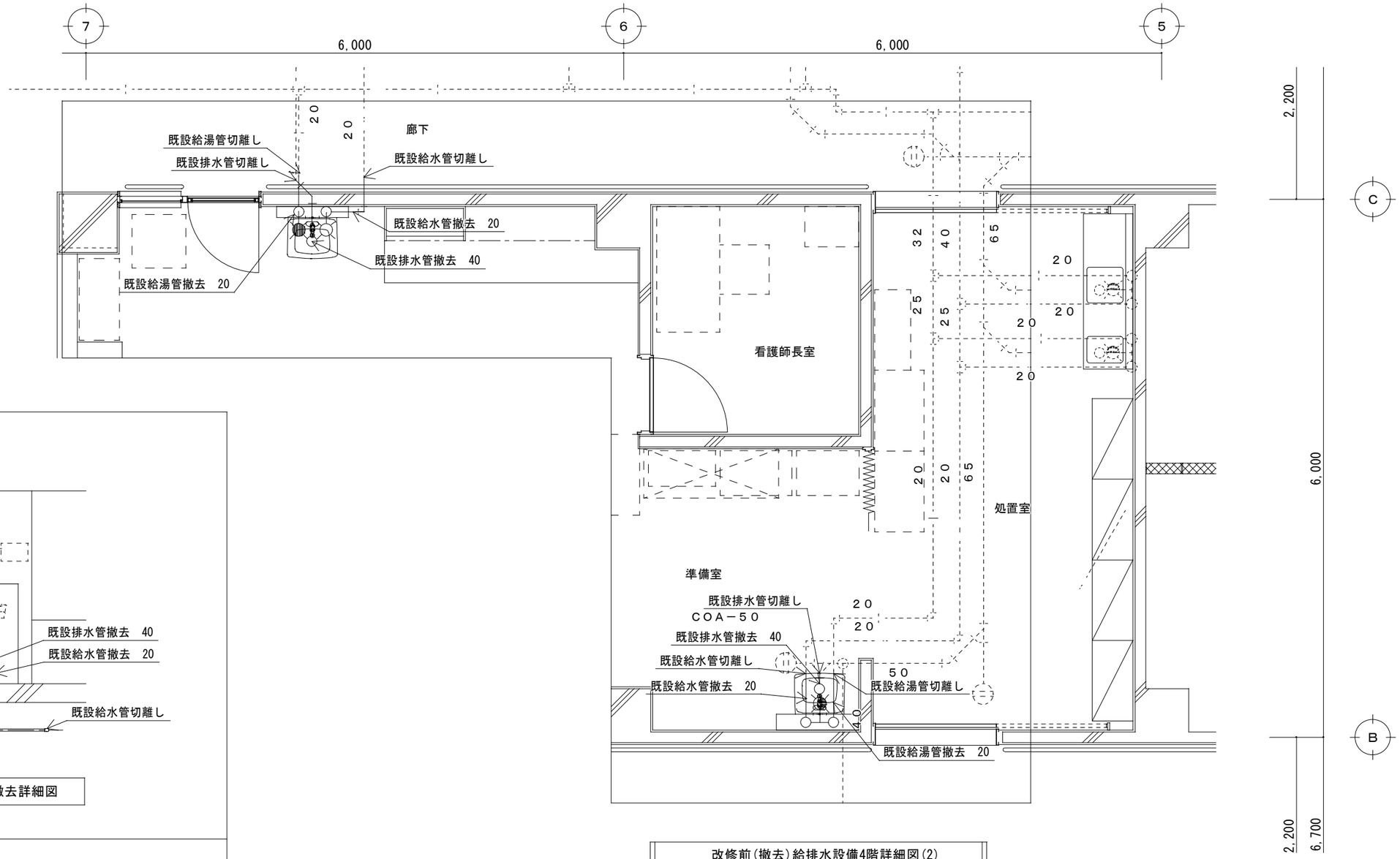

改修前(撤去)給排水設備4階詳細図(2)

A1：S＝1／50　A3：S＝1／100

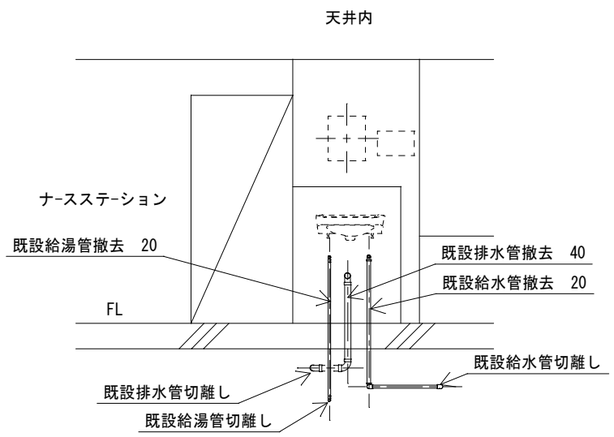

洗面器撤去詳細図

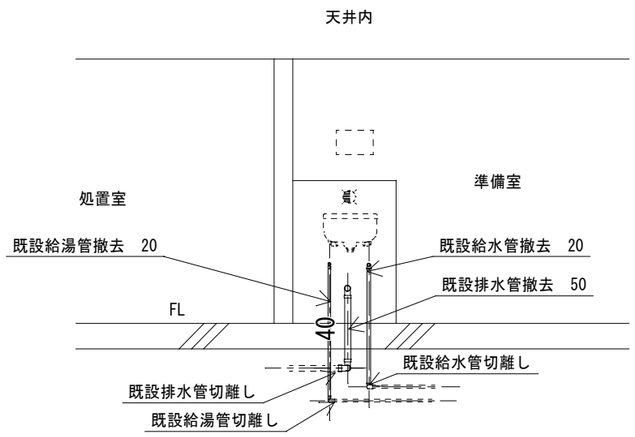

多目的流し撤去詳細図

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修前(撤去)給排水設備4階詳細図(2)	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／50　A3：S＝1／100	
摘　要				図面番号	M － 27	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
					登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 116－3016 号
					所 在 地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-A TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

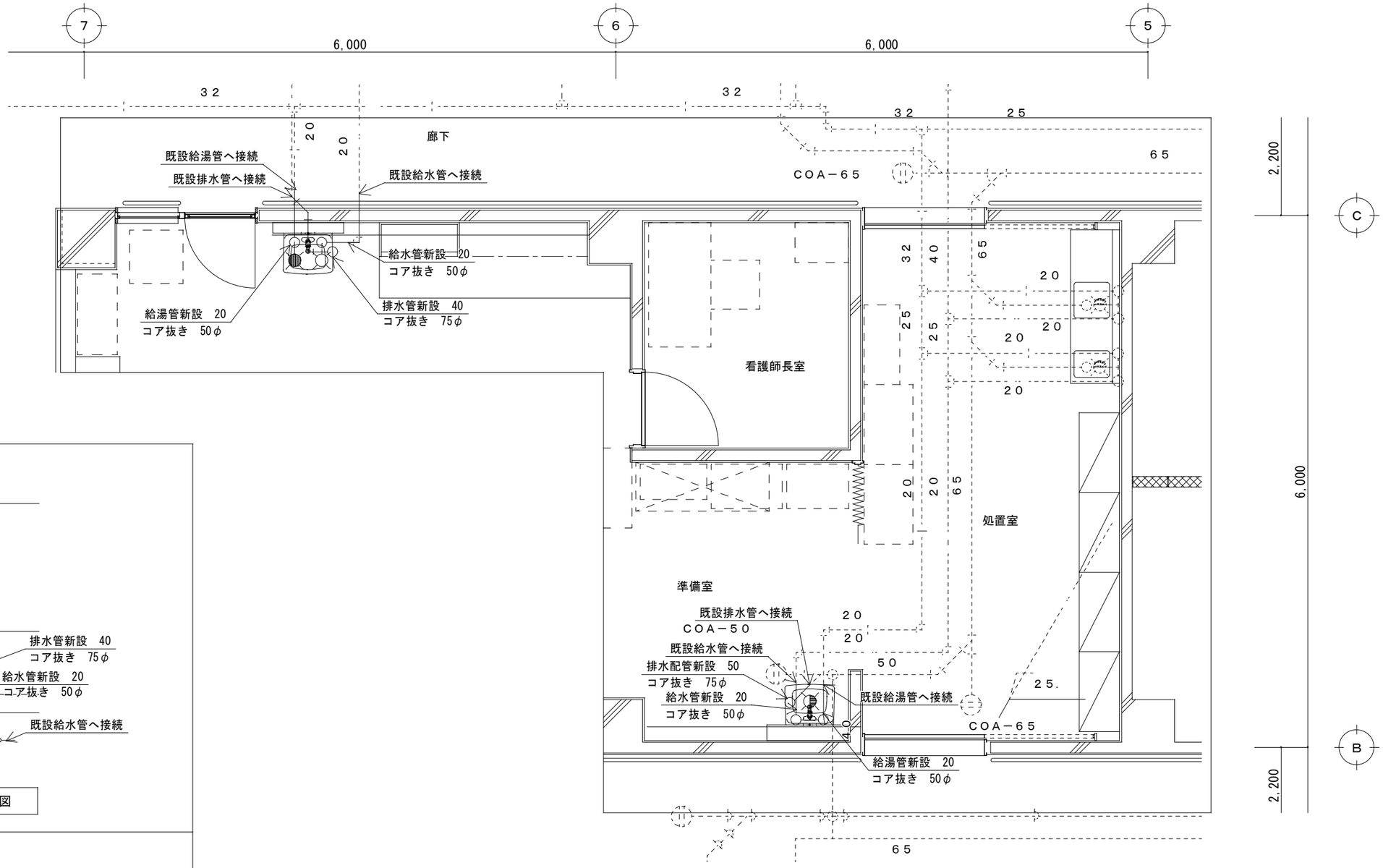

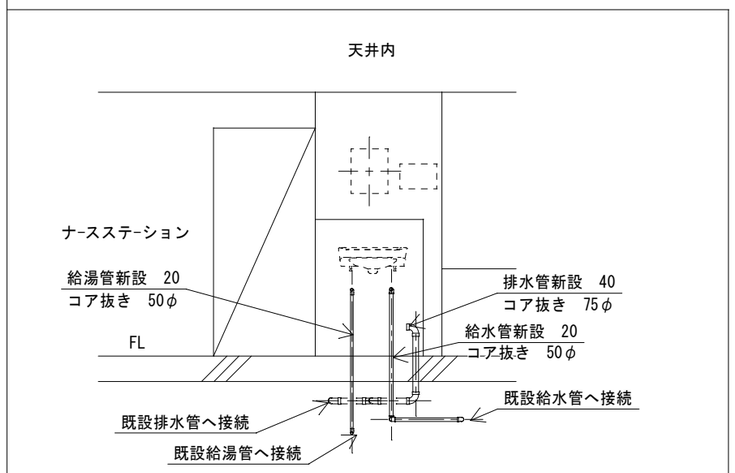

洗面器復旧詳細図

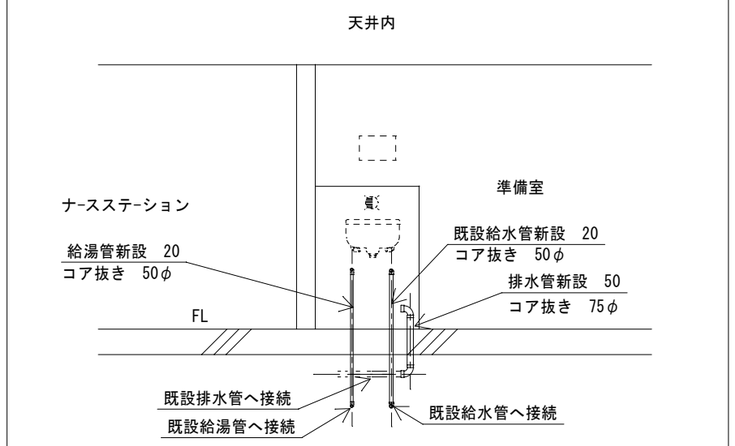

多目的流し復旧詳細図

改修後給排水設備4階詳細図(2)

A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存配管を示す
□	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後給排水設備4階詳細図(2)	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50	
摘　要				図面番号	M － 28	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
					登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所　在　地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

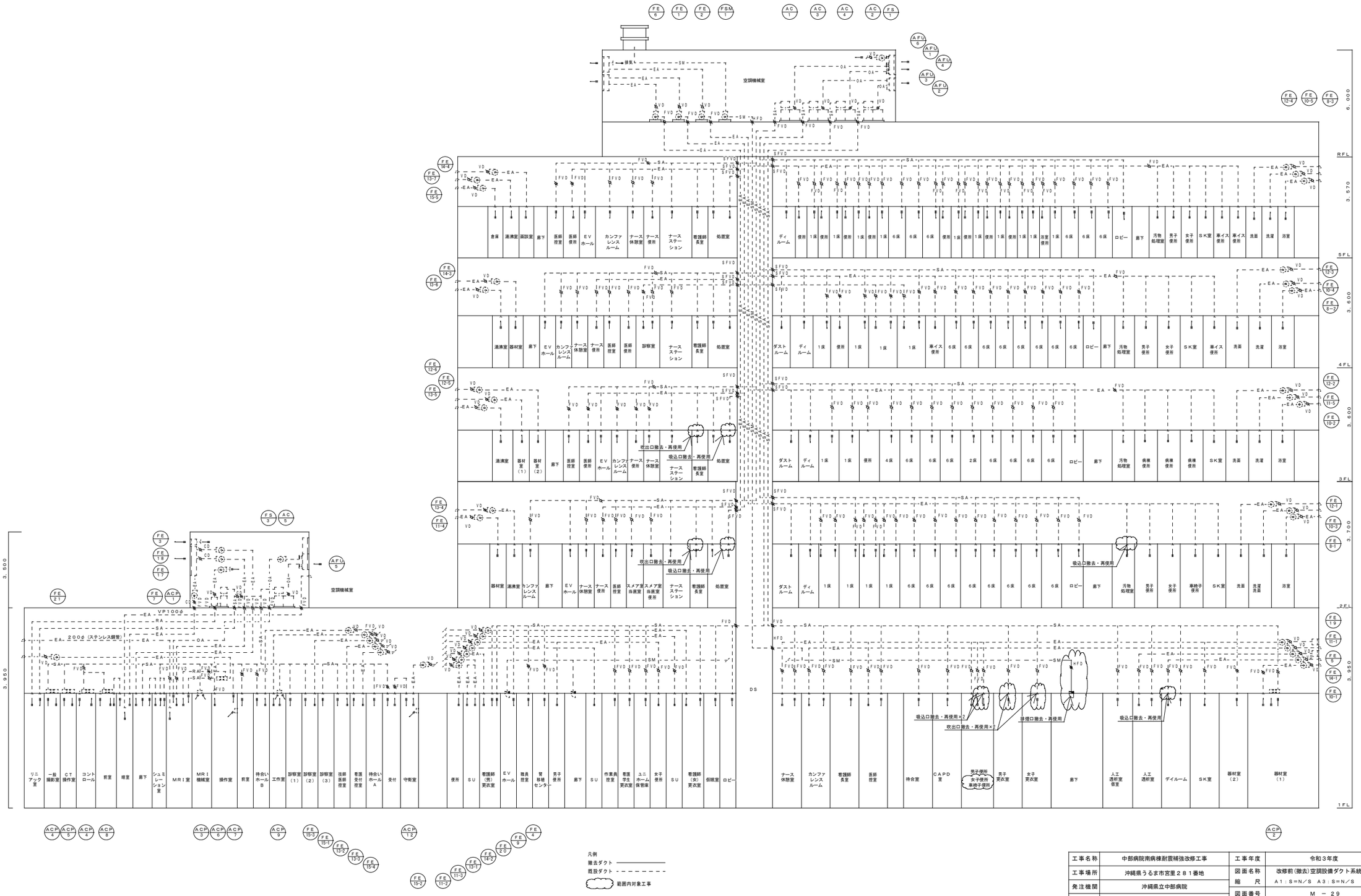

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	改修前(撤去)空調設備ダクト系統図
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	A1：S＝N／S　A3：S＝N／S
摘要		図面番号	M － 29
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者	名称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
			資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
			登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 116－3016 号
			所在地：沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

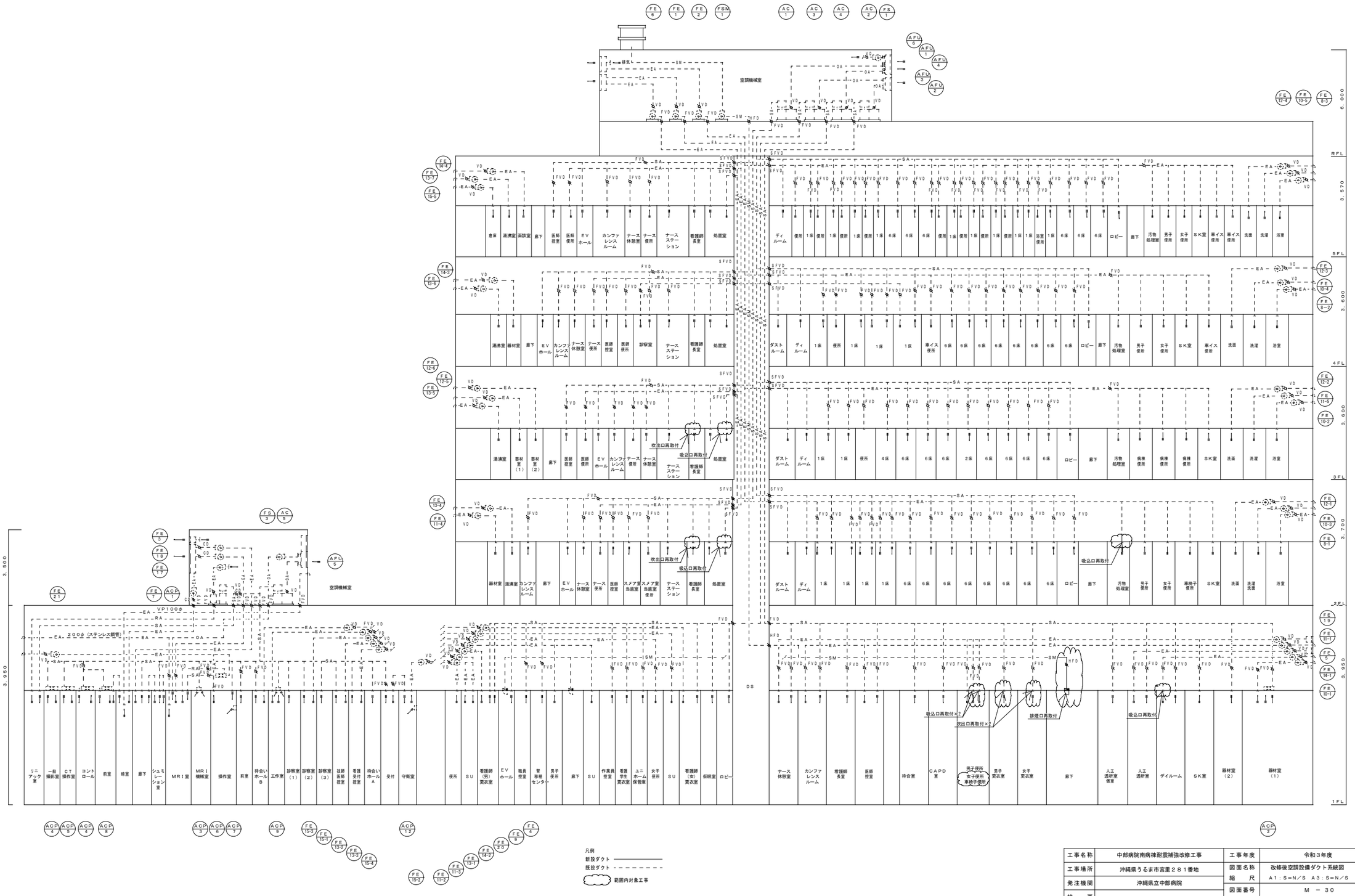

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	改修後空調設備ダクト系統図
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	A１：S＝N／S　A３：S＝N／S
摘要		図面番号	Ｍ － ３０

検印	管理建築士	設計	製図

設計者		
	名称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
	資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
	登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
	所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

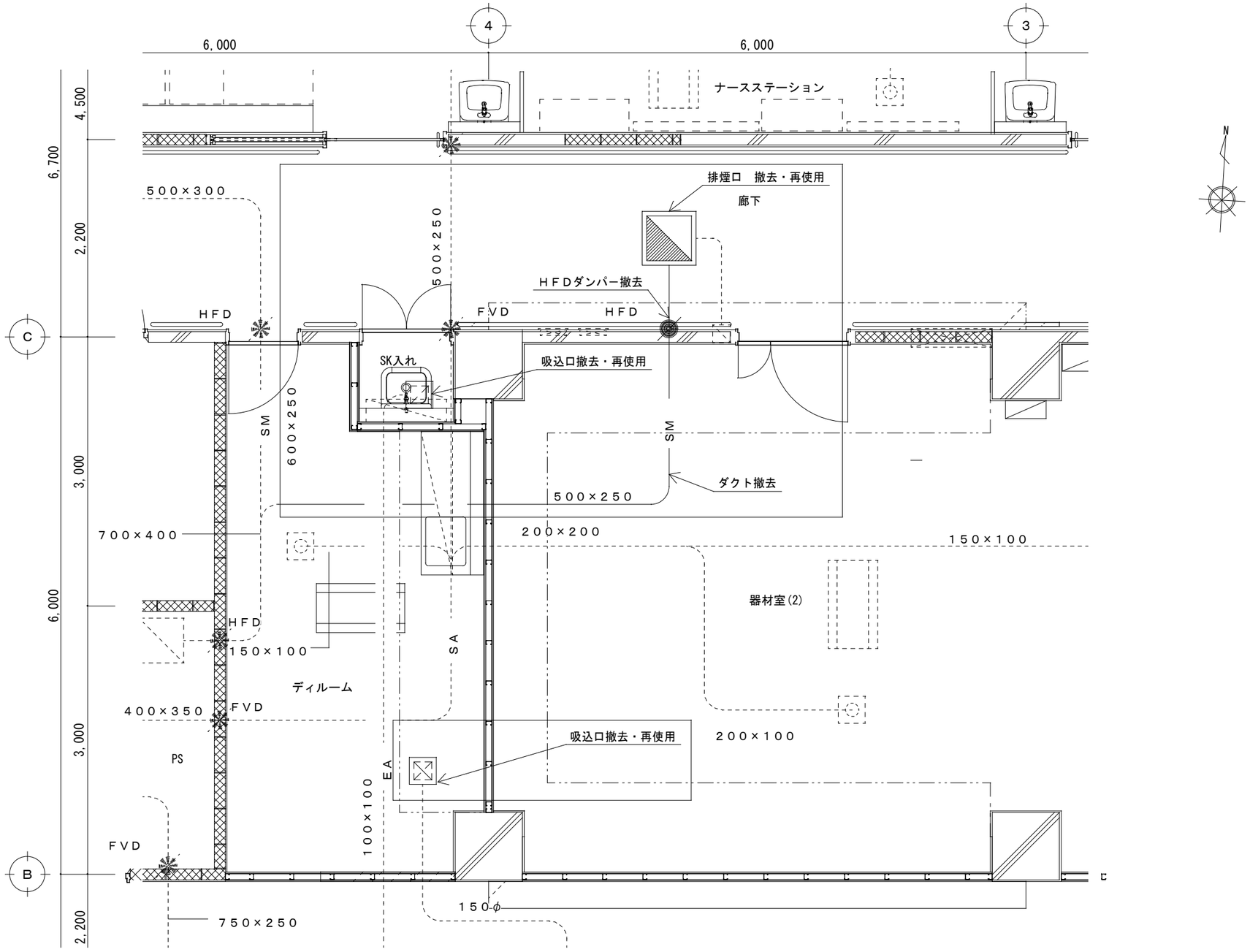

1F（撤去・再使用）

廊下	
パネル型	1
500×500	
5，500m³／h	

1F（撤去・再使用）

室　名	OA風量 (m³／h)	吹出・吸込口 風量 (m³／h)	個　数 (個)	種別	仕様 記　号	仕様 寸　法
AC－2人工透析系統						
デイルーム	150	150	1	S．A	角アネモ	E2－12．5 (300x300)
SK入		100	1	E．A	GVS	150×150

撤去・再使用吸込ボックス寸法表

室名	寸法
ディルーム	300×300×250H
SK入れ	300×300×250H

改修前(撤去)空調設備ダクト1階詳細図 (1)

A1：S＝1／50　A3：S＝1／100

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和3年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里281番地			図面名称	改修前(撤去)空調設備ダクト1階詳細図 (1)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／50　A3：S＝1／100
摘　要				図面番号	M － 31
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第218567号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第116－3016号
				所在地	沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖商ビル5-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

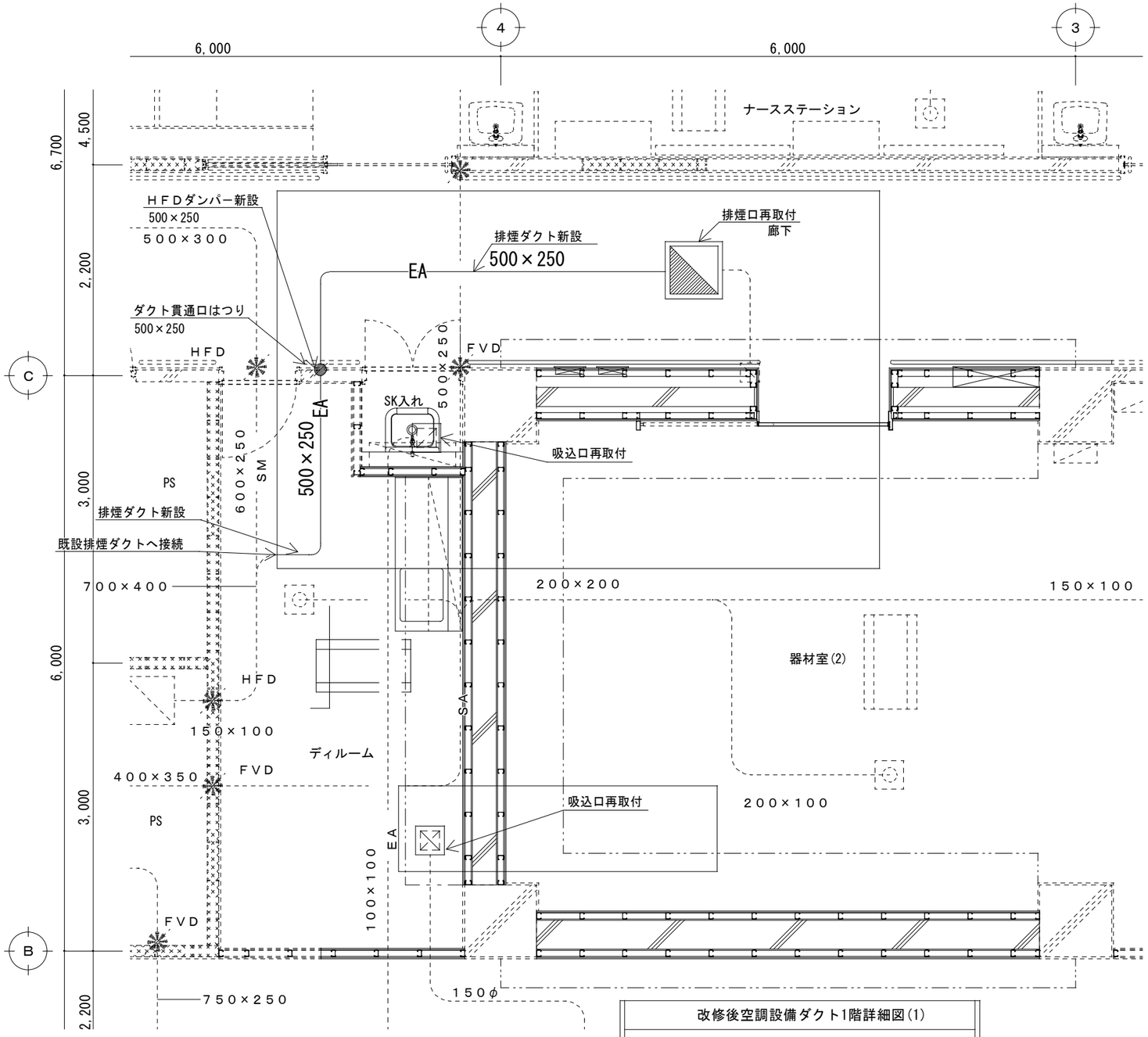

改修後空調設備ダクト1階詳細図(1)
Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０

１Ｆ（再取付）

廊下	
パネル型	1
５００×５００	
５，５００m³／h	

１Ｆ（再取付）

室　　名	ＯＡ風量 (m³／h)	吹出・吸込口 風量 (m³／h)	個　数 (個)	種別	仕　様 記　号	仕　様 寸　法
ＡＣ－２人工透析系統						
デイルーム	１５０	１５０	1	Ｓ．Ａ	角アネモ	Ｅ２－１２．５ (３００x３００)
ＳＫ入		１００	1	Ｅ．Ａ	ＧＶＳ	１５０×１５０

再取付吸込ボックス寸法表

室名	寸法
ディルーム	３００×３００×２５０Ｈ
ＳＫ入れ	３００×３００×２５０Ｈ

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存ダクトを示す
□	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	改修後空調設備ダクト1階詳細図(1)
発注機関	沖縄県立中部病院	縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０
摘　要		図面番号	Ｍ － ３２
検　印	管理建築士 / 設　計 / 製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
		資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
		登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
		所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL.098(862)0193 FAX.098(862) 0194

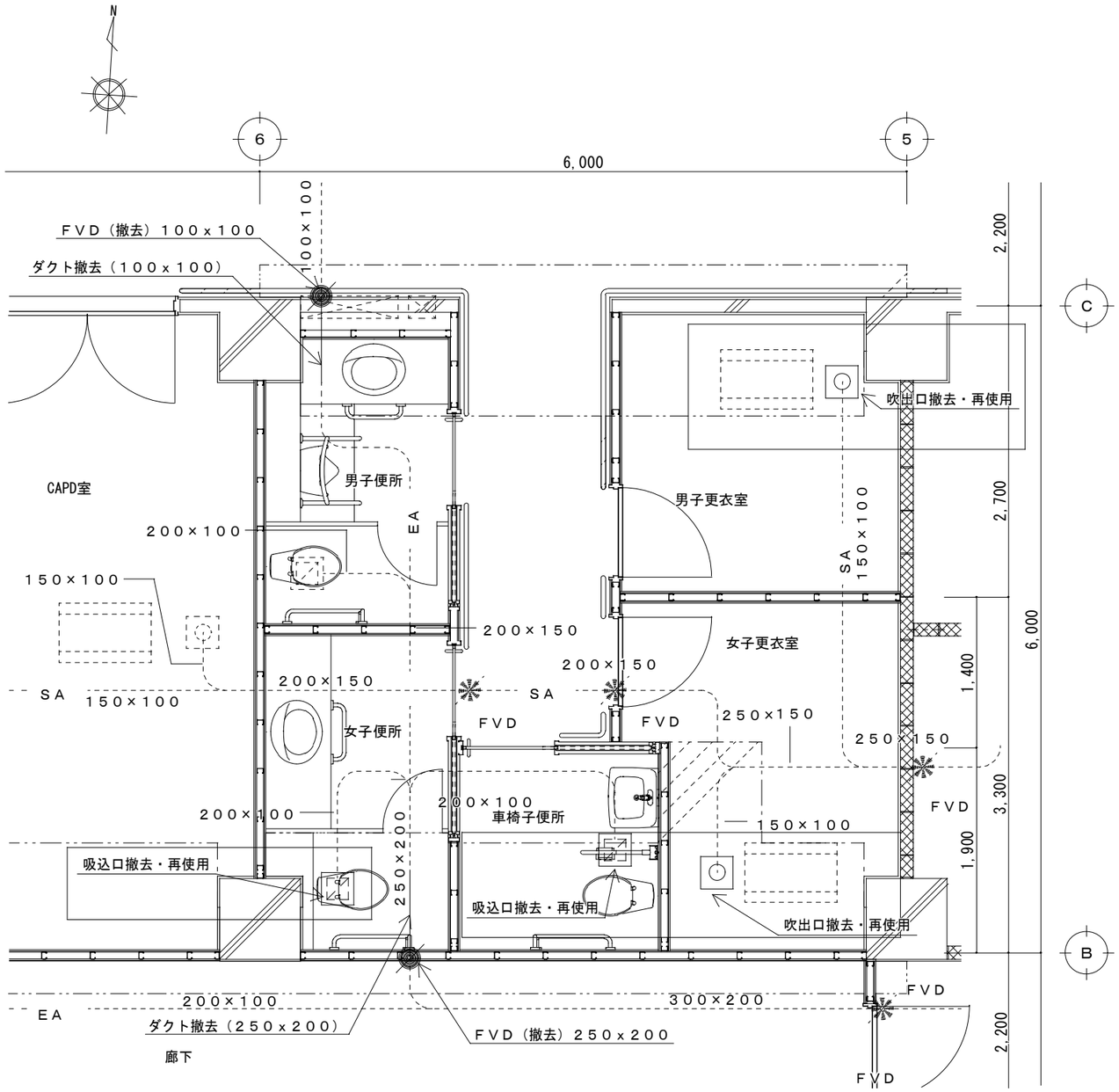

改修前(撤去)空調設備ダクト1階詳細図(2)

A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

1F（撤去・再使用）

室　名	OA風量（m³／h）	吹出・吸込口風量（m³／h）	個　数（個）	種別	仕様 記号	仕様 寸法
ＡＣ－２人工透析系統						
女子更衣室	１００	１００	１	Ｓ．Ａ	角アネモ	Ｅ２－１２．５（３００x３００）
女子便所		２００	１	Ｅ．Ａ	ＧＶＳ	２００×２００
車イス便所		２００	１	Ｅ．Ａ	ＧＶＳ	２００×２００
男子更衣室	１００	１００	１	Ｓ．Ａ	角アネモ	Ｅ２－１２．５（３００x３００）

吸込ボックス寸法表

室名	寸法	室名	寸法
ナース便所	３５０×３５０×２５０Ｈ	看護婦更衣室	４５０×４５０×３００Ｈ（ＧＷ２５ｔ　内貼）
カンファレンスルーム	３５０×３５０×３５０Ｈ	看護婦更衣室ＳＵ	３００×３００×２５０Ｈ
医師便所	３００×３００×２５０Ｈ	作業員控室ＳＵ	３００×３００×２５０Ｈ
人工透析室	４５０×４５０×３００Ｈ（ＧＷ２５ｔ　内貼）	女子便所	３５０×３５０×３５０Ｈ
配膳食堂	３５０×３５０×２５０Ｈ	男子便所	３５０×３５０×３５０Ｈ
透析用機械室	３５０×３５０×３５０Ｈ	便所	３５０×３５０×３５０Ｈ
男子便所	３５０×３５０×２５０Ｈ		
女子便所	３５０×３５０×２５０Ｈ		
車イス便所	３５０×３５０×２５０Ｈ		
ＳＫ入れ	３００×３００×２５０Ｈ		

撤去・再使用吸込ボックス寸法表

室名	寸法
女子便所	３５０×３５０×２５０Ｈ
車イス便所	３５０×３５０×２５０Ｈ

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	改修前(撤去)空調設備ダクト1階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院	縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要		図面番号	Ｍ － ３３
検　印	管理建築士 / 設　計 / 製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
		資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 宮原　敏彦
		登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
		所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

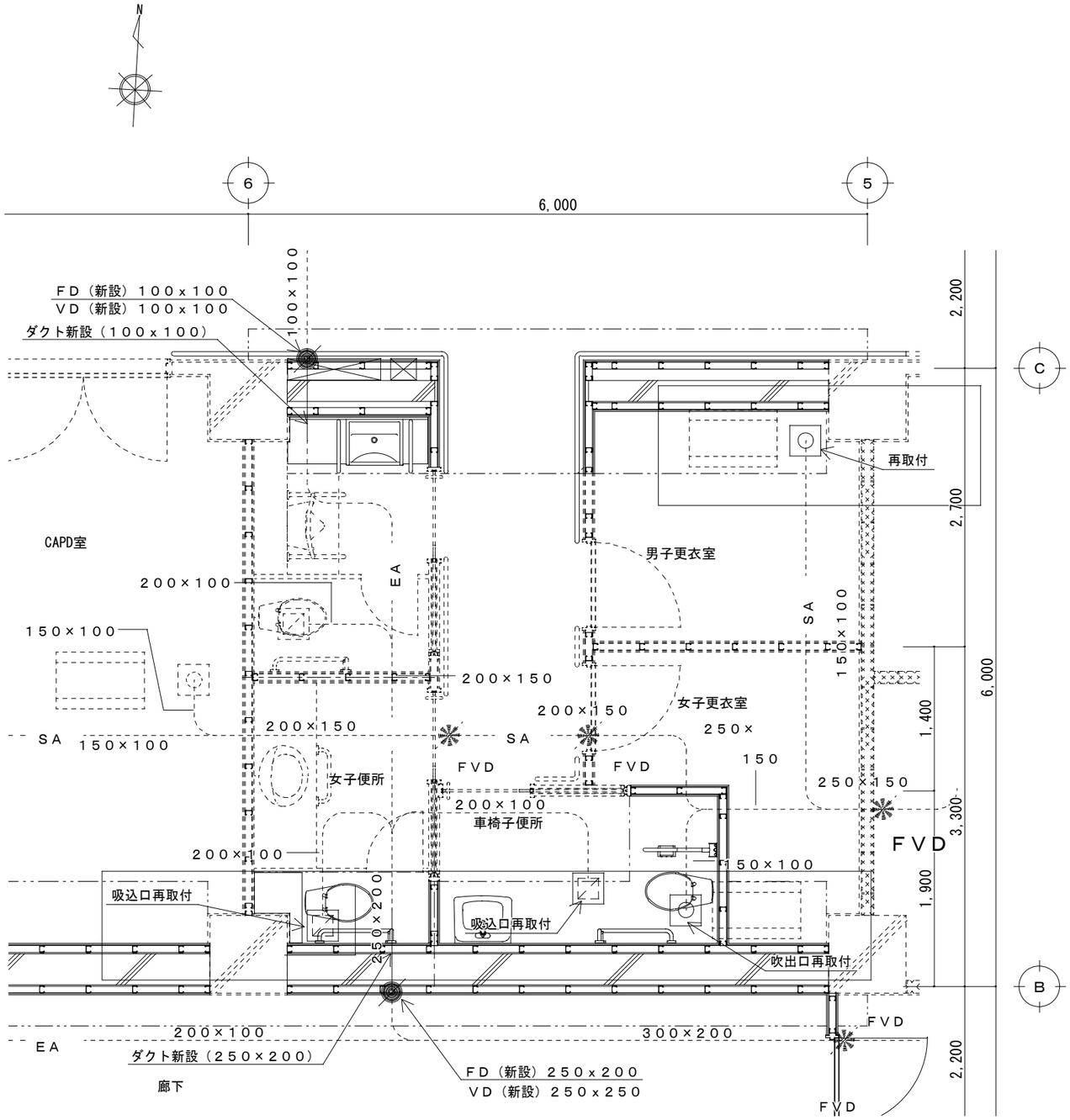

改修後空調設備ダクト1階詳細図(2)

A1：S＝1／50　A3：S＝1／100

1F（再取付）

室　名	OA風量（m³／h）	吹出・吸込口 風量（m³／h）	個　数（個）	種別	仕様 記　号	仕様 寸　法
ＡＣ－２人工透析系統						
女子更衣室	１００	１００	１	Ｓ．Ａ	角アネモ	Ｅ２－１２．５
女子便所		２００	１	Ｅ．Ａ	ＧＶＳ	２００×２００
車イス便所		２００	１	Ｅ．Ａ	ＧＶＳ	２００×２００
男子更衣室	１００	１００	１	Ｓ．Ａ	角アネモ	Ｅ２－１２．５

再取付吸込ボックス寸法表

室名	寸法
女子便所	３５０×３５０×２５０Ｈ
車イス便所	３５０×３５０×２５０Ｈ

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存ダクトを示す
□	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	改修後空調設備ダクト1階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院	縮　尺	A1：S＝1／50　A3：S＝1／100
摘　要		図面番号	Ｍ － ３４

検　印	管理建築士	設　計	製　図

設計者	
名　称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

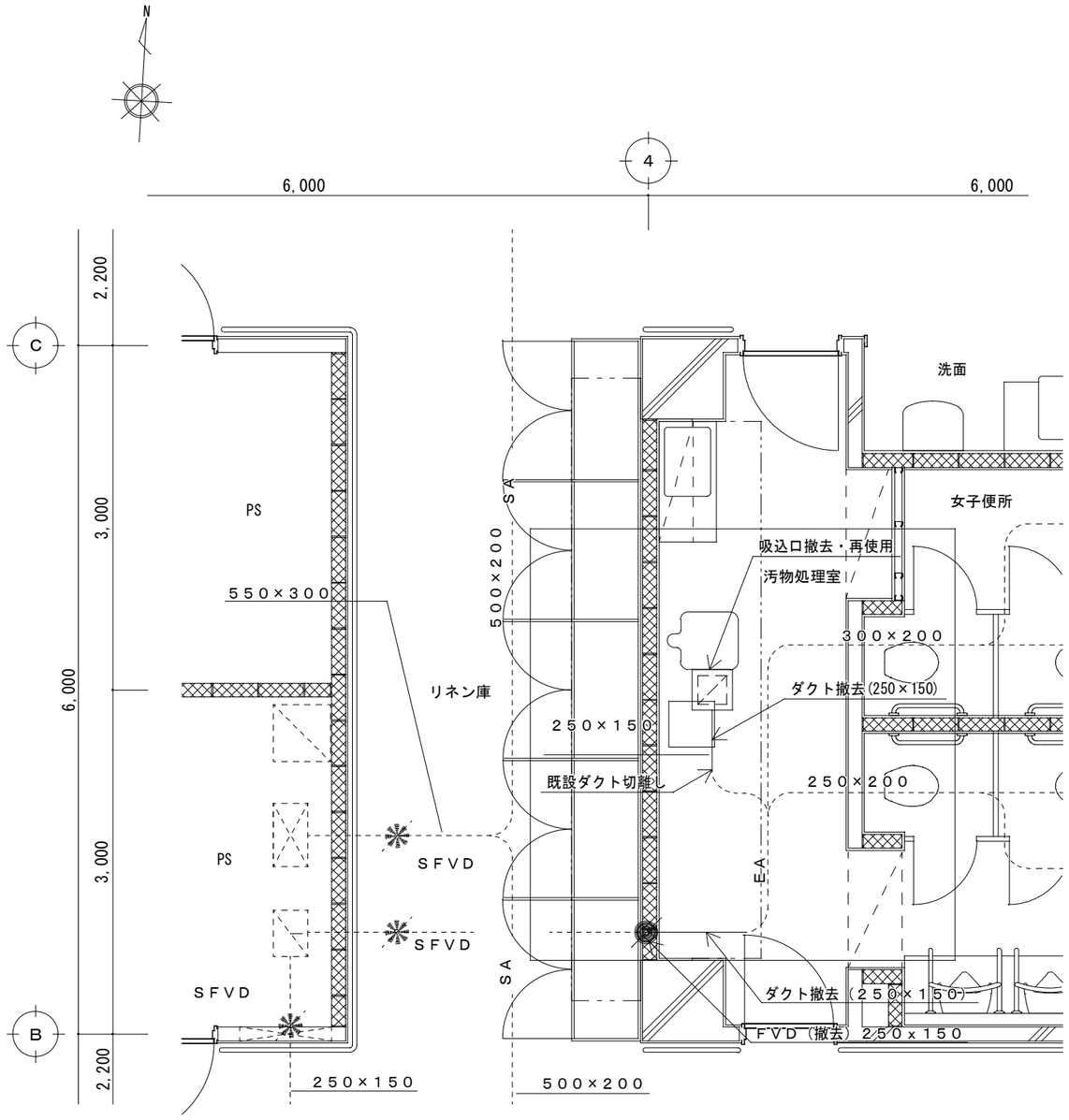

２Ｆ（撤去・再使用）

室　　名		ＯＡ風量（m³／h）	吹出・吸込口 風量（m³／h）	個　数（個）	種別	仕　様 記　号	仕　様 寸　法
ＡＣ－３病室系統							
汚物処理室			５００	１	Ｅ．Ａ	ＧＶＳ	３００×３００

撤去・再使用吸込ボックス寸法表

室名	寸法
汚物処理室	４５０×４５０×３００Ｈ

改修前(撤去)空調ダクト設備2階詳細図(1)

Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修前(撤去)空調ダクト設備2階詳細図(1)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０
摘　要				図面番号	Ｍ － ３５
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

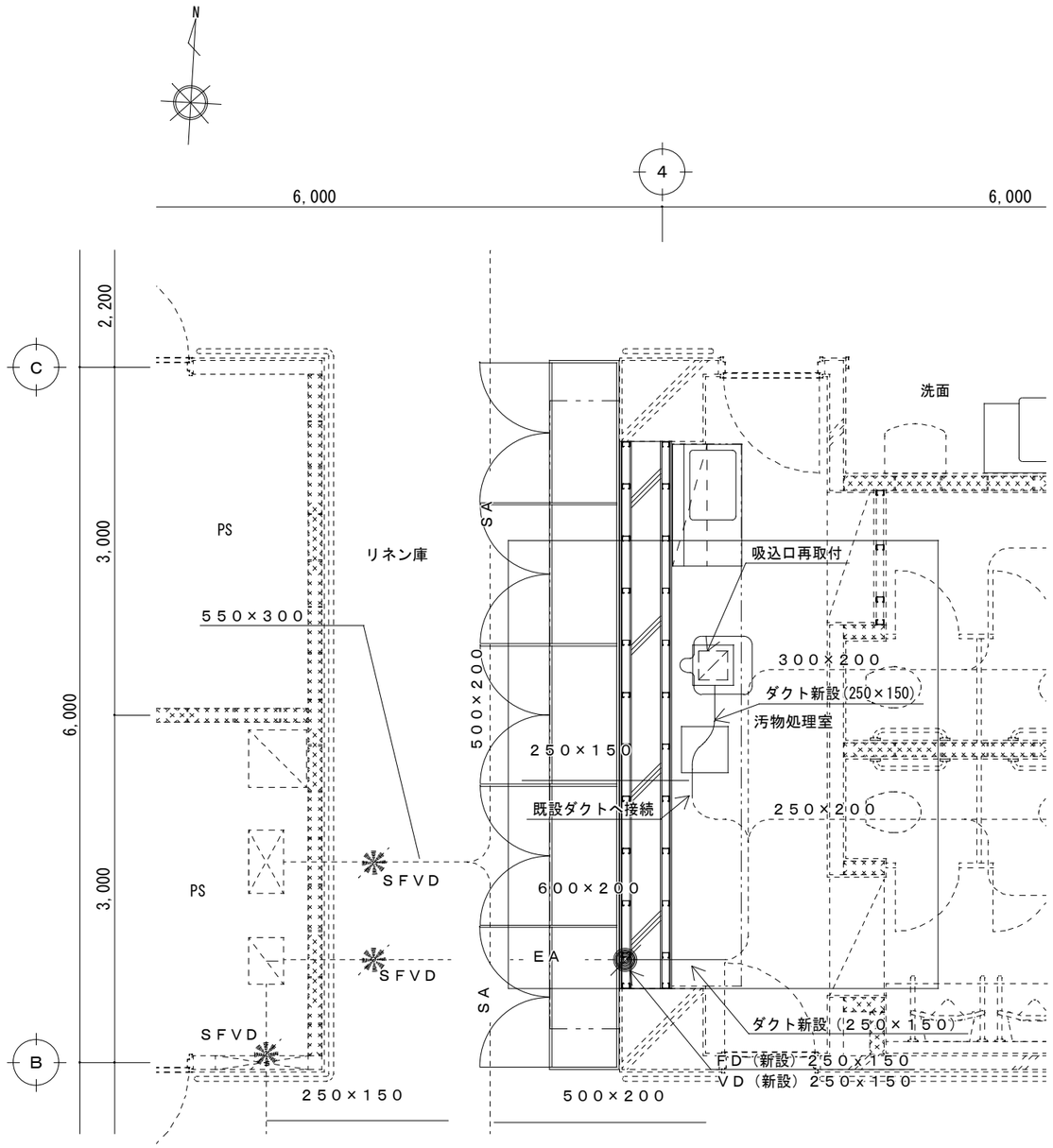

改修後空調ダクト設備2階詳細図(1)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

２Ｆ（再取付）

室　　名		ＯＡ風量（m³／h）	吹出・吸込口風量（m³／h）	個　数（個）	種別	仕様 記　号	仕様 寸　法
ＡＣ－３病室系統							
汚物処理室			５００	１	Ｅ．Ａ	ＧＶＳ	３００×３００

再取付吸込ボックス寸法表

室名	寸法
汚物処理室	４５０×４５０×３００Ｈ

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存配管を示す
□	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後空調ダクト設備2階詳細図(1)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号	Ｍ － ３６
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 吉原　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

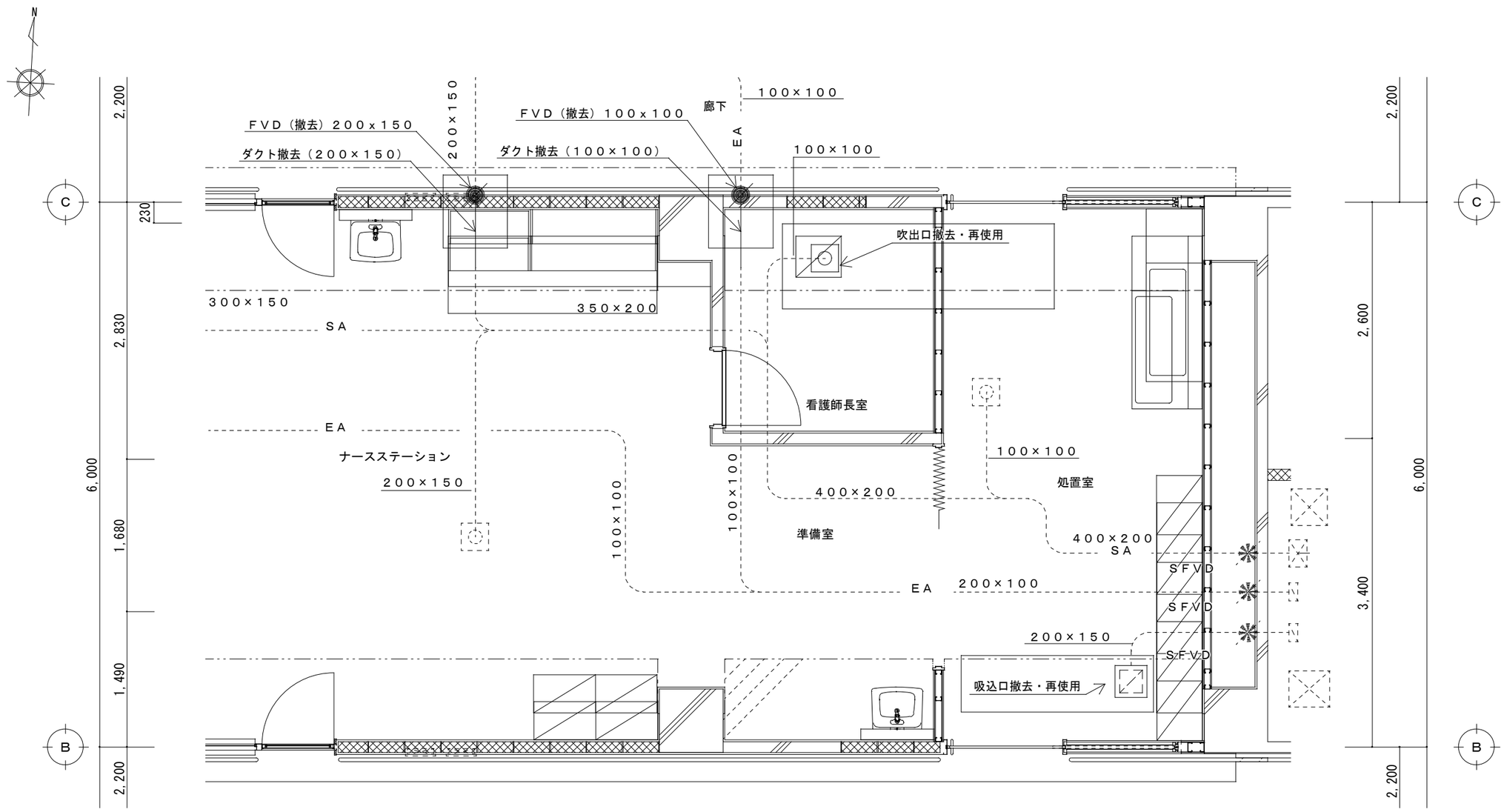

改修前(撤去)空調ダクト設備2階詳細図(2)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

2F（撤去・再使用）

室　名		OA風量 (m³／h)	吹出・吸込口 風量 (m³／h)	個　数 (個)	種別	仕様 記　号	仕様 寸　法
AC－1ナース系統							
処置室			300	1	E．A	GVS	250×250
看護師長室		100	100	1	S．A	角アネモ	E2－12．5 (300x300)

撤去・再使用吸込ボックス寸法表

室名	寸法
処置室	400×400×300H

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和3年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里281番地			図面名称	改修前(撤去)空調ダクト設備2階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号	M － 37
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第218567号 宮原　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 116－3016 号
				所在地	沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖商ビル5-A TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

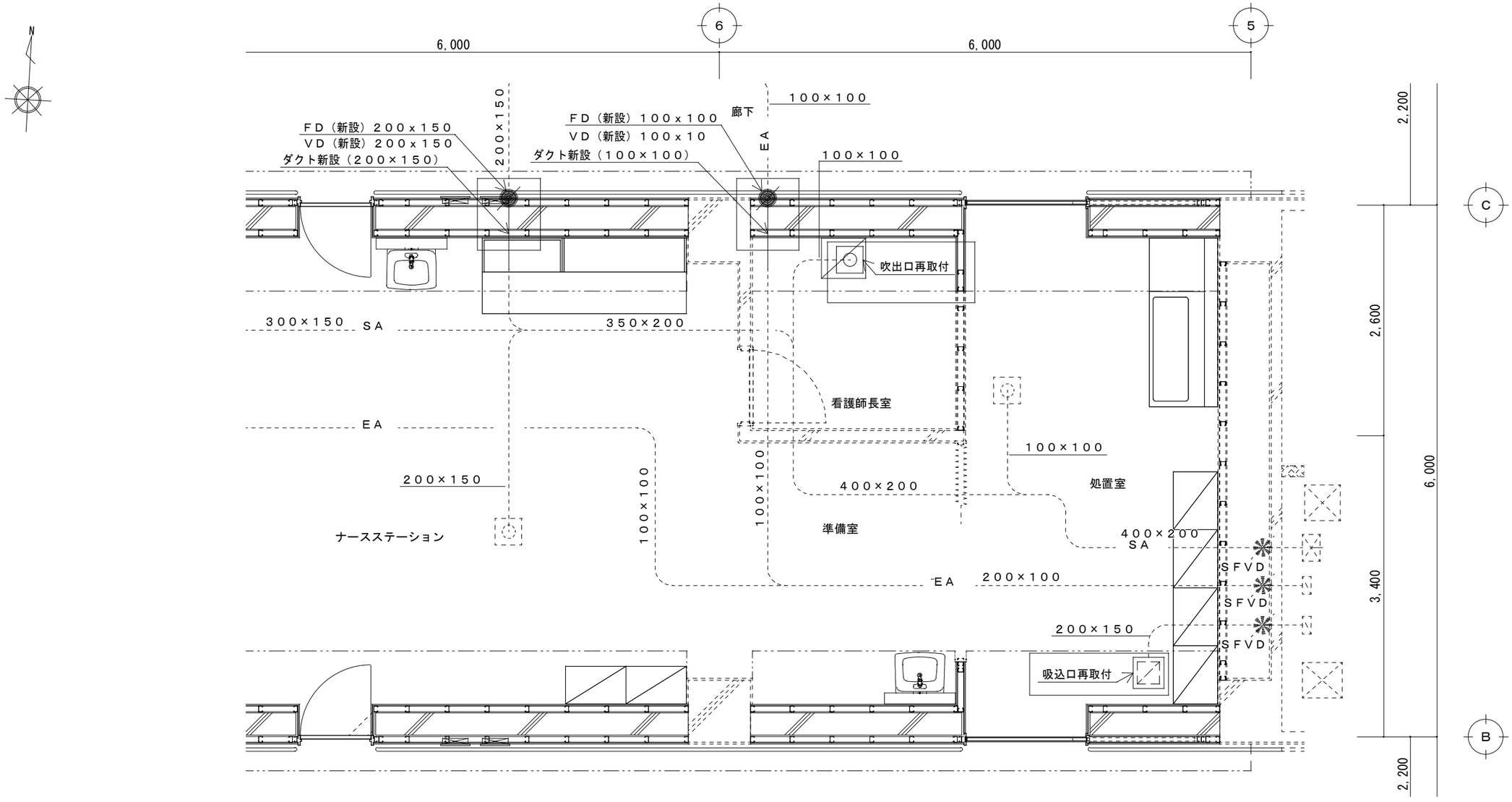

改修後空調ダクト設備2階詳細図(2)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

2F（再取付）

室　名		OA風量 (m³／h)	吹出・吸込口 風量 (m³／h)	個数 (個)	種別	仕様 記号	仕様 寸法
AC－1ナース系統							
処置室			300	1	E．A	GVS	250×250
看護師長室		100	100	1	S．A	角アネモ	E2－12．5

再取付吸込ボックス寸法表

室名	寸法
処置室	400×400×300H

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存ダクトを示す
□	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後空調ダクト設備2階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘要				図面番号	M － 38
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 116－3016 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖殿ビル５-A TEL.098(862)0193 FAX.098(862) 0194

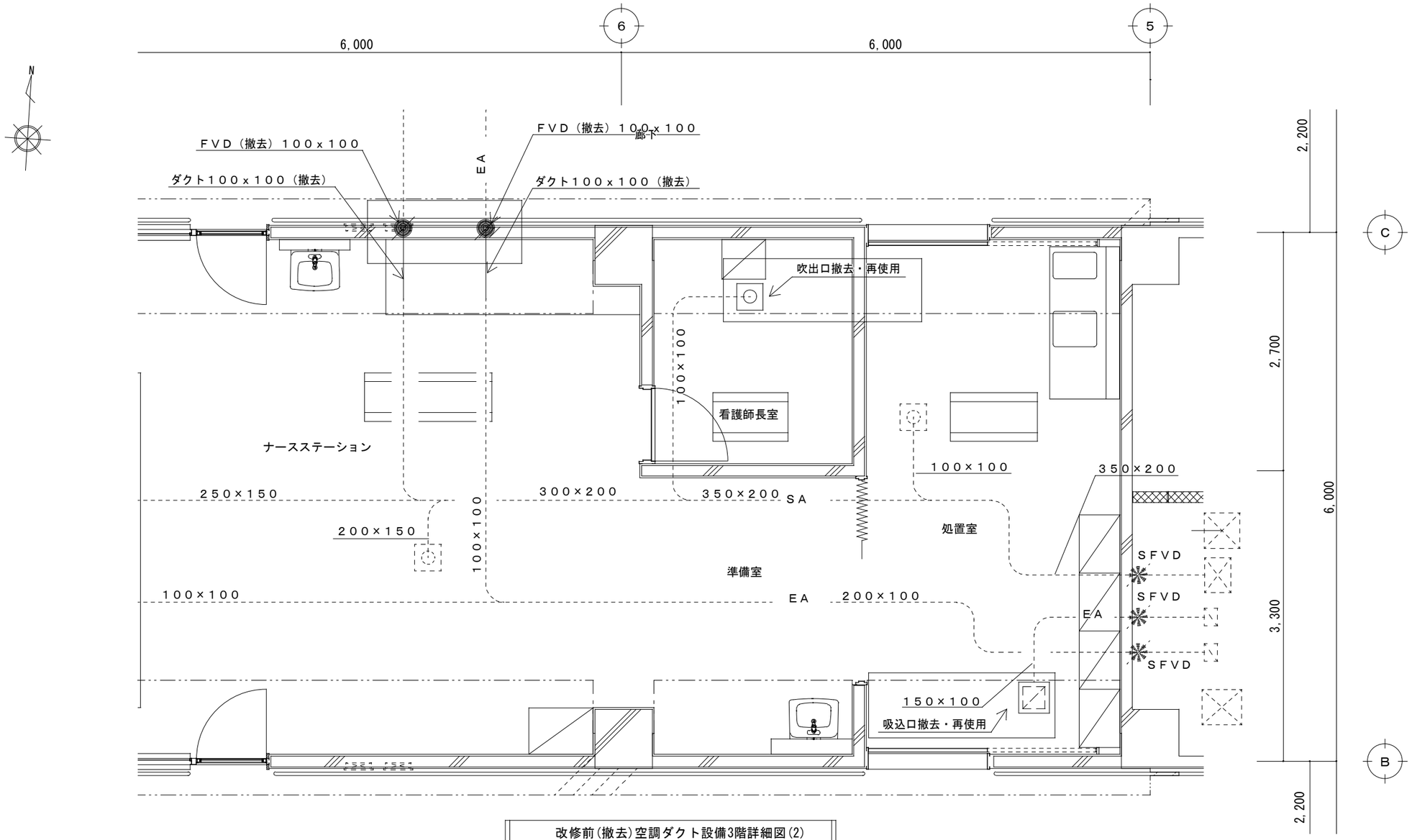

改修前(撤去)空調ダクト設備3階詳細図(2)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

3F（撤去・再使用）

室　名		OA風量 (m3／h)	吹出・吸込口 風量 (m3／h)	個　数 (個)	種別	仕様 記号	仕様 寸法
AC－1ナース系統							
処置室			300	1	E．A	GVS	250×250
看護師長室		100	100	1	S．A	角アネモ	E2－12．5 (300x300)

撤去・再使用吸込ボックス寸法表

室名	寸法
処置室	400×400×300H

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和3年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里281番地			図面名称	改修前(撤去)空調ダクト設備3階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号	M － 39
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第218567号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第116－3016号
				所在地	沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖商ビル5-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

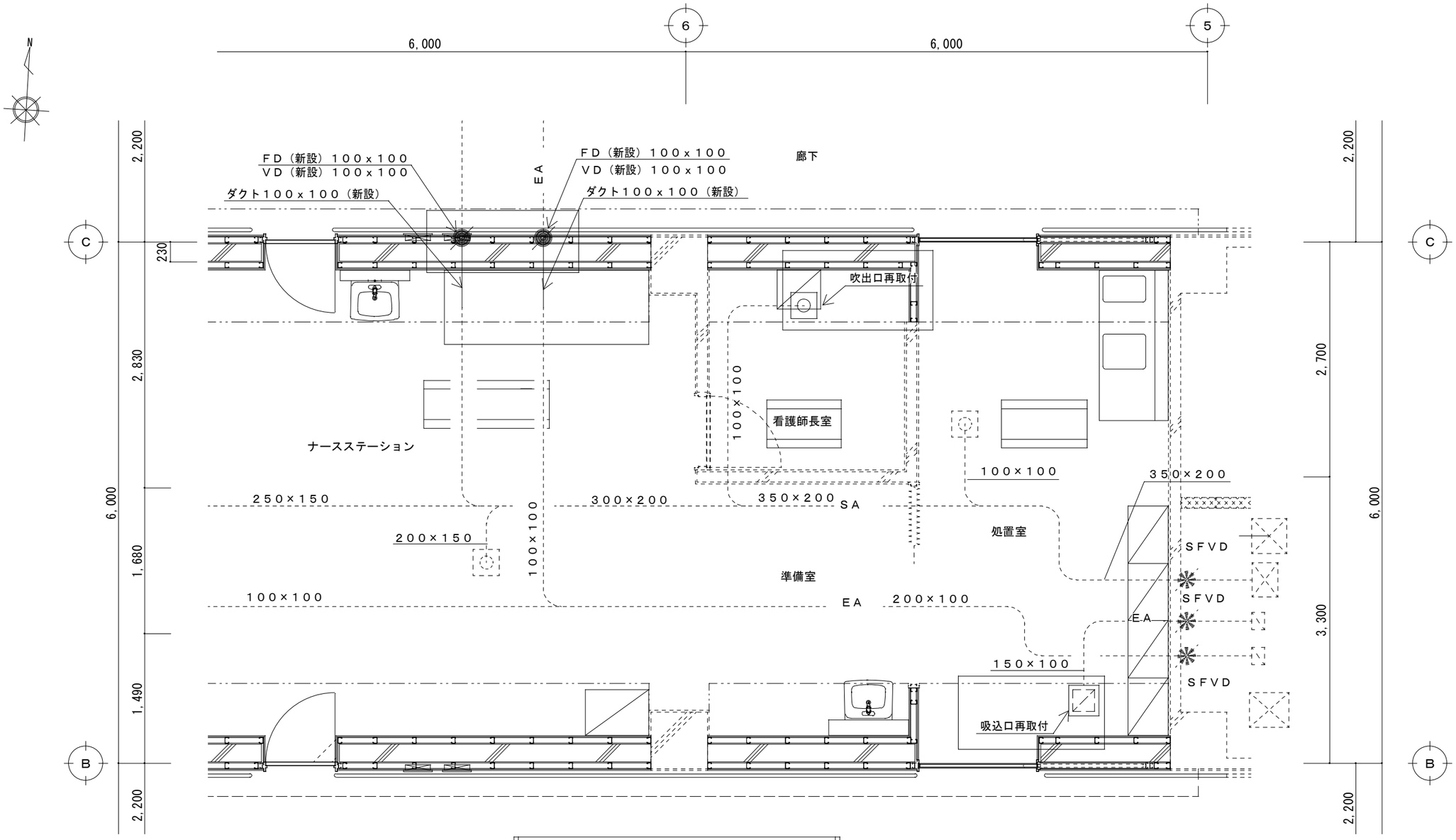

改修後空調ダクト設備3階詳細図(2)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

3F（再取付）

室　名		OA風量（m³／h）	吹出・吸込口風量（m³／h）	個　数（個）	種別	仕様 記号	仕様 寸法
AC－1ナース系統							
処置室			300	1	E．A	GVS	250×250
看護師長室		100	100	1	S．A	角アネモ	E2－12．5

再取付吸込ボックス寸法表

室名	寸法
処置室	400×400×300H

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存ダクトを示す
□	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	改修後空調ダクト設備3階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院	縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要		図面番号	M － 40
検　印	管理建築士　設　計　製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
		資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
		登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 116－3016 号
		所在地	沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖縄ビル5-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

保温工事（冷水菅）

管　種：配管用炭素鋼鋼管（SGP）
保温種：管サイズ15-50A　　ロックウール40mm
　　：管サイズ65A以上　ロックウール50mm

保温工事（ドレン菅）

管　種：硬質塩ビ管（VP）
保温種：管サイズ15-80A　　ロックウール20mm

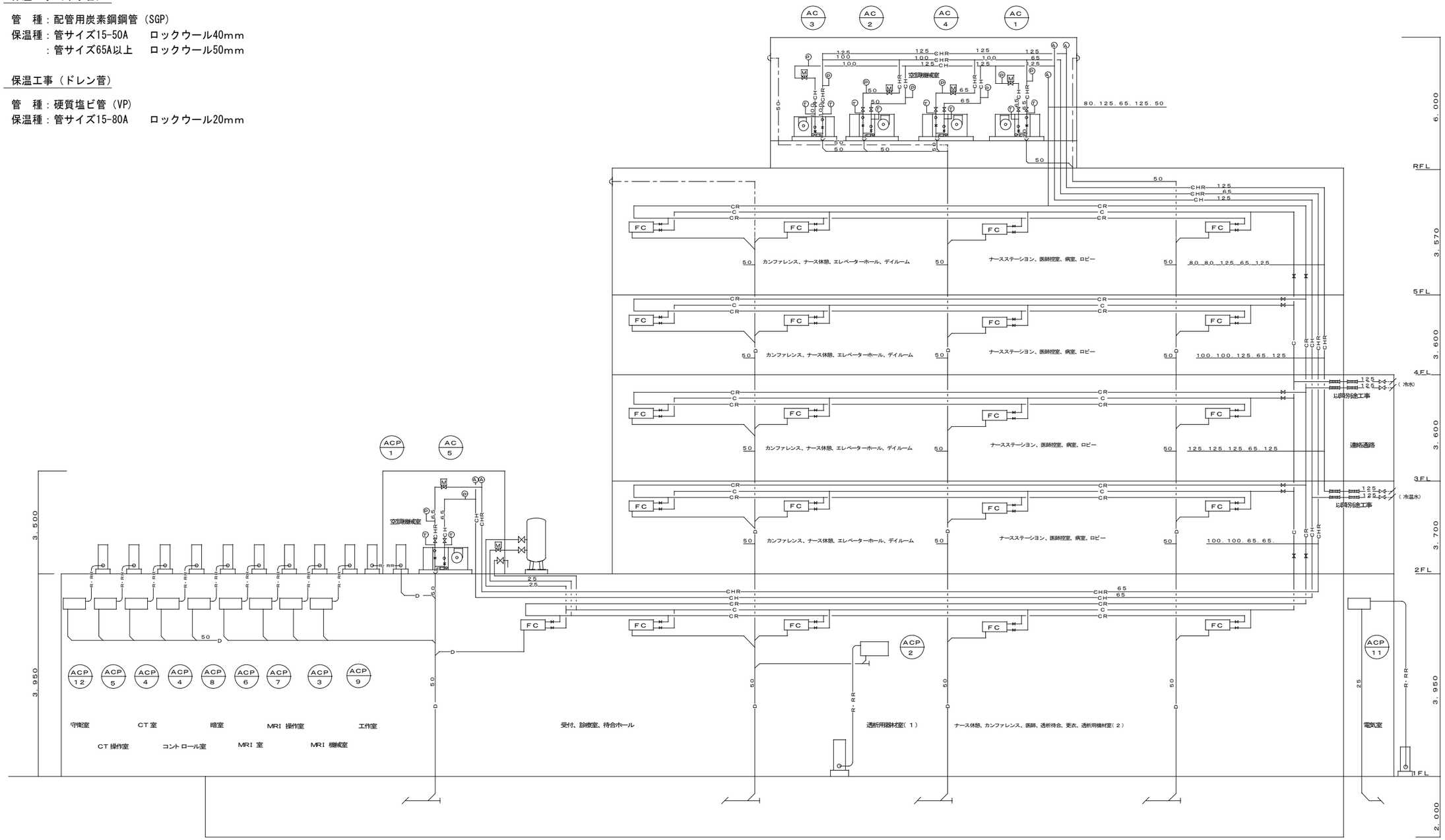

※ファンコイルユニット用の「流量調整弁、ボール弁」は既設再利用とする。

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事				工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地				図面名称	参考空調配管系統図
発注機関	沖縄県立中部病院				縮　尺	A1：S＝1／100　A3：S＝1／200
摘　要					図面番号	M － 41
検　印	管理建築士	設　計	製　図		設計者	名　称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
						資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
						登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
						所在地：沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

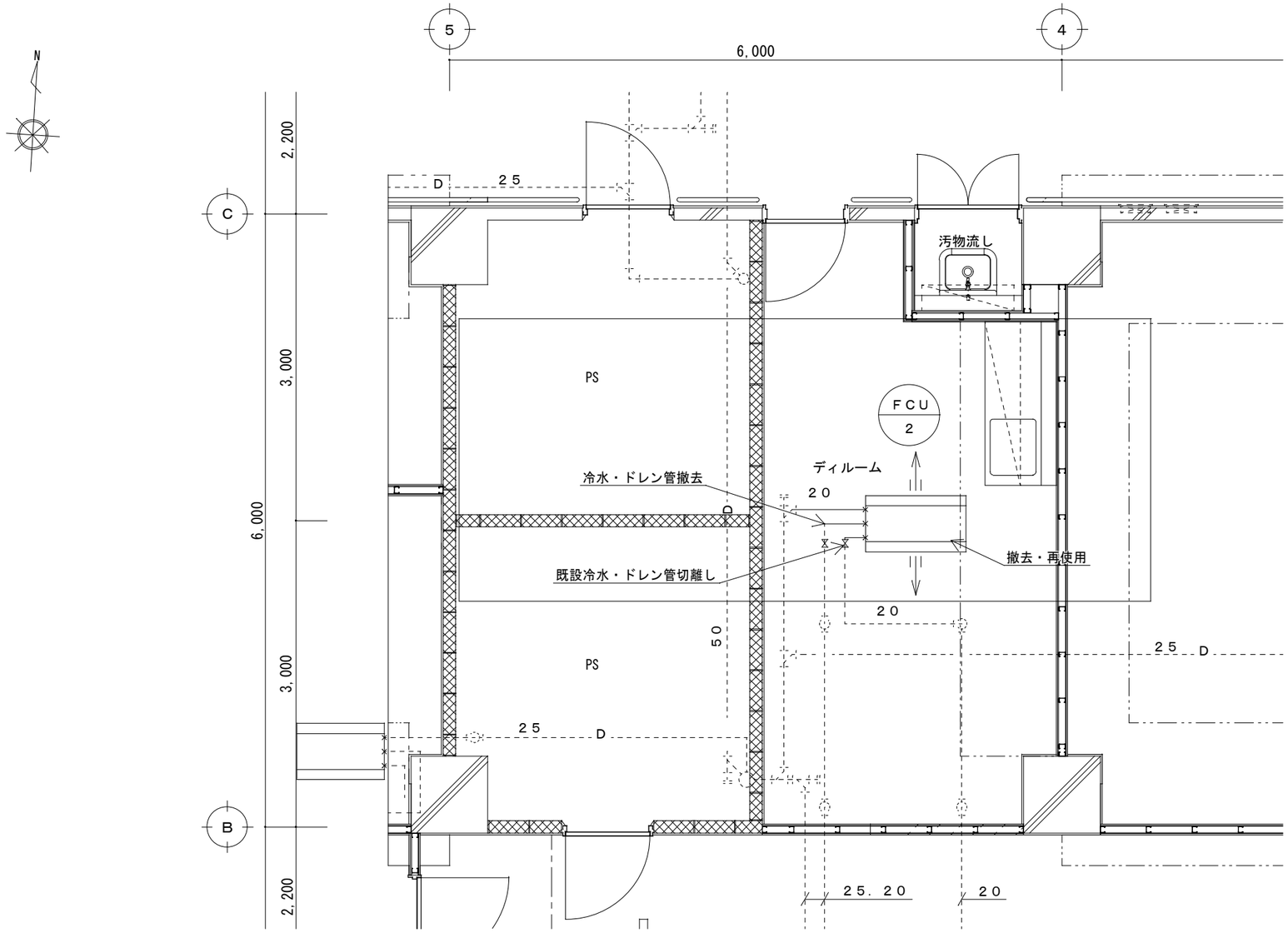

改修前(撤去)空調配管1階詳細図(1)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

※ファンコイルユニット用の「流量調整弁、ボール弁」は既設再利用とする。

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度		令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称		改修前(撤去)空調配管1階詳細図(1)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺		A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号		M　－　42
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
					登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 116－3016 号
					所 在 地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-A TEL.098(862)0193　FAX.098(862) 0194

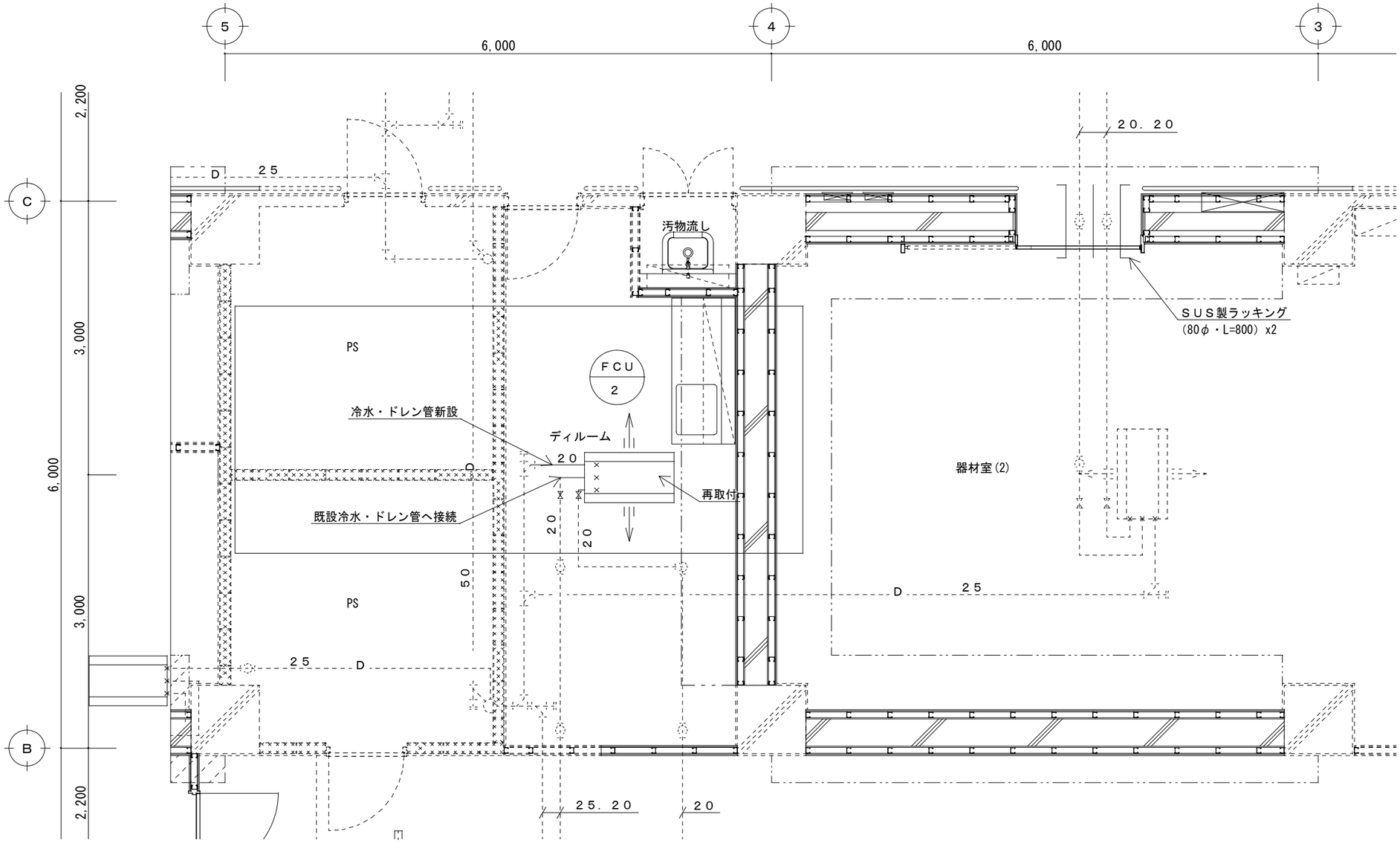

改修後空調配管1階詳細図(1)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

※改修壁を貫通する既設冷水菅はSUS製ラッキングにてコンクリート打設時の保護を行うこと。

改　修　凡　例	
- - - - - - - - - -	点線は既存配管を示す
□	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後空調配管1階詳細図(1)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号	M － 43
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 116－3016 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

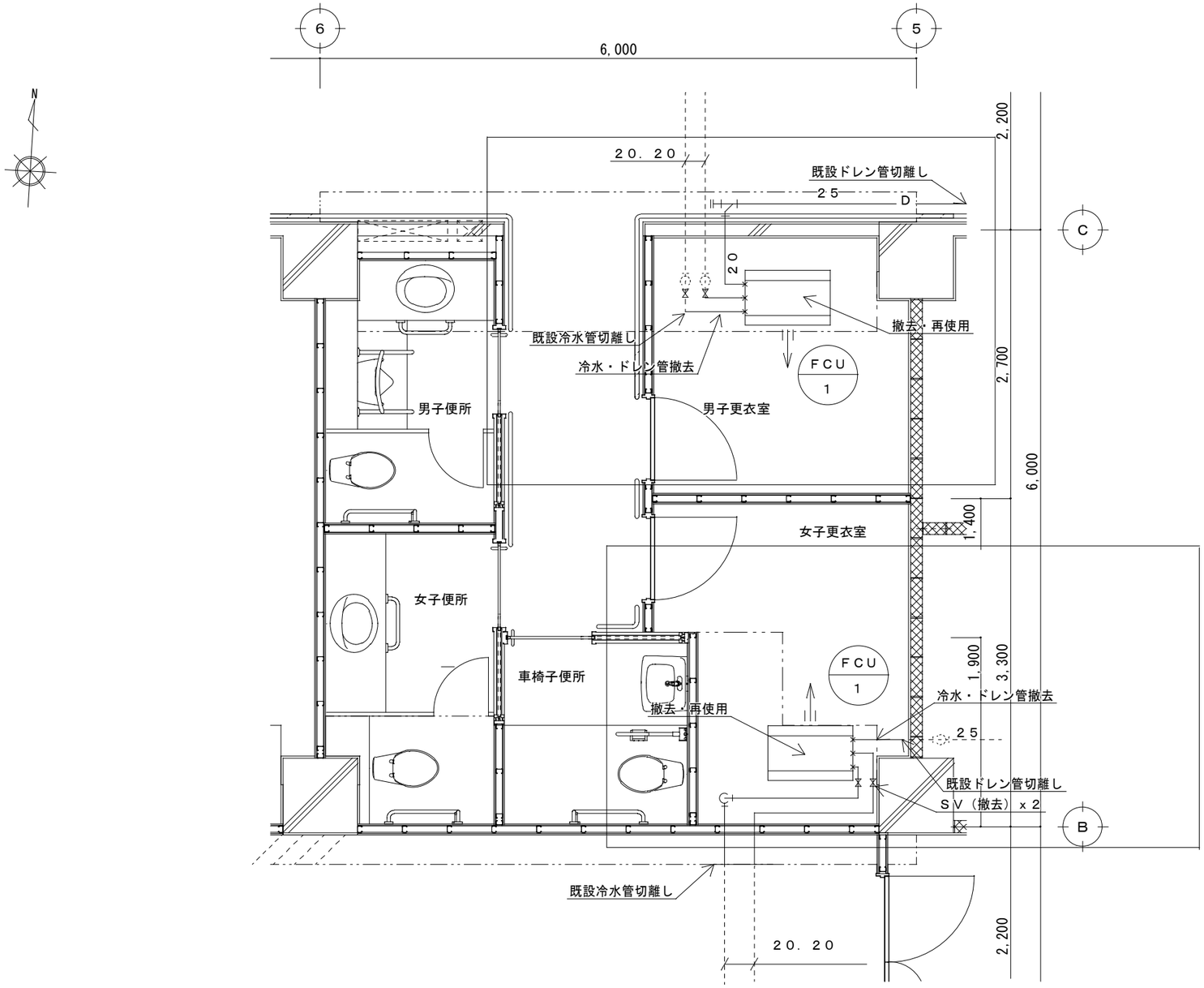

改修前(撤去)空調配管1階詳細図(2)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

※ファンコイルユニット用の「流量調整弁、ボール弁」は既設再利用とする。

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度		令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称		改修前(撤去)空調配管1階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺		A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号		M － 44
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綠企画設計 沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
					登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 116－3016 号
					所 在 地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙冷房ビル５-A TEL.098(862)0193 FAX.098(862) 0194

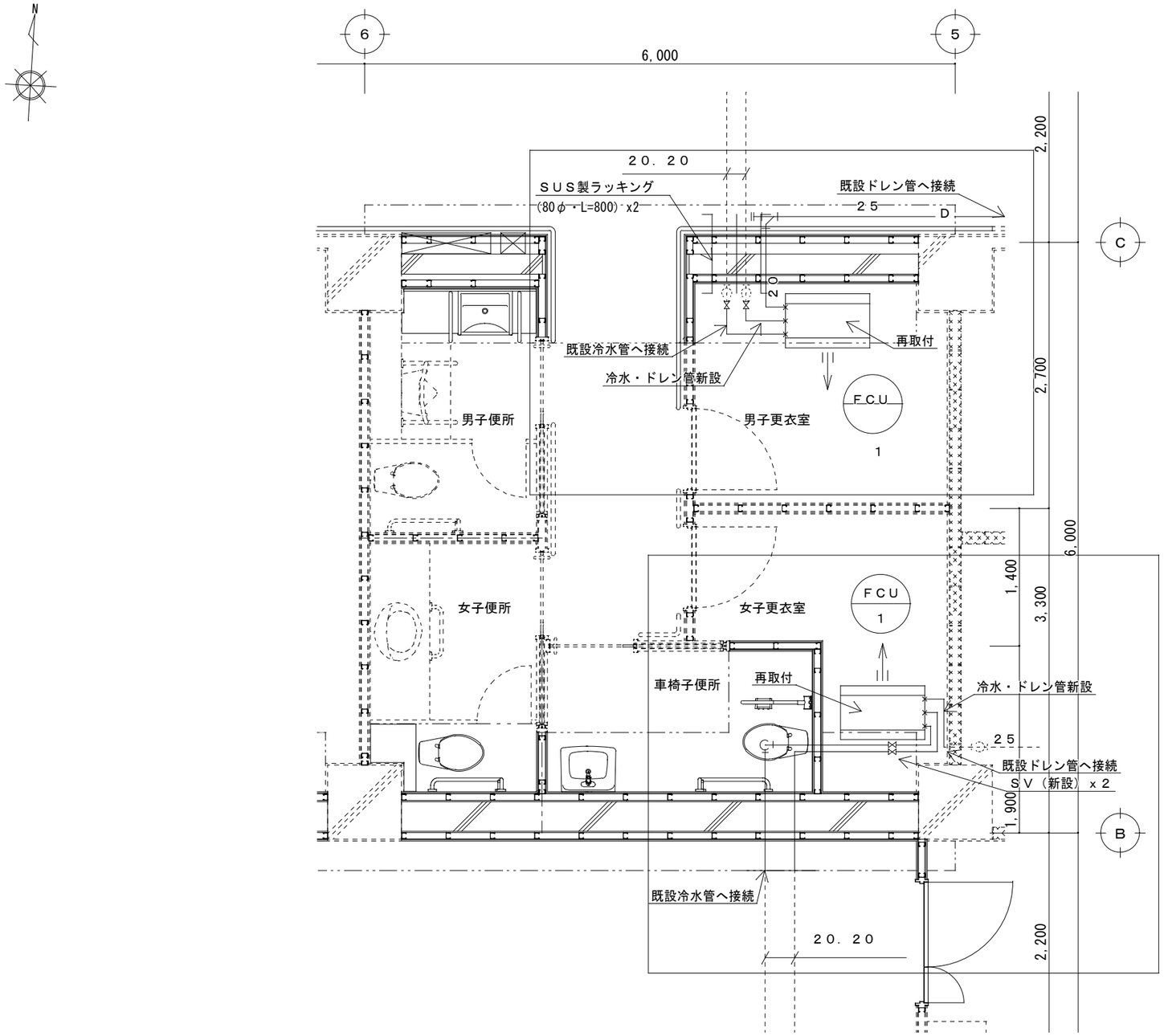

改修後空調配管1階詳細図(2)
Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０

※改修壁を貫通する既設冷水菅はSUS製ラッキングにてコンクリート打設時の保護を行うこと。

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存配管を示す
□	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	改修後空調配管1階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院	縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０
摘　要		図面番号	Ｍ － ４５

検　印	管理建築士	設　計	製　図

設計者		
	名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
	資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
	登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
	所 在 地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

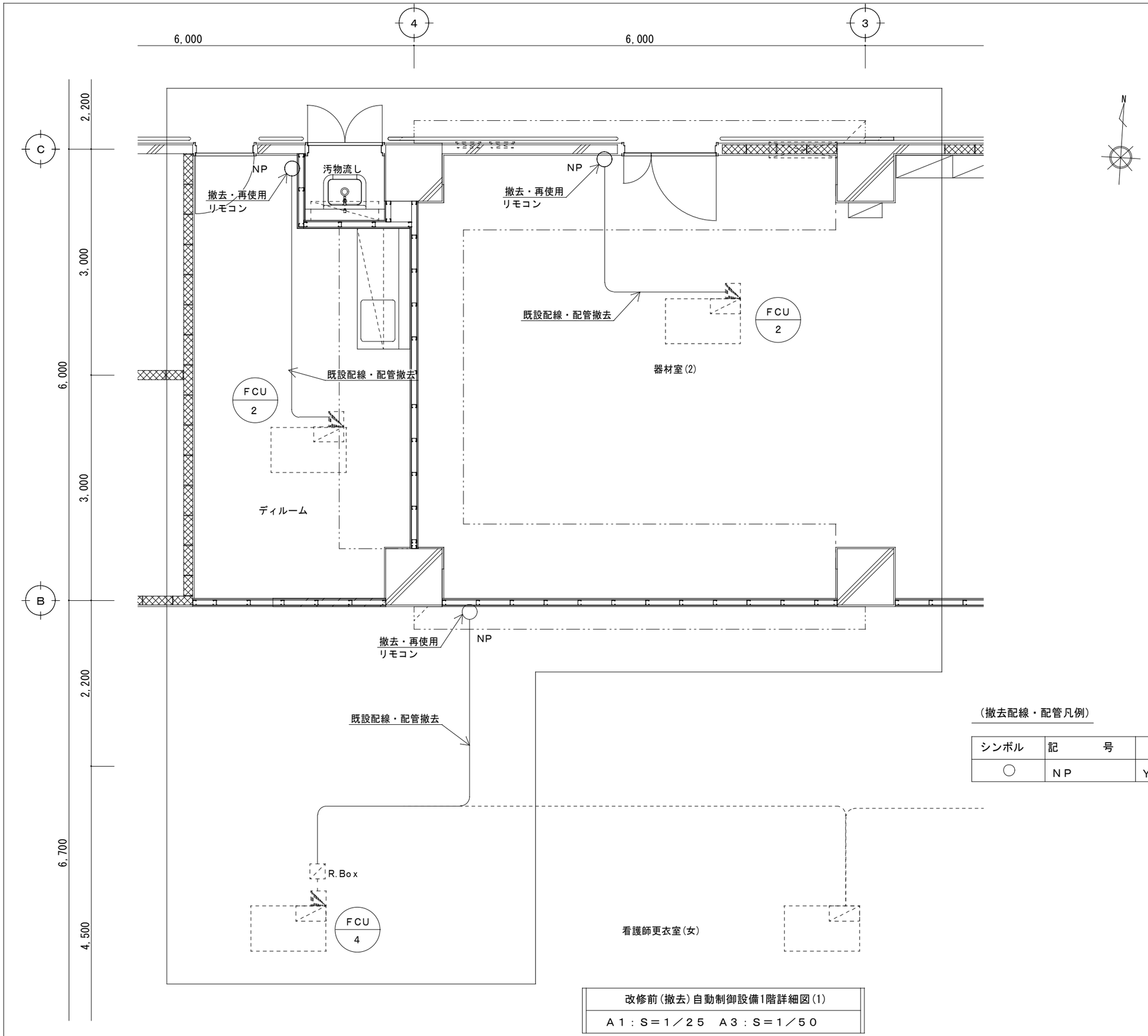

（撤去配線・配管凡例）

シンボル	記　　号	配　　線	配　　管
○	ＮＰ	ＹＴＷ－Ｔ　　× １	（ＰＦ２２）

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

改修前（撤去）自動制御設備１階詳細図（1）

Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	改修前（撤去）自動制御設備1階詳細図(1)
発注機関	沖縄県立中部病院	縮　尺	Ａ1：Ｓ＝1／25　Ａ3：Ｓ＝1／50
摘　要		図面番号	Ｍ － 46

検　印	管理建築士	設　計	製　図

設計者		
	名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
	資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
	登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
	所 在 地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

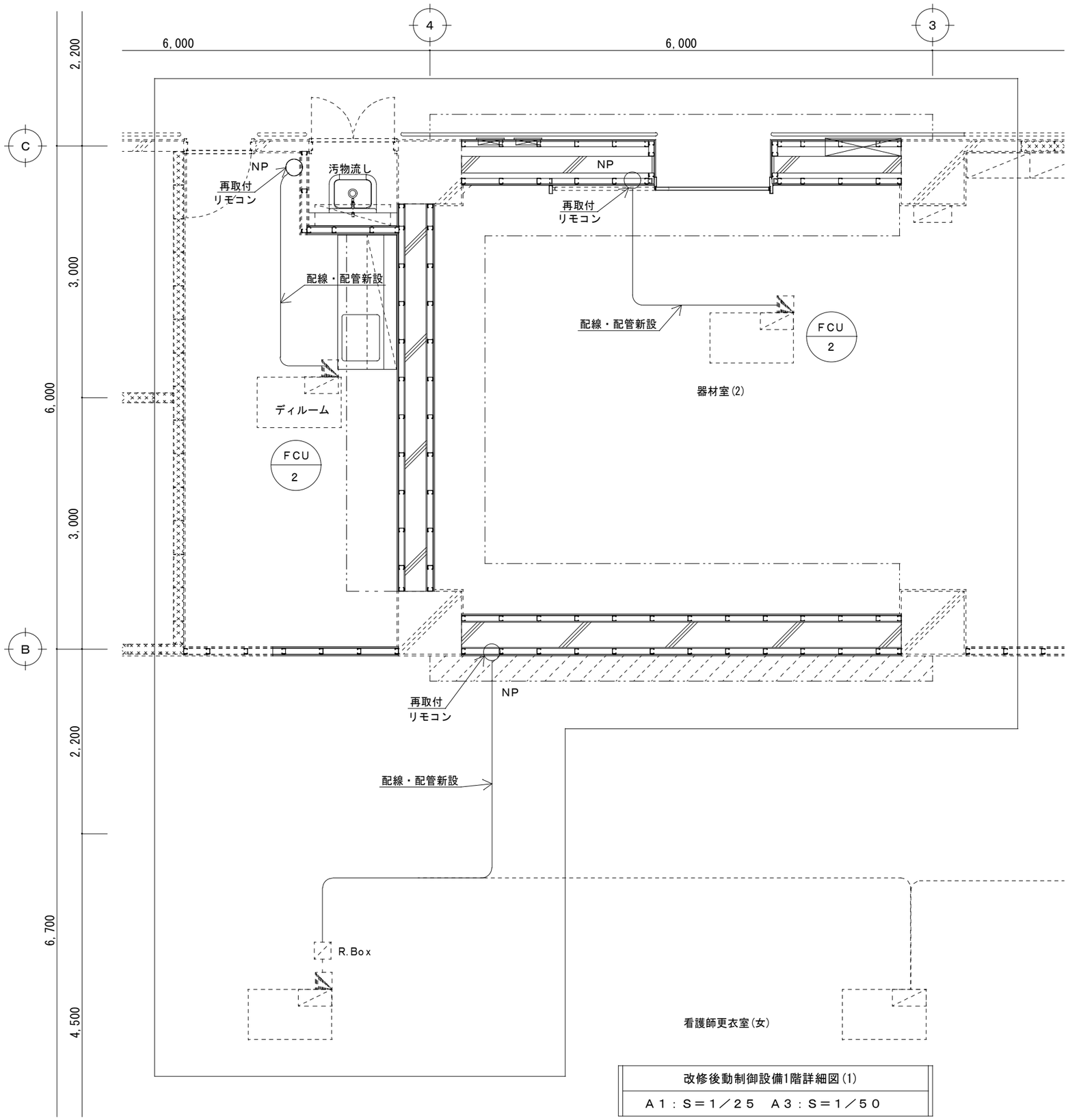

（新設配線・配管凡例）

シンボル	記　　号	配　　線	配　　管
○	ＮＰ	ＥＭ－ＣＥＥ１．２－３Ｃ	（ＰＦ２２）

※ｽｲｯﾁボックスは、埋込形1個用とする。

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存配線・配管を示す
□	対象設備工事範囲

改修後動制御設備1階詳細図(1)

Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後自動制御設備1階詳細図(1)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０
摘　要				図面番号	Ｍ　－　４７
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名　称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
				所　在　地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖殿ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862)0194

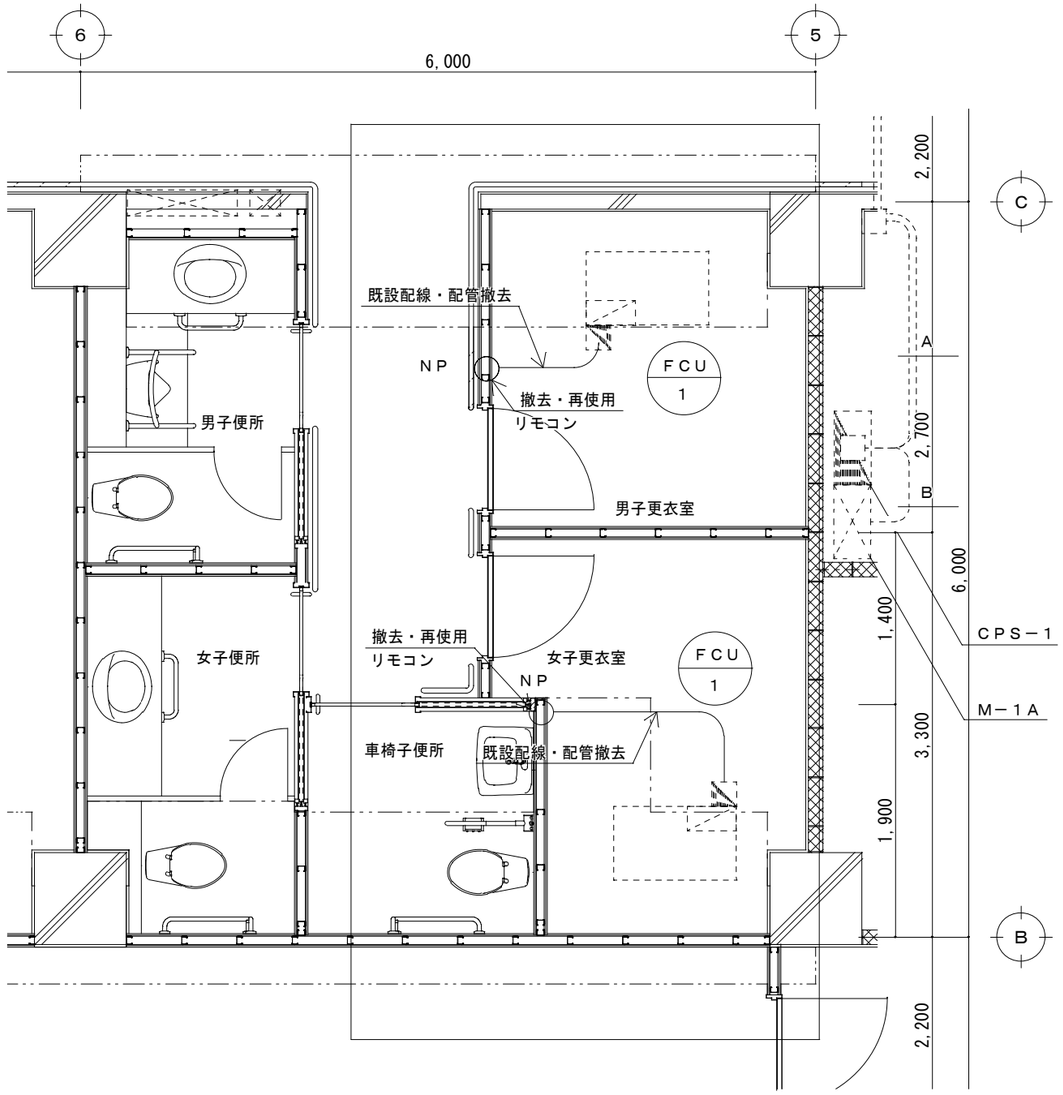

改修前(撤去)自動制御設備1階詳細図(2)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

(撤去配線・配管凡例)

シンボル	記　　号	配　　線	配　　管
○	NP	YTW－T　× 1	(PF22)

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和3年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里281番地			図面名称 縮　尺	改修前(撤去)自動制御設備1階詳細図(2) A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
発注機関	沖縄県立中部病院			図面番号	M － 48
摘　要				設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
検　印	管理建築士	設　計	製　図	資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第218567号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 116－3016 号
				所 在 地	沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖商ビル5-A TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

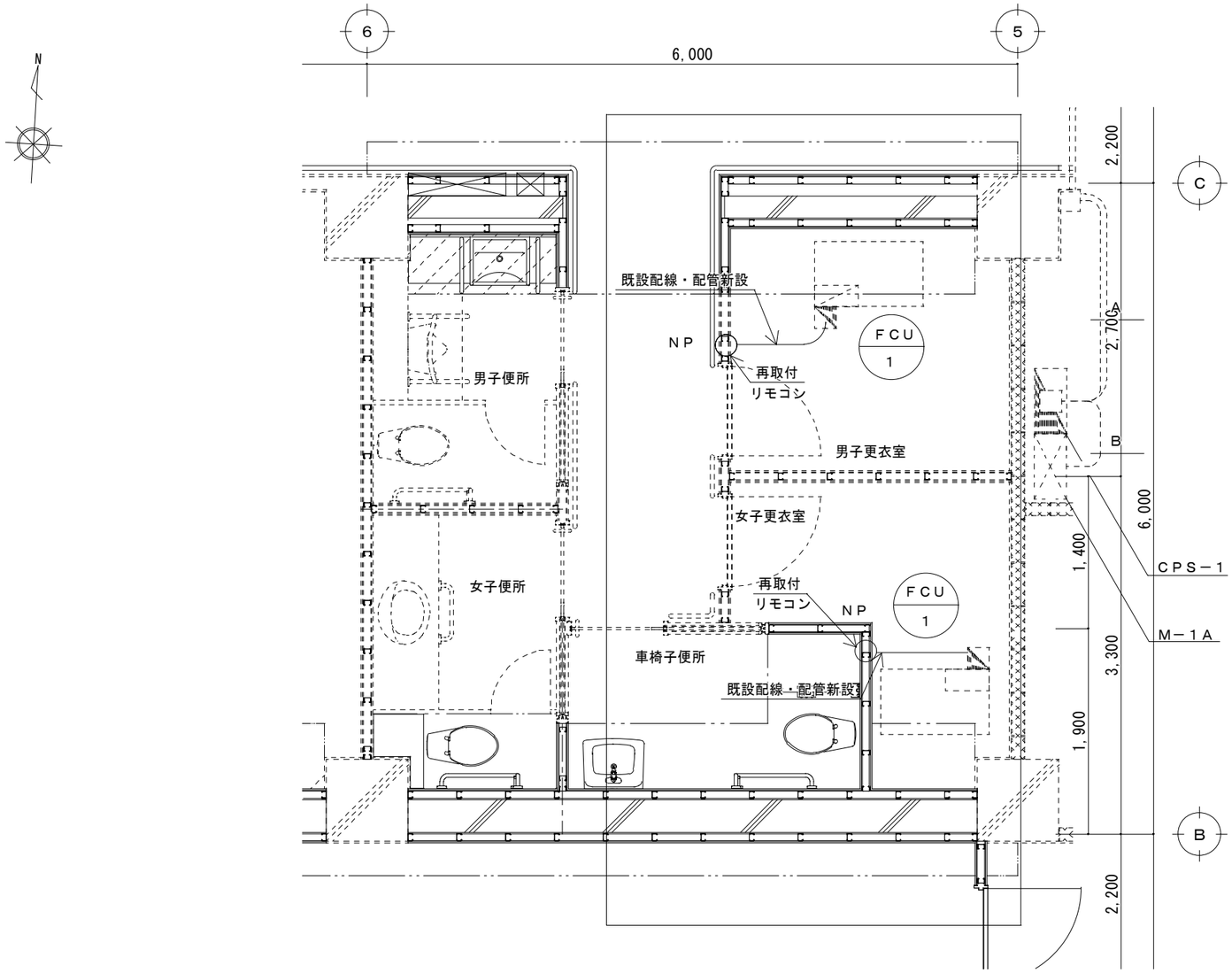

改修後自動制御設備1階詳細図(2)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存配線・配管を示す
□	対象設備工事範囲

（新設配線・配管凡例）

シンボル	記　　号	配　　線	配　　管
○	NP	EM－CEE1．2－3C	（PF22）

※ｽｲｯﾁボックスは、埋込形1個用とする。

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称 縮　尺	改修後自動制御設備1階詳細図(2) A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
発注機関	沖縄県立中部病院			図面番号	M － 49
摘　要				設計者 名　称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
検　印	管理建築士	設　計	製　図	資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 宮原　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 116－3016 号
				所 在 地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

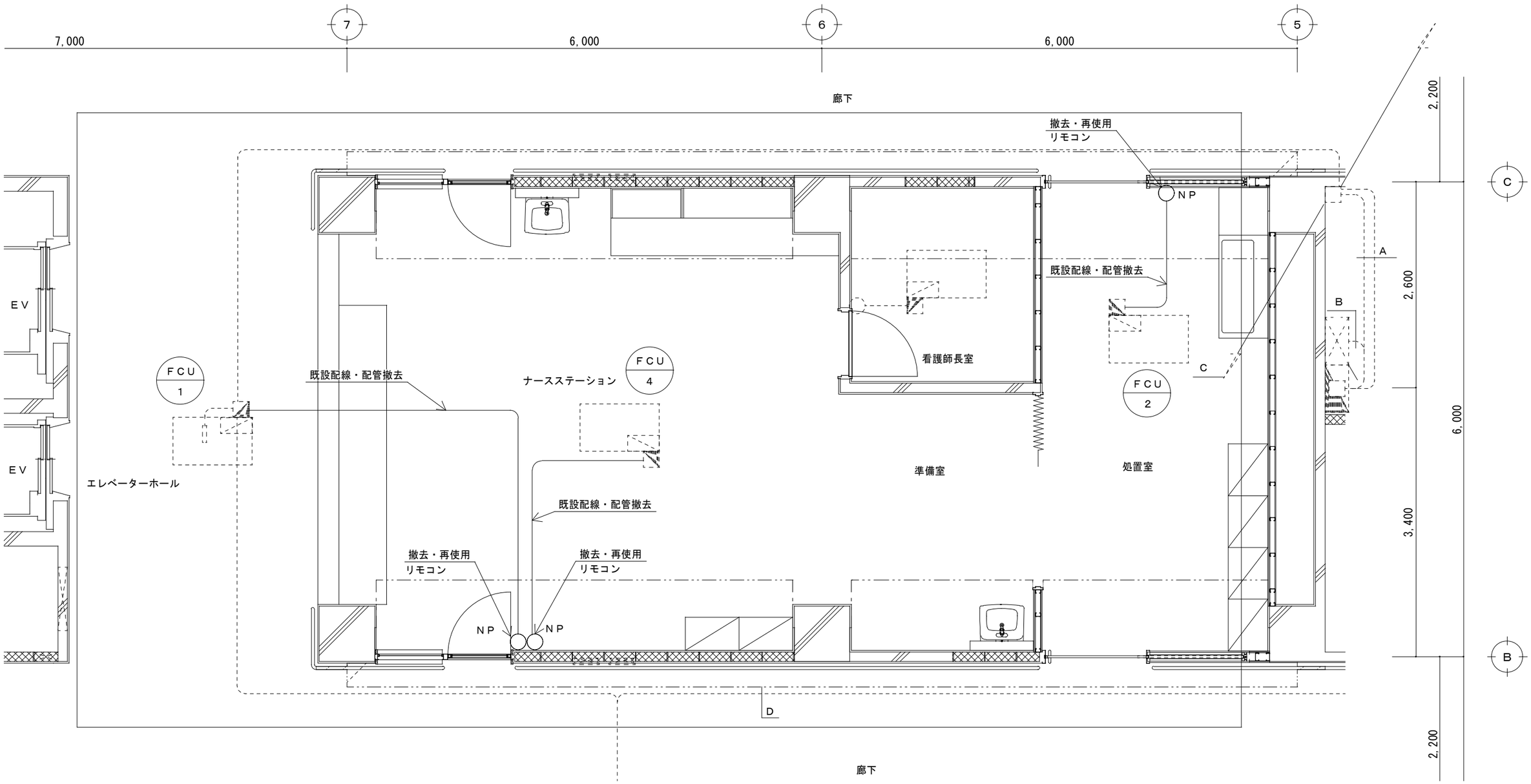

改修前(撤去)自動制御2階詳細図(2)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

N

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

（撤去配線・配管凡例）

シンボル	記　　号	配　　線	配　　管
○	NP	YTW－T　× 1	(PF22)

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称 縮　尺	改修前(撤去)自動制御2階詳細図(2) A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
発注機関	沖縄県立中部病院			図面番号	M － 50
摘　要				設計者 名　称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
検　印	管理建築士	設　計	製　図	資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 116－3016 号
				所 在 地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

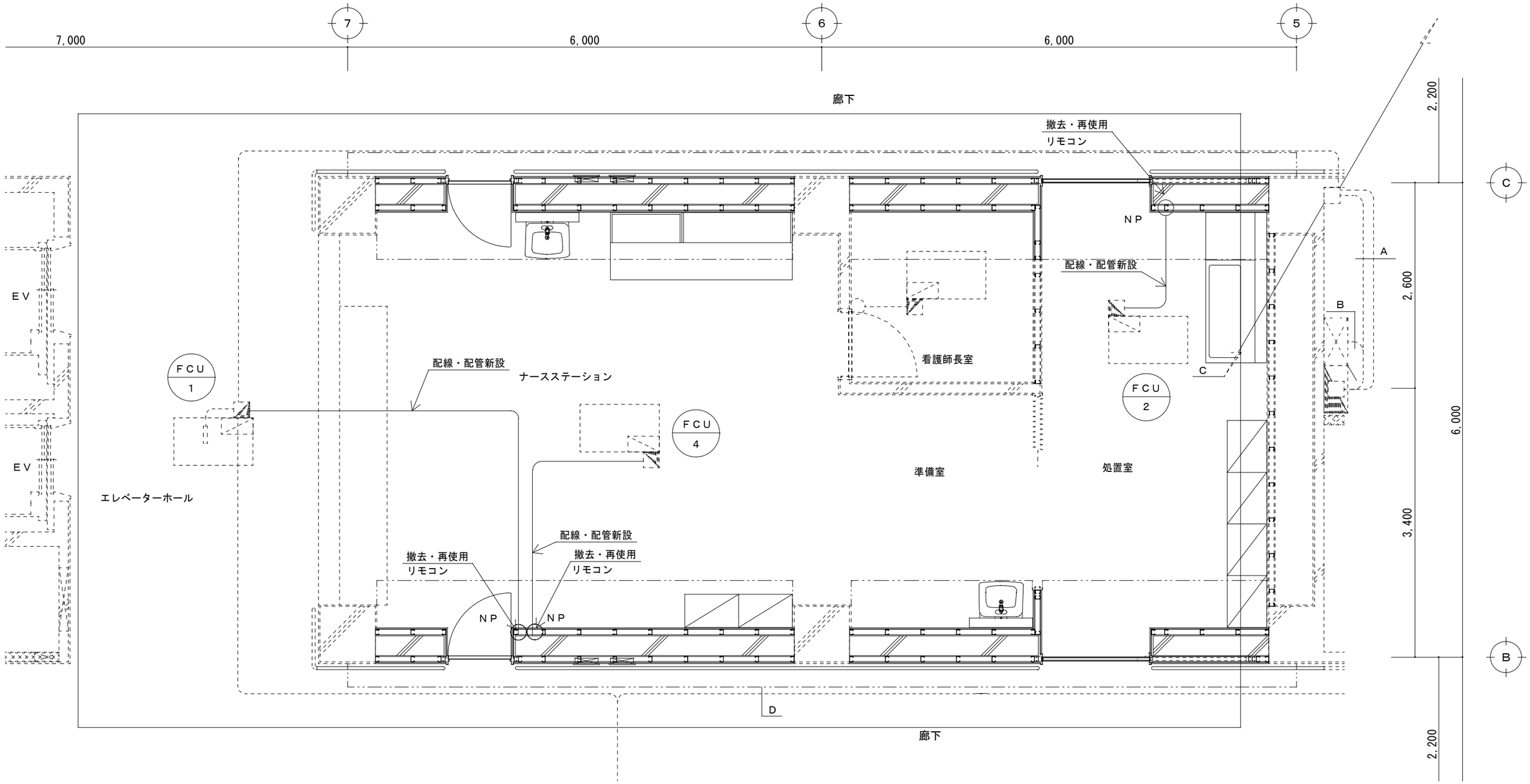

改修後自動制御2階詳細図(2)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

N

（新設配線・配管凡例）

シンボル	記　　号	配　　線	配　　管
○	NP	YTW－T　×　1	（PF22）

※ｽｲｯﾁボックスは、埋込形1個用とする。

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存配線・配管を示す
□	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後自動制御2階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号	M － 51
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 116－3016 号
				所在地	沖縄県那覇市曙2-24-13 曙冲縄ビル5-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

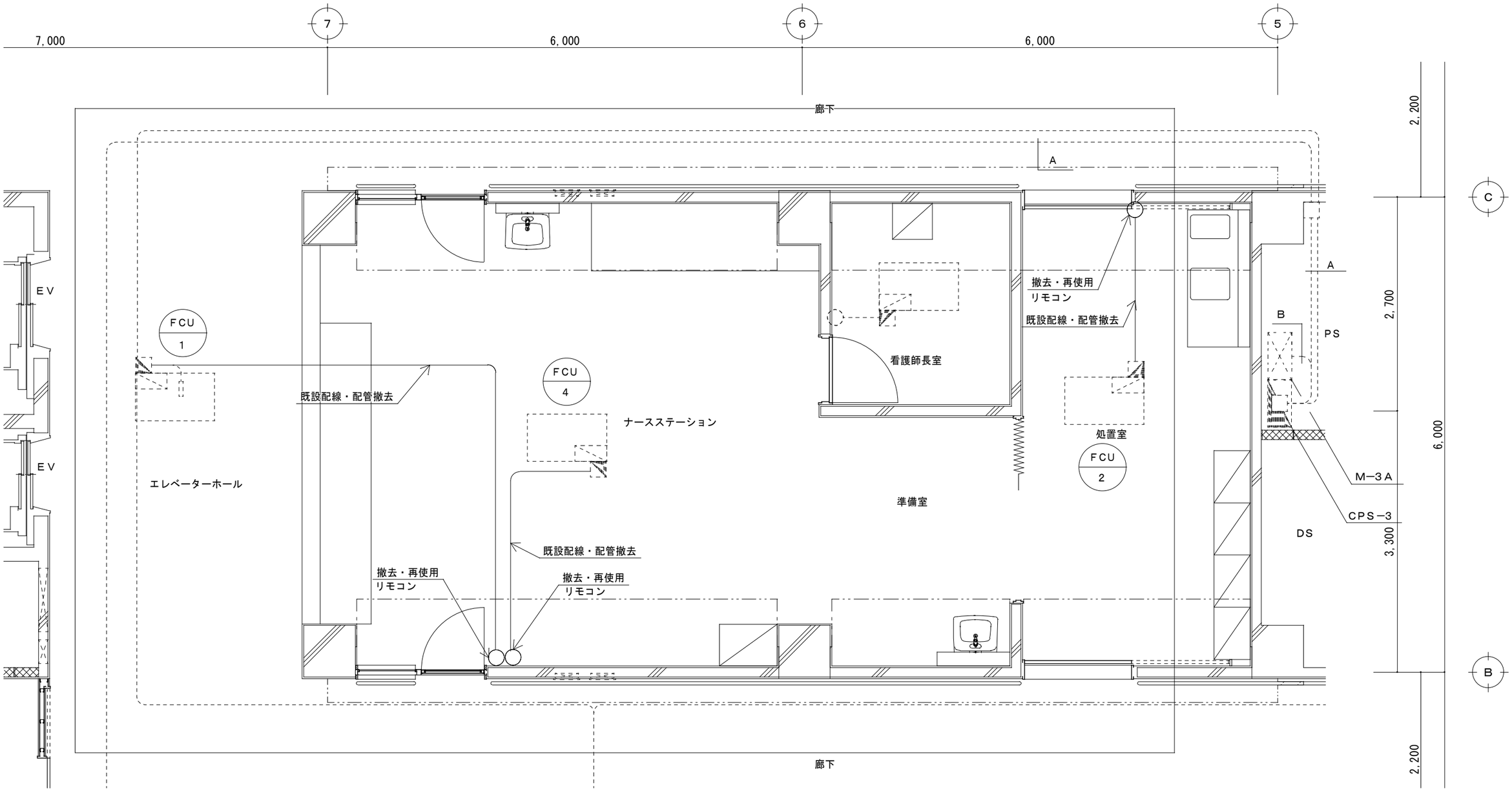

改修後自動制御設備3階詳細図(2)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存配線・配管を示す
□	対象設備工事範囲

（撤去配線・配管凡例）

シンボル	記　　号	配　　線	配　　管
○	NP	YTW−T　×　1	（PF22）

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和3年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里281番地			図面名称	改修前(撤去)自動制御設備3階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号	M − 52
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第218567号 宮原 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第116−3016号
				所在地	沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖商ビル5-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

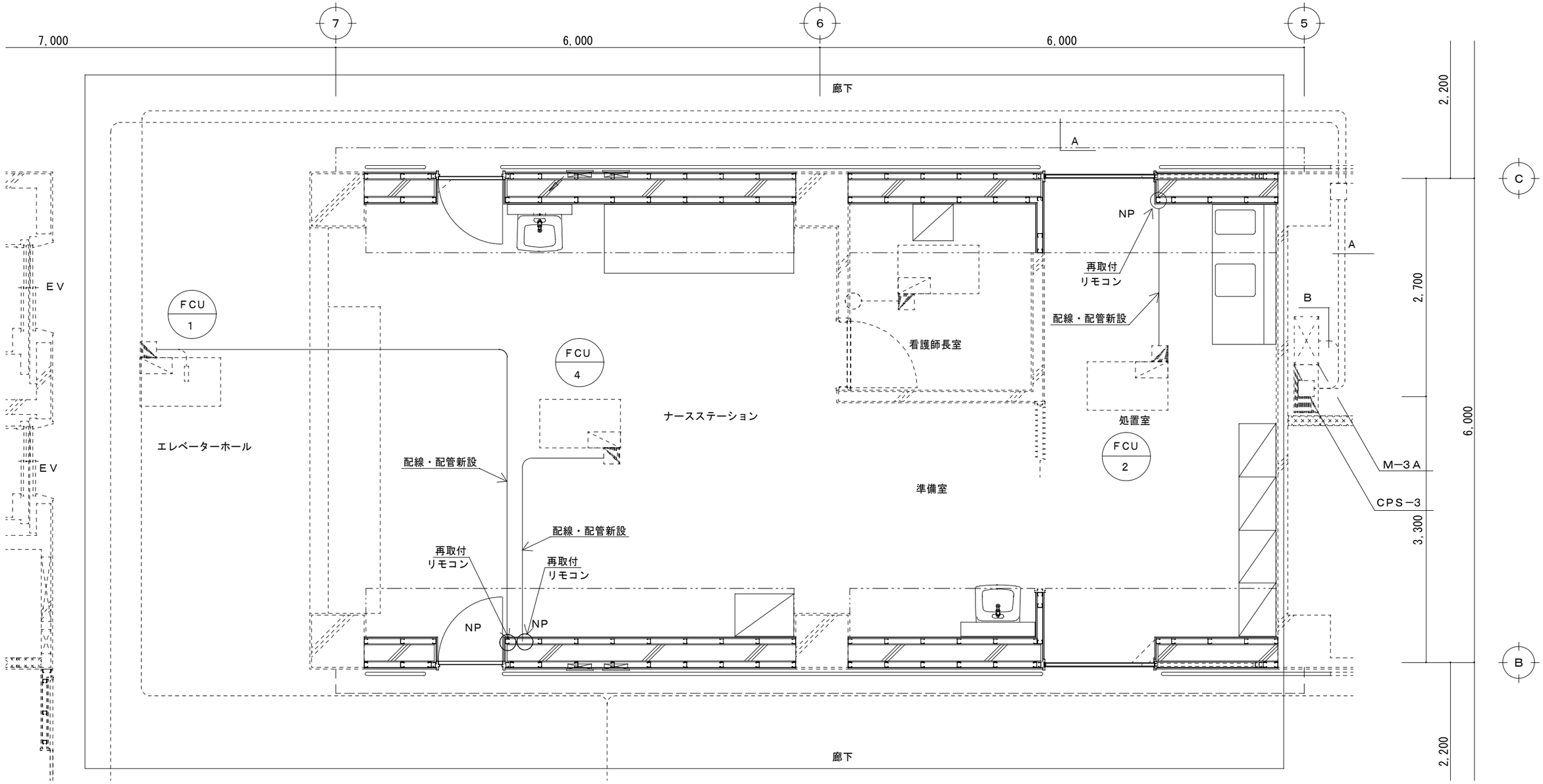

改修後自動制御設備3階詳細図(2)
A1：S＝1／25　A3：S＝1／50

（新設配線・配管凡例）

シンボル	記　　号	配　　線	配　　管
○	NP	EM−CEE1．2−3C	（PF22）

※ｽｲｯﾁボックスは、埋込形1個用とする。

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存配線・配管を示す
□	対象設備工事範囲

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後自動制御設備3階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号	M － 53
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 116−3016 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２−２４−１３ 曙沖商ビル５−A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

1. 工事基準

本工事は、全て添付図面並びに現場係員の指示に従い施工すること。

設計図、その他の事項で疑義のある場合は必ず事前に監督員と打ち合わせ、監督員の指示に従い施工すること。

2. 使用資材　製品

本工事に使用する資材は、ＪＩＳ規格品、又は同等以上のものとする。

配管材料は、ＪＩＳ－Ｈ３３００．Ｃ－１２２０Ｔ（リン脱酸銅継目無管）のＬタイプを使用する。

管材にガス名称、及びＪＩＳ規格を明記し、ガスの種類によって彩色されたポリ塩化ビニール製熱収縮チューブにより

外面を被覆されたものを使用する。

配管の色別表示は下記の表による。

配管用途	表示彩色	記号文字
酸　素	緑　色	O
空　気	黄　色	A
吸　引	黒　色	V

3. 酸素，空気，吸引　配管工事

配管材料は、ＪＩＳ－Ｈ３３００．Ｃ－１２２０Ｔ（リン脱酸銅継目無管）のＬタイプを使用する。

管材にガス名称、及びＪＩＳ規格を明記し、ガスの種類によって彩色されたポリ塩化ビニール製熱収縮チューブにより

外面を被覆されたものを使用する。

配管継手類は、ＪＩＳ－Ｈ３３００．Ｃ－１２２０Ｔ（リン脱酸銅管継手）を使用する。

管，継手等の材料は内部を洗浄し、油脂類の除去を行ったものを使用する。

配管施工は、天井内隠蔽及び壁内埋込配管とし、壁等の貫通部及び壁内埋込部分は、保護管（塩ビ管）又は防蝕テープにて養生する。

配管の支持は、支持金物により完全に支持する。

配管の設置は、酸素，空気配管の上流側から見て　左より　酸素　空気　吸引　配管の順にて設置する。

配管の支持間隔

呼称管径	20mm　未満	20mm　以上
支持間隔	1.5m以内	2.0m以内

横走り管の振れ止め支持

呼称管径	60mm未満	100mm以上
支持間隔	8.0m以内	12.0m以内

曲部及び分岐箇所は必要に応じて支持する。

5. シャットオフバルブ・・・酸素，空気

設置される廊下の床上　1,700mm（バルブ芯）を取り付けの基準とする。

黄銅製ボールバルブでボックスの内部に設け、ボックス表面の窓板は塩化ビニール製で簡単に取り外し可能なものとする。

6. 配管試験

　配管耐圧試験

配管作業の終了後、下記の要領で耐圧試験を行い漏れのないことを確認する。

酸素・空気配管は、圧力１０kgf/cm2（100Pa)の窒素ガスを封入して行い。保持時間は２４時間とする。

吸引配管は、圧力　２kgf/cm2（20Pa)の窒素ガスを封入して行い。保持時間は　２時間とする。

但し、アウトレットバルブ取付後は、各ガスの供給圧力にてテストをおこなう。

　配管清浄度検査

送気配管にガス供給源を接続し、全導入接手（吸引及び余剰ガス用空気は除く）について

配管の清浄度を検査する。

7. 凡　例

記号文字	配管用途	表示彩色
―― O ――	酸素 配管ライン	緑　色
―― A ――	空気 配管ライン	黄　色
―― V ――	吸引 配管ライン	黒　色
⊠	シャットオフバルブ	

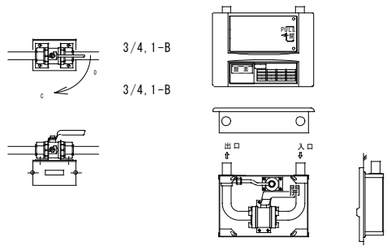

シャットオフバルブ参考図

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修前・後医療ガス特記仕様書及び機器図	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝Ｎ／Ｓ　Ａ３：Ｓ＝Ｎ／Ｓ	
摘　要				図面番号	Ｍ　－　５４	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
					登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

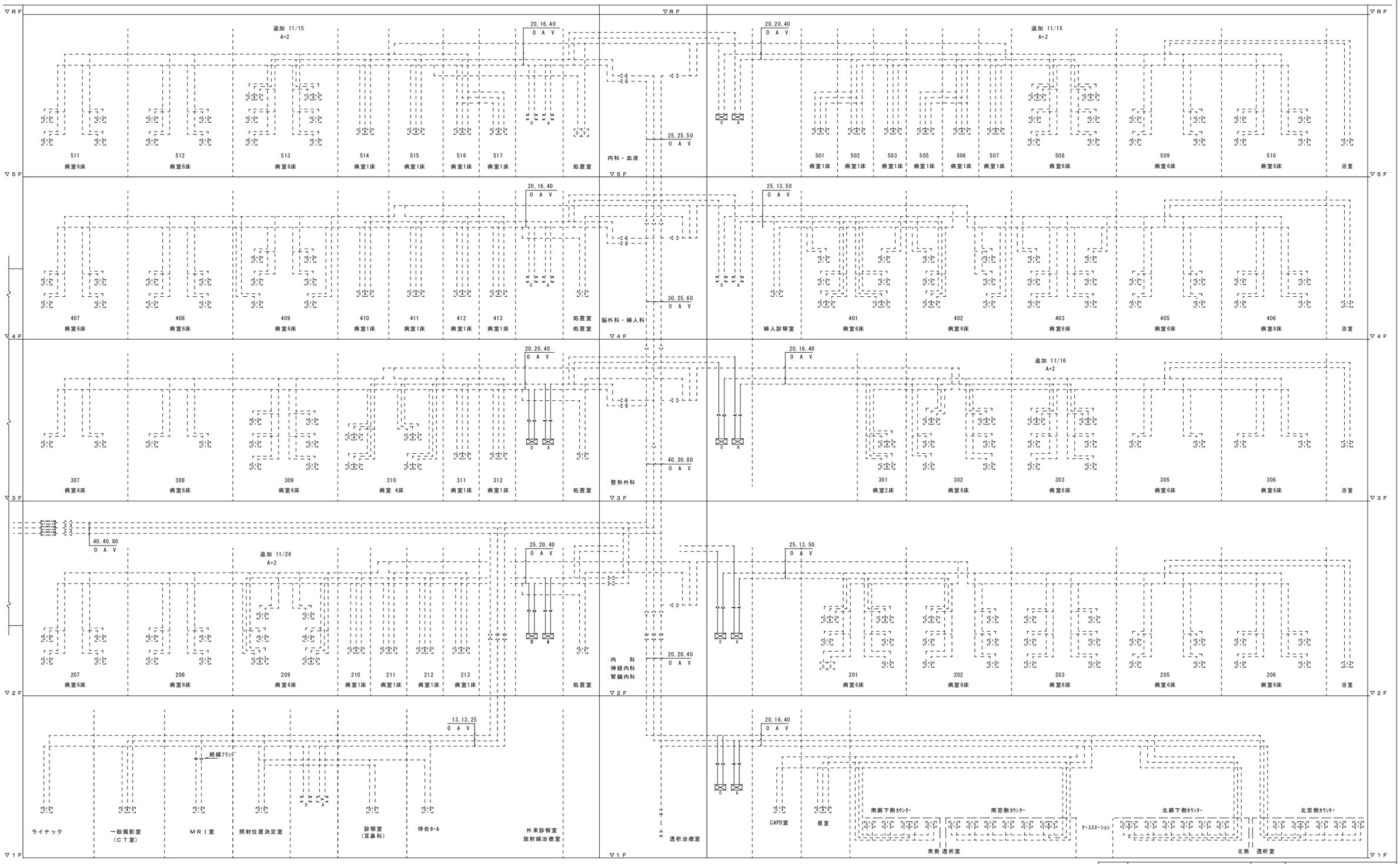

撤　去　凡　例	
- - - -	点線は既存のままを示す
—O—	酸素配管撤去を示す
—A—	空気配管撤去を示す
⊠	シャットオフバルブ撤去を示す

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修前（撤去）医療ガス設備系統図
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A１：S＝N／S　A３：S＝N／S
摘　要				図面番号	Ｍ － ５５
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称：株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
					登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
					所 在 地：沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－A TEL.098(862)0193 FAX.098(862) 0194

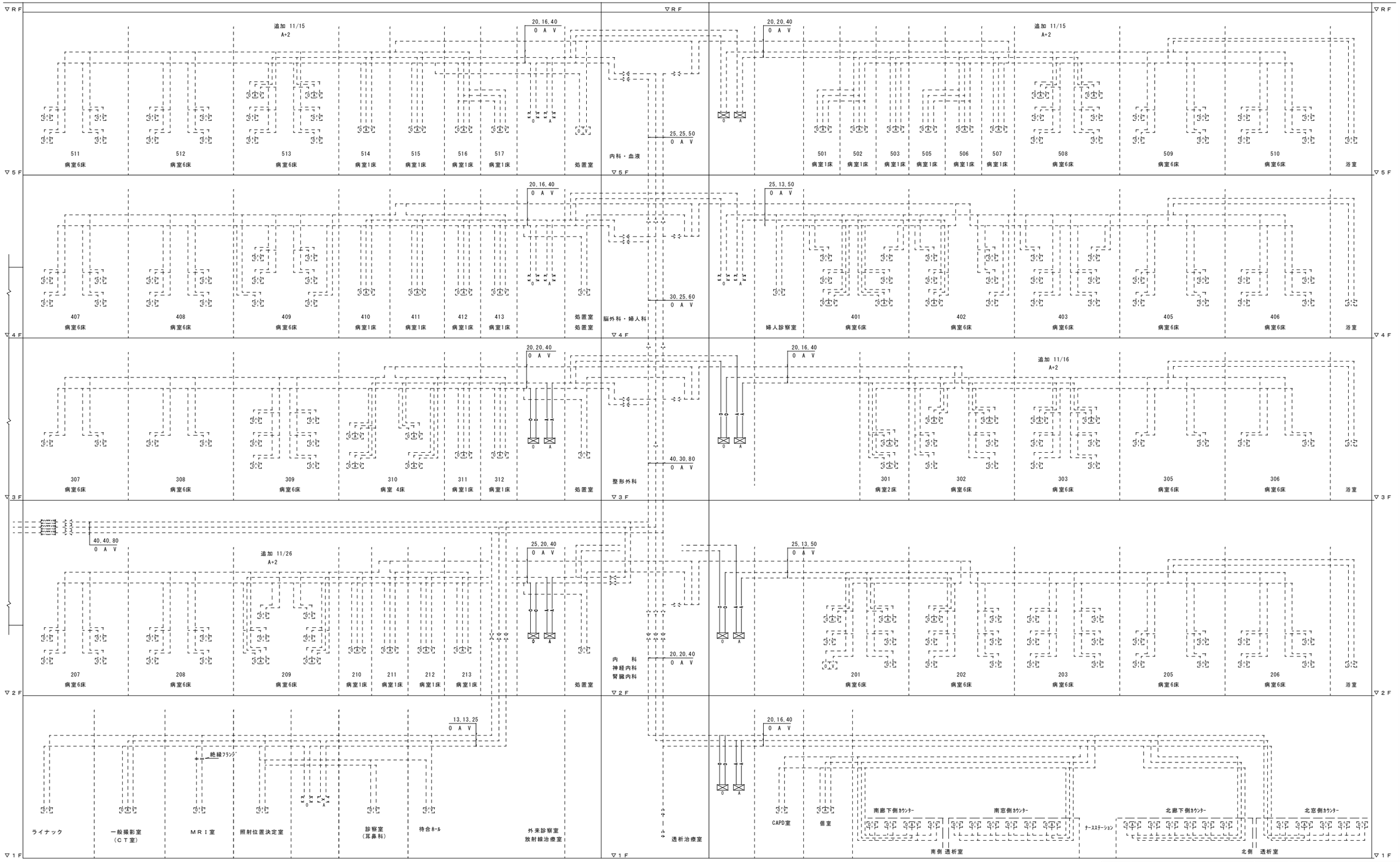

新 設 凡 例	
- - - -	点線は既存のままを示す
—O—	酸素配管新設を示す
—A—	空気配管新設を示す
⊠	シャットオフバルブ新設を示す

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後医療ガス設備系統図
発注機関	沖縄県立中部病院			縮 尺	A1：S=N／S A3：S=N／S
摘 要				図面番号	M － 56
検 印	管理建築士	設 計	製 図	設計者 名 称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 116－3016 号
				所 在 地	沖縄県那覇市曙2－24－13 曙沖商ビル5－A TEL.098(862)0193 FAX.098(862) 0194

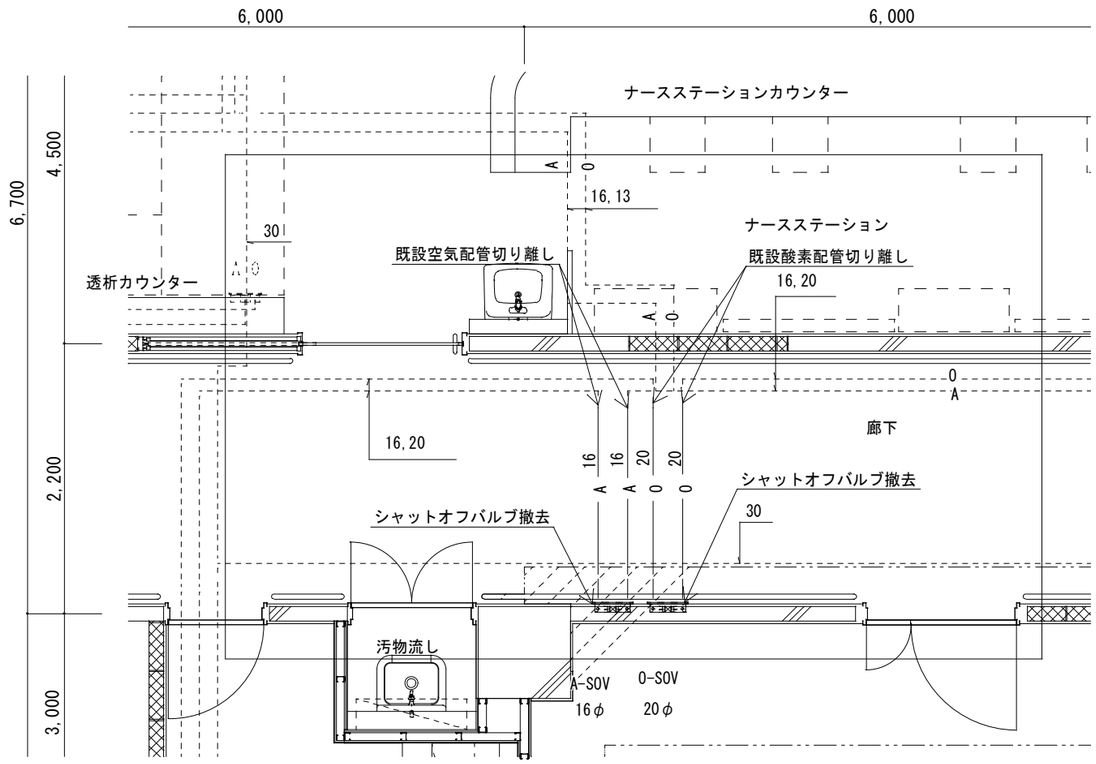

既設撤去詳細図

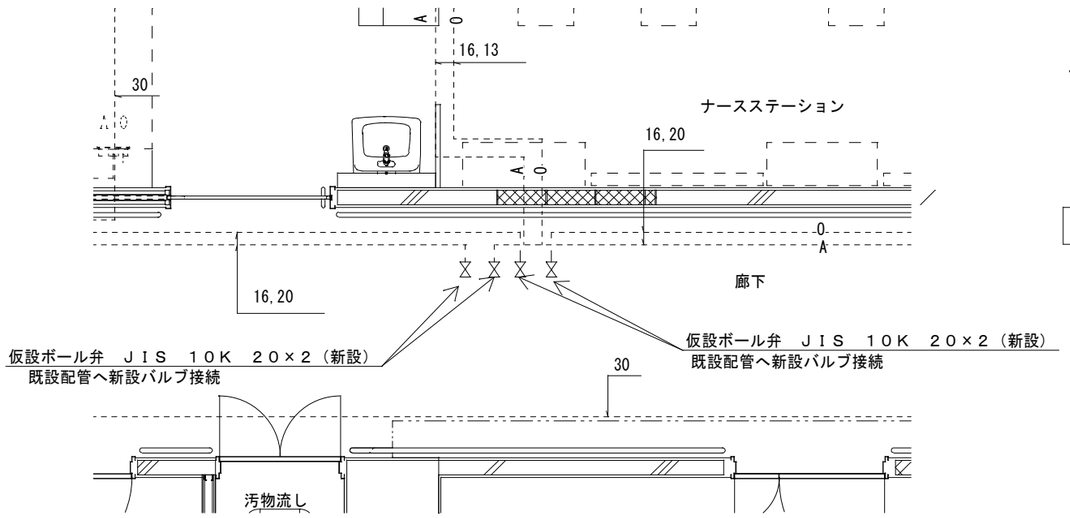

仮設詳細図

撤　去　凡　例	
	撤去範囲
	対象工事範囲

撤　去　凡　例	
	点線は既存のままを示す
	酸素配管撤去を示す
	空気配管撤去を示す
	シャットオフバルブ撤去を示す
	仮設バルブ新設を示す

撤　去　凡　例	
	建築工事撤去範囲
	対象設備工事範囲

改修前(撤去)医療ガス設備1階詳細図(1)

Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修前(撤去)医療ガス設備1階詳細図(1)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０
摘　要				図面番号	Ｍ　－　５７
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所　在　地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

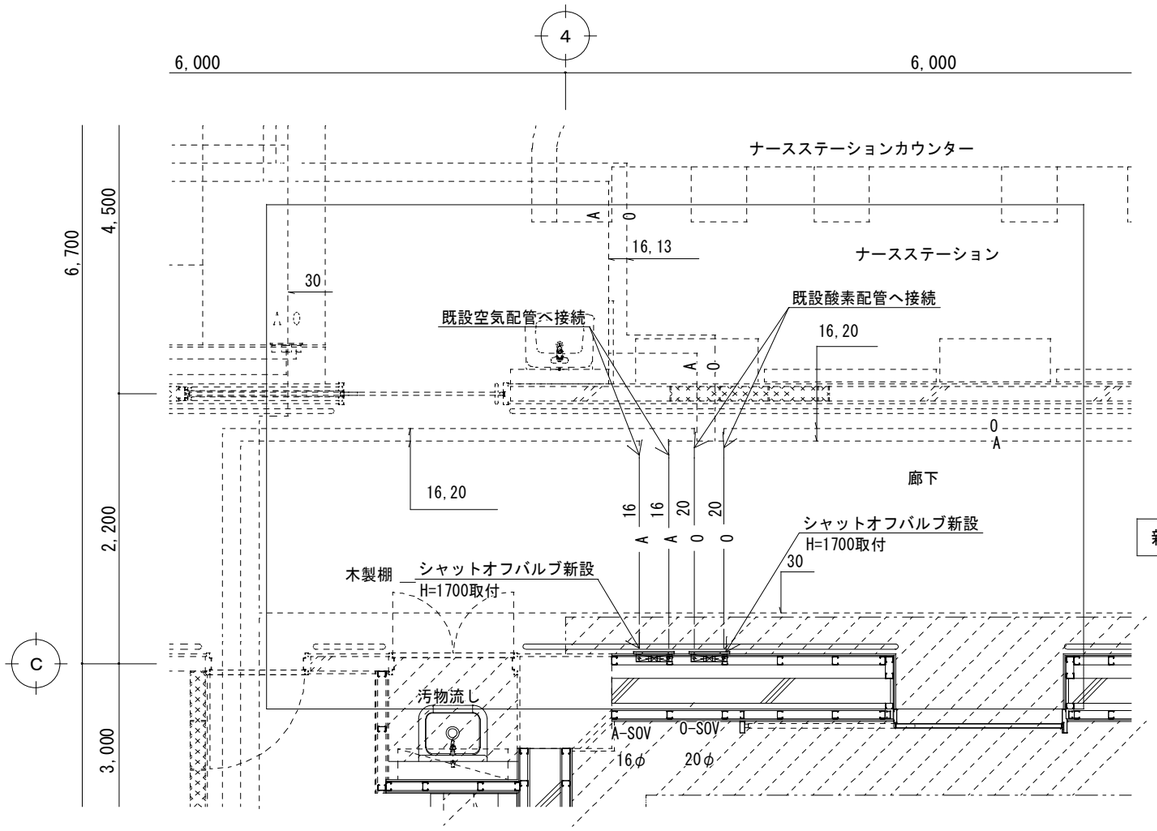

新設復旧詳細図

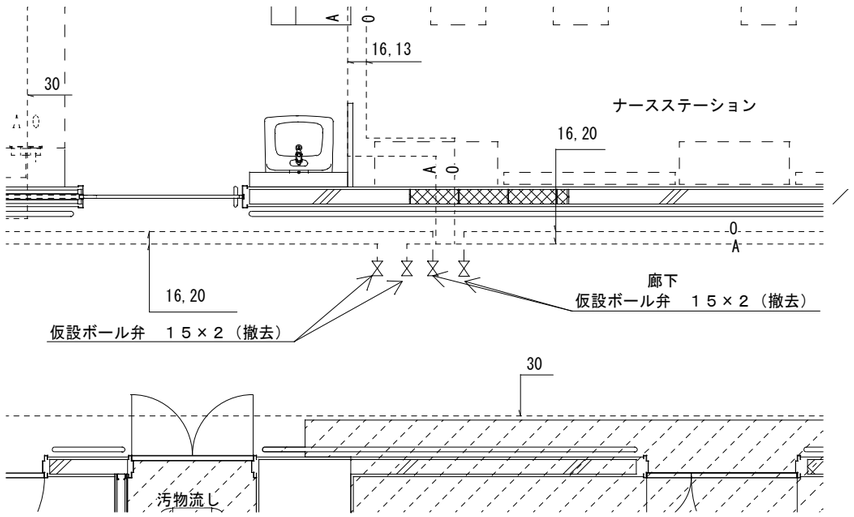

仮設撤去詳細図

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存のままを示す
□	対象工事範囲

復　旧　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存のままを示す
—Θ—	酸素配管新設を示す
—A—	空気配管新設を示す
⊠	シャットオフバルブ新設を示す
⋈	仮設バルブ撤去を示す

改　修　凡　例	
- - - - - - - -	点線は既存配管を示す
□	対象設備工事範囲

改修後医療ガス設備1階詳細図(1)

Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後医療ガス設備1階詳細図(1)	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０	
摘　要				図面番号	Ｍ　－　５８	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
					登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
					所 在 地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

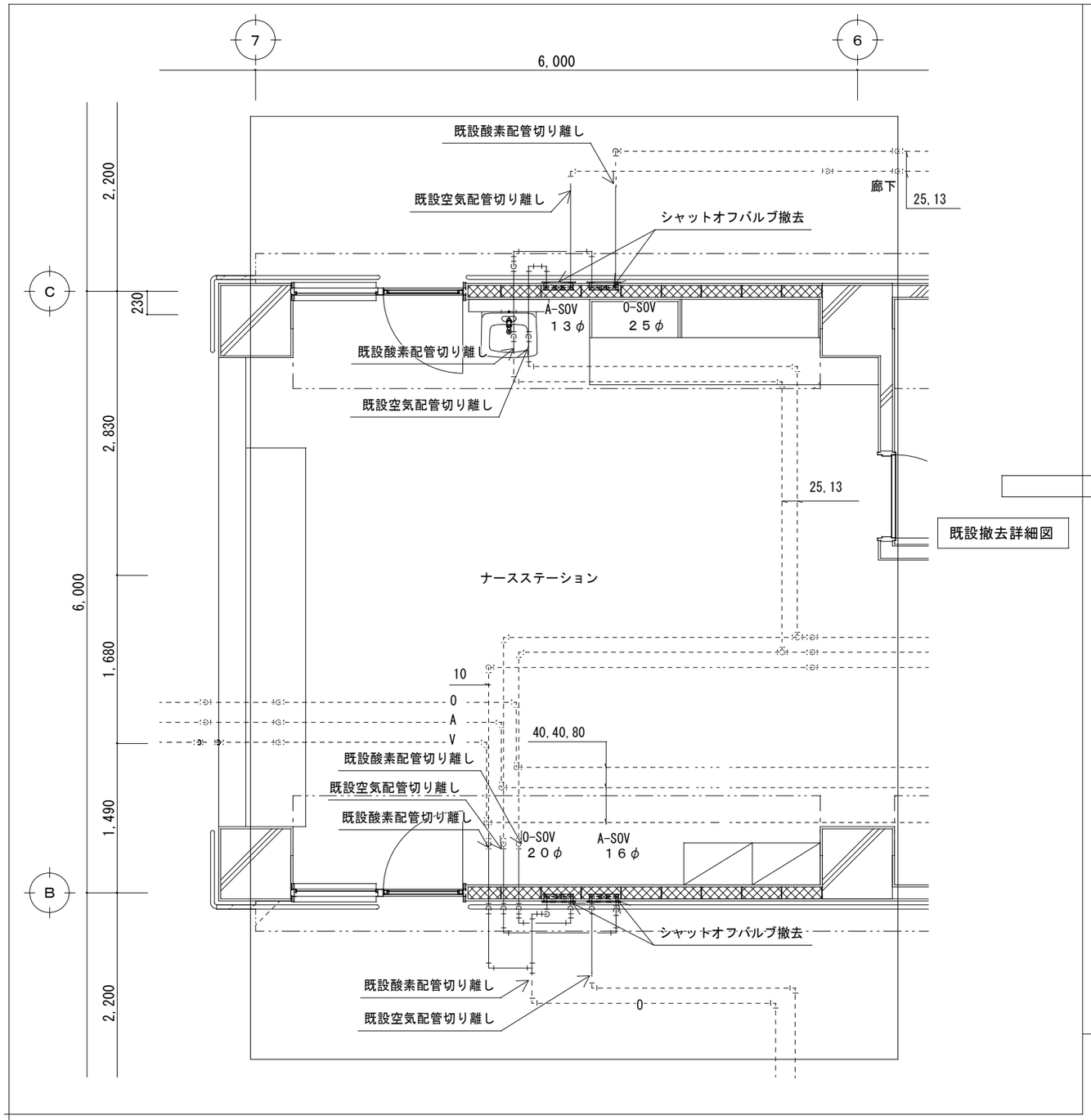

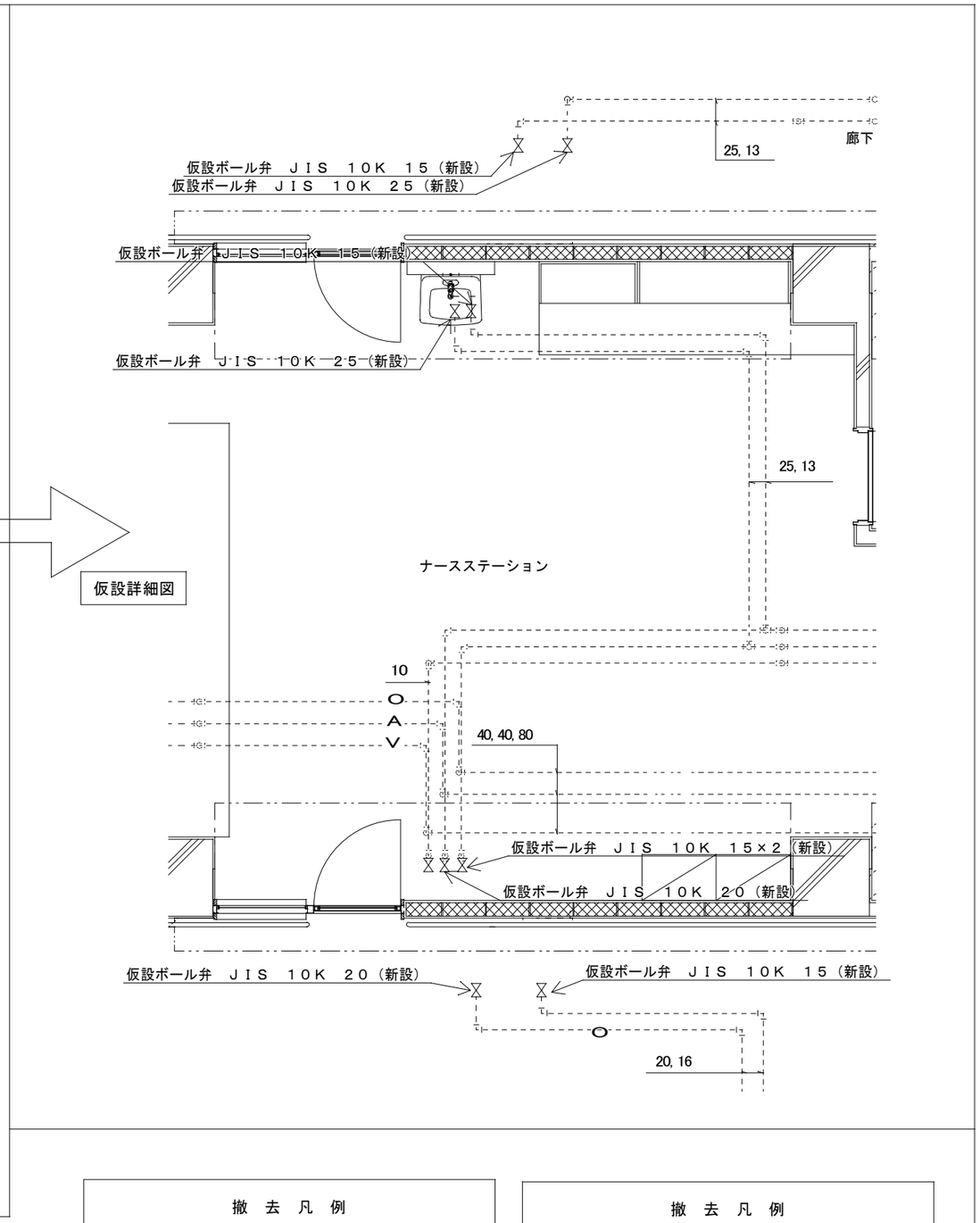

撤　去　凡　例	
----------	点線は既存のままを示す
—Θ—	酸素配管撤去を示す
—A—	空気配管撤去を示す
⊠	シャットオフバルブ撤去を示す
⋈	仮設バルブ新設を示す

撤　去　凡　例	
▭	建築工事撤去範囲
□	対象設備工事範囲

N

改修前(撤去)医療ガス設備2階詳細図(2)

Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	改修前(撤去)医療ガス設備2階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院	縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０
摘　要		図面番号	Ｍ － ５９

検　印	管理建築士	設　計	製　図

設計者	
名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 吉原　敏彦
登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
所 在 地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

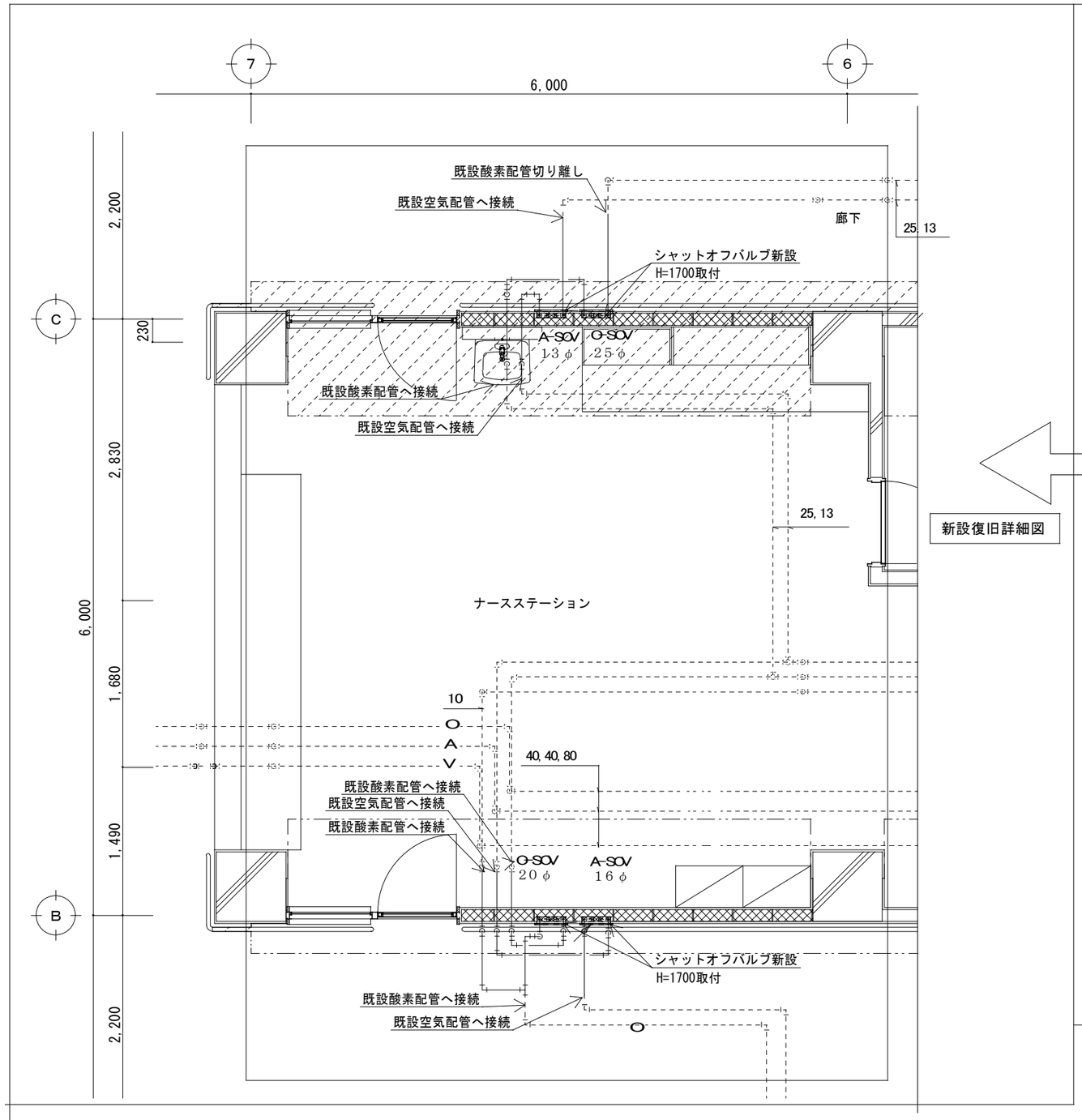

新設復旧詳細図

仮設撤去詳細図

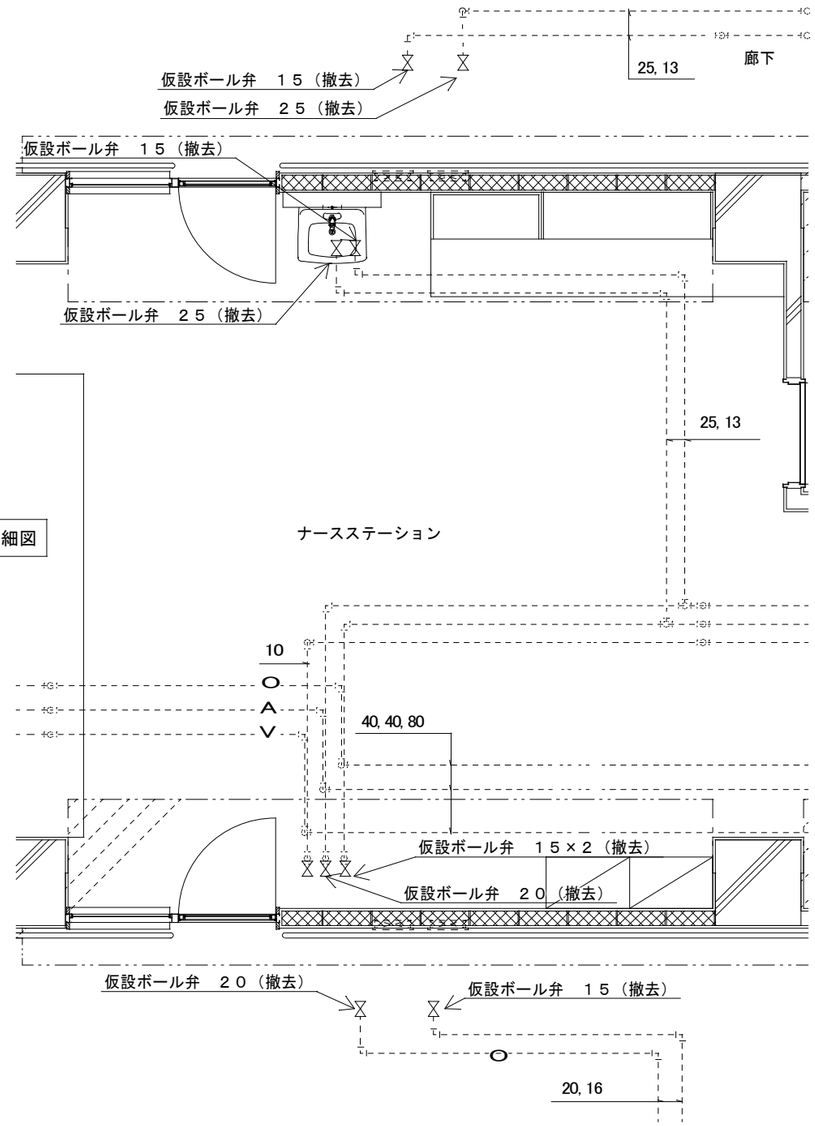

復　旧　凡　例	
- - - - - -	点線は既存のままを示す
—O—	酸素配管新設を示す
—A—	空気配管新設を示す
⊠	シャットオフバルブ新設を示す
⋈	仮設バルブ撤去を示す

改　修　凡　例	
- - - - - -	点線は既存配管を示す
□	対象設備工事範囲

N

改修後医療ガス設備2階詳細図(2)
A１：S＝１／２５　A３：S＝１／５０

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	改修後医療ガス設備2階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／25　A3：S＝1／50
摘　要				図面番号	M － 60
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
				登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
				所在地	沖縄県那覇市曙2-24-13 曙沖縄ビル5-A TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

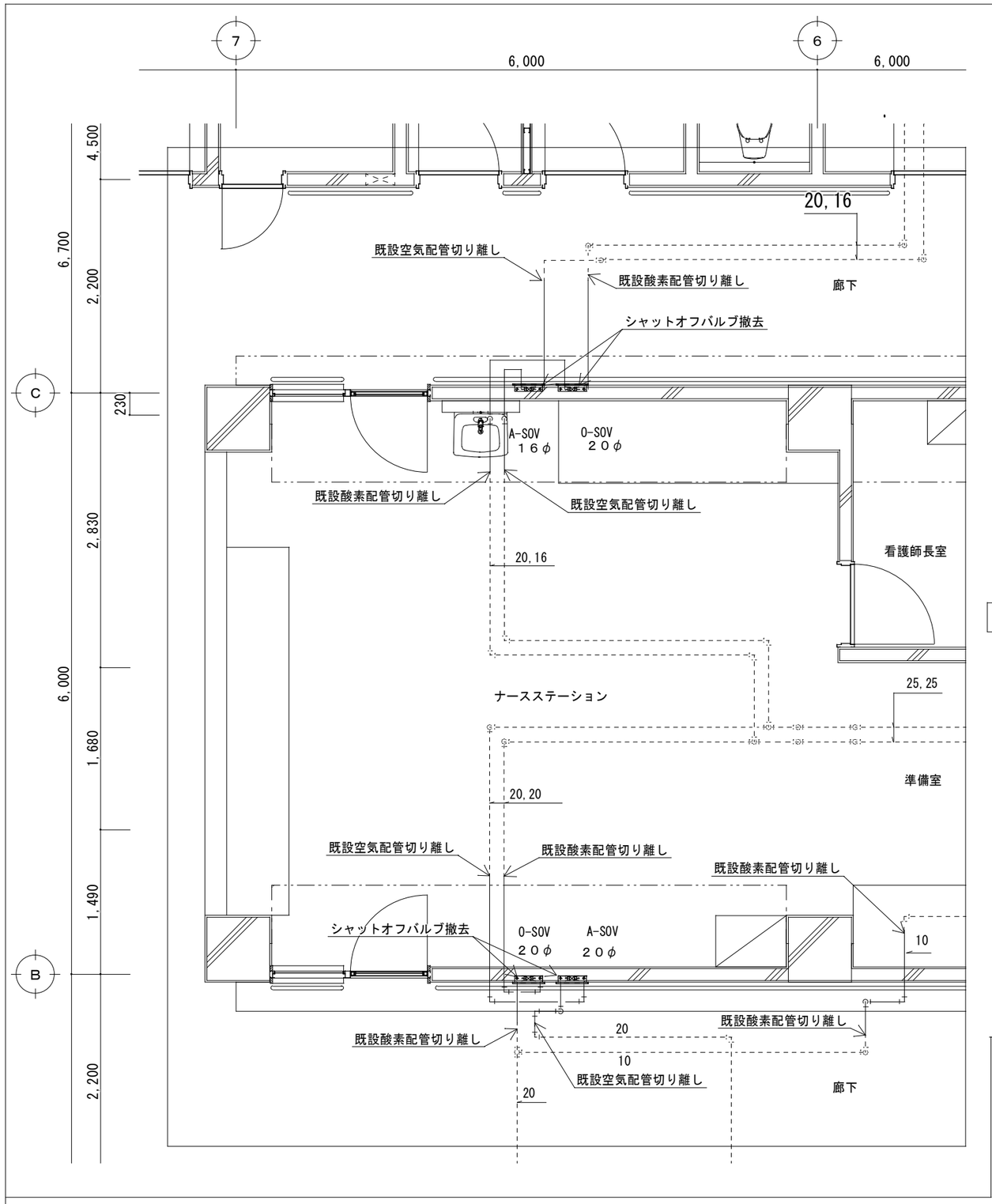

既設撤去詳細図

仮設詳細図

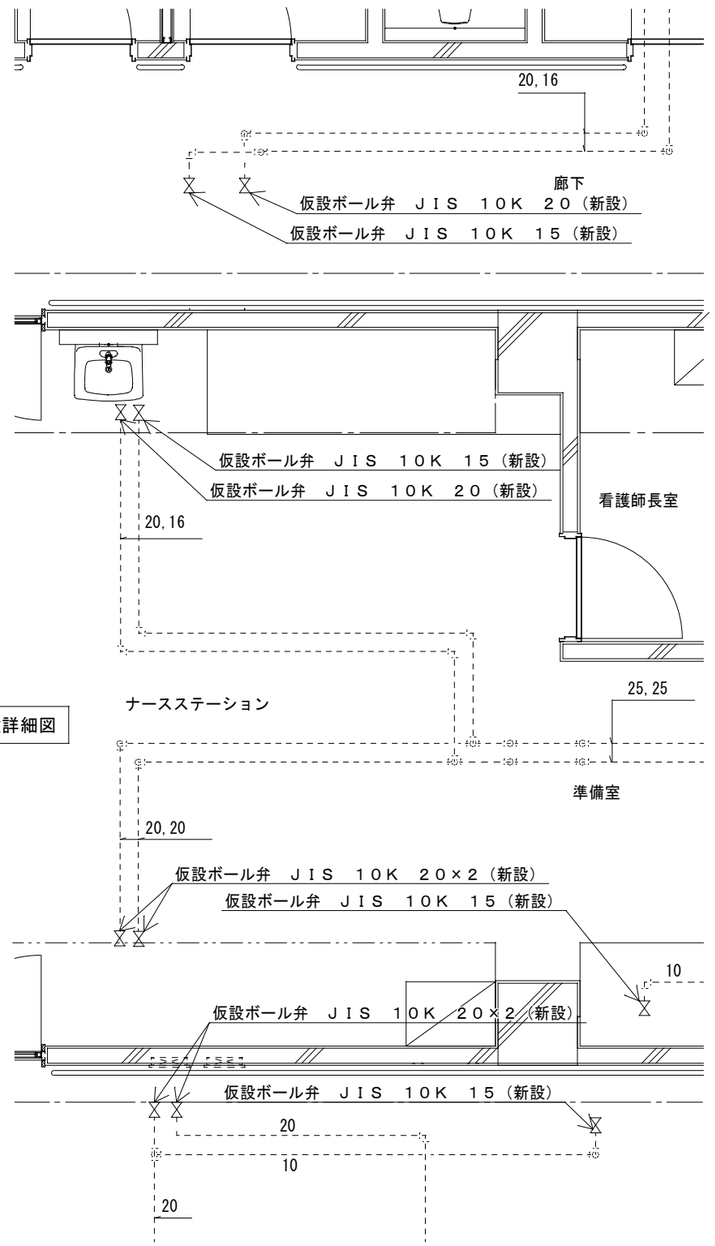

撤　去　凡　例	
- - - - - -	点線は既存のままを示す
—Ⓞ—	酸素配管撤去を示す
—Ⓐ—	空気配管撤去を示す
⊠	シャットオフバルブ撤去を示す
⋈	仮設バルブ新設を示す

撤　去　凡　例	
▭	建築工事撤去範囲
▭	対象設備工事範囲

改修前(撤去)医療ガス設備3階詳細図(2)

Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	改修前(撤去)医療ガス設備3階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０
摘要		図面番号	Ｍ － ６１
検印	管理建築士 / 設計 / 製図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
		資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 吉原　敏彦
		登録番号	第 １６６－３０１６ 号
		所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

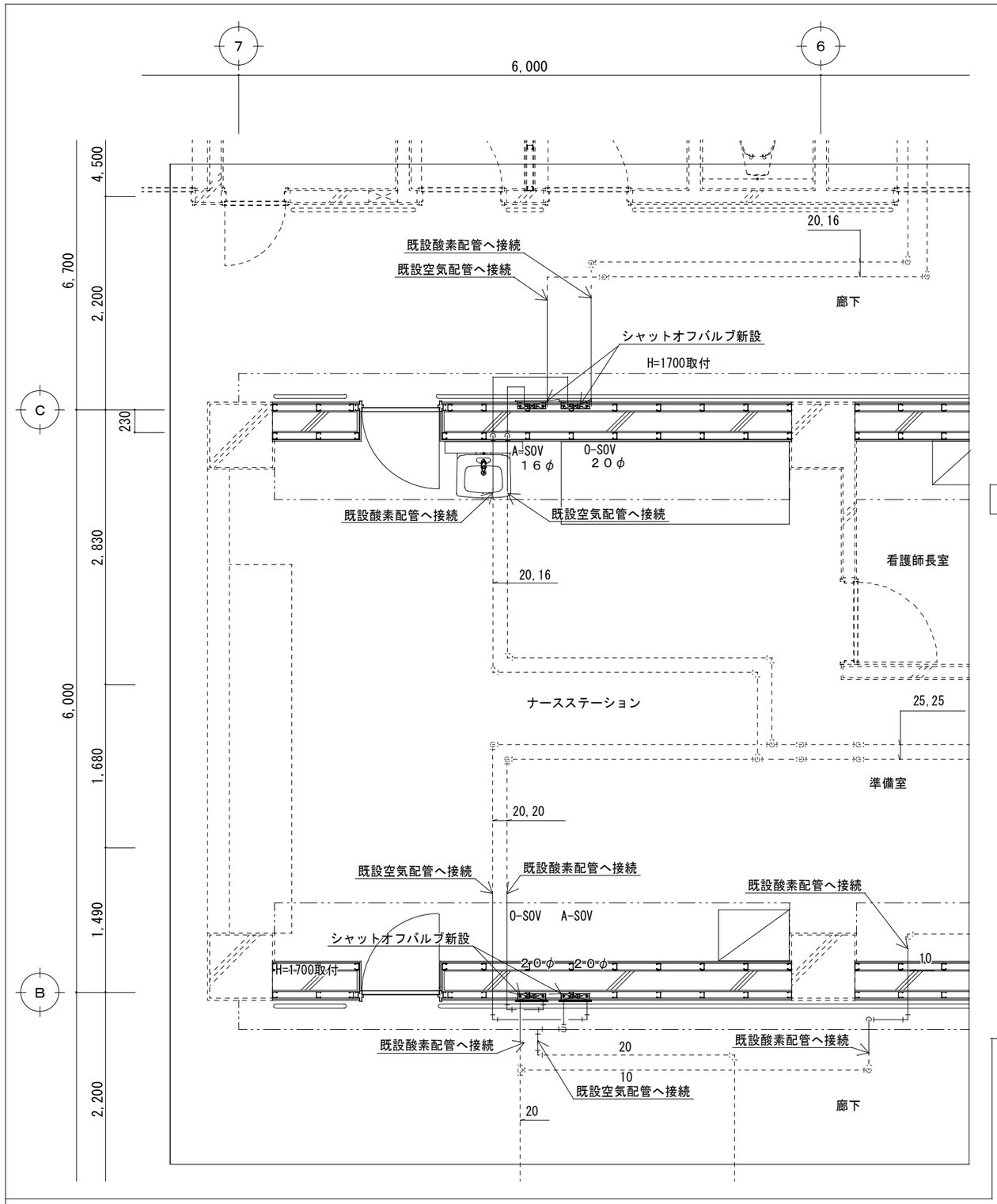

新設復旧詳細図

仮設撤去詳細図

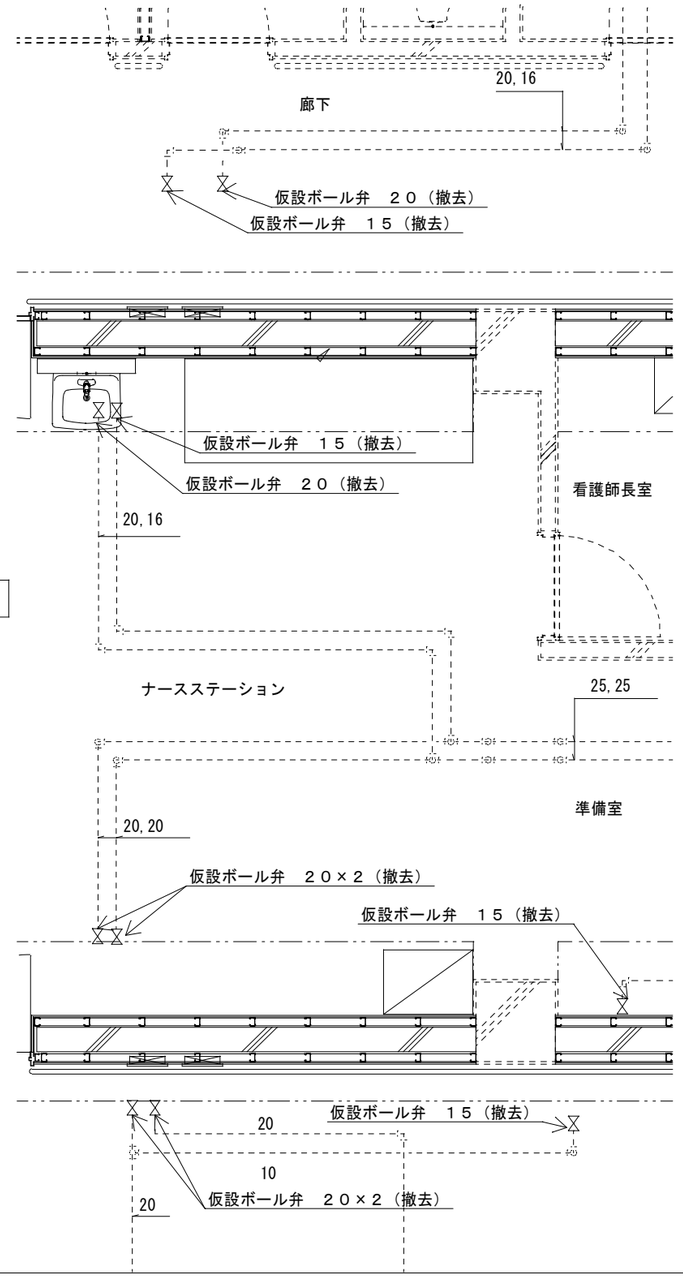

復　旧　凡　例	
- - - - - -	点線は既存のままを示す
—O—	酸素配管新設を示す
—A—	空気配管新設を示す
⊠	シャットオフバルブ新設を示す
⋈	仮設バルブ撤去を示す

改　修　凡　例	
- - - - - -	点線は既存配管を示す
□	対象設備工事範囲

改修後医療ガス設備3階詳細図(2)

Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	改修後医療ガス設備3階詳細図(2)
発注機関	沖縄県立中部病院	縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／２５　Ａ３：Ｓ＝１／５０
摘　要		図面番号	Ｍ － ６２

検　印	管理建築士	設　計	製　図

設計者
名　称　株式会社 綜企画設計　沖縄支店
資格者氏名　一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号　吉原　敏彦
登録番号　第 １６６－３０１６ 号
所　在　地　沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ　TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

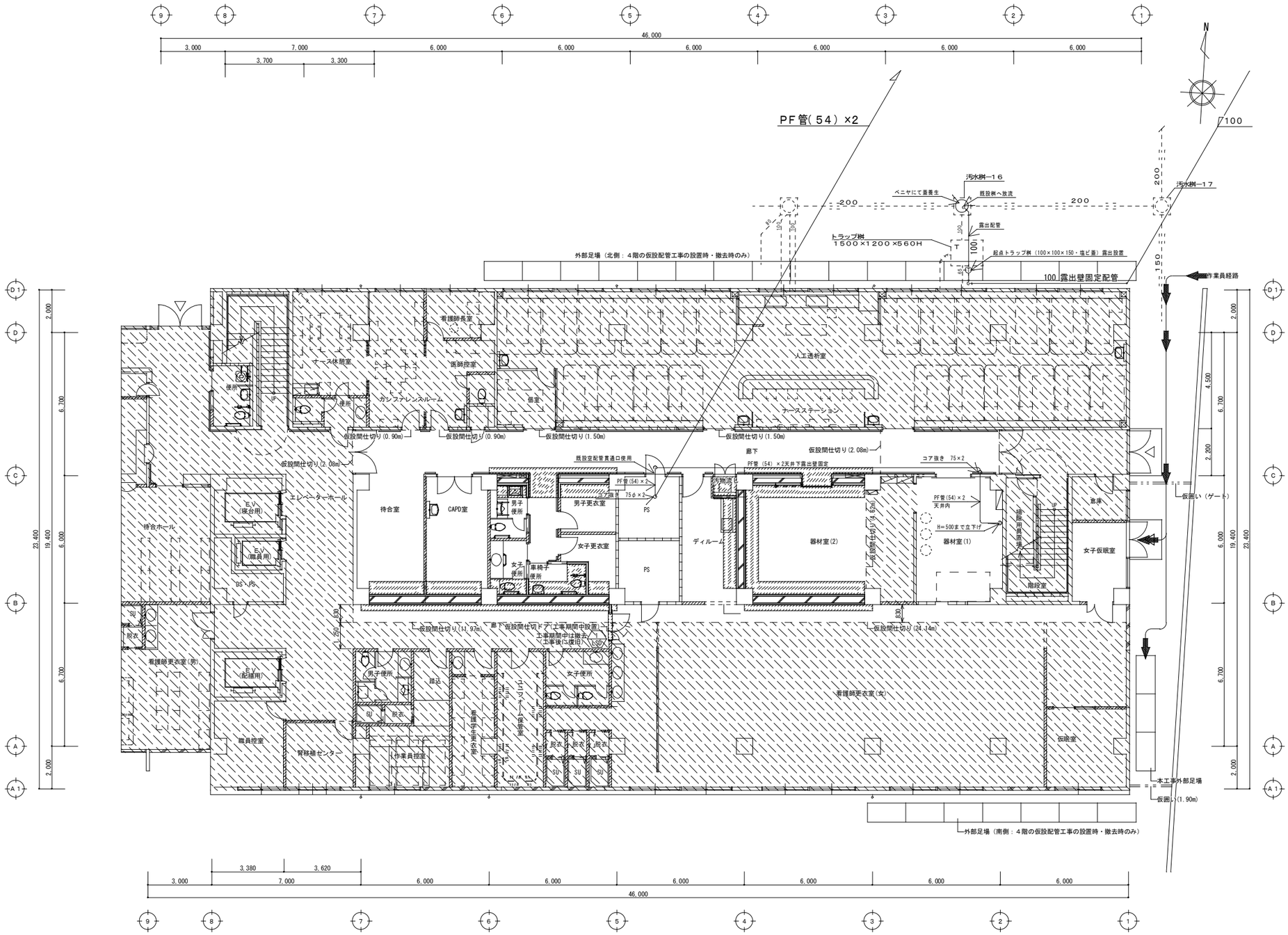

凡　例	
▨	本工事範囲外を示す

仮設配管設備1階平面図
A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	仮設配管設備１階平面図
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／100　A3：S＝1／200
摘　要				図面番号	M　－　63
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 116−3016 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２−２４−１３ 曙沖商ビル５−A TEL.098(862)0193 FAX.098(862) 0194

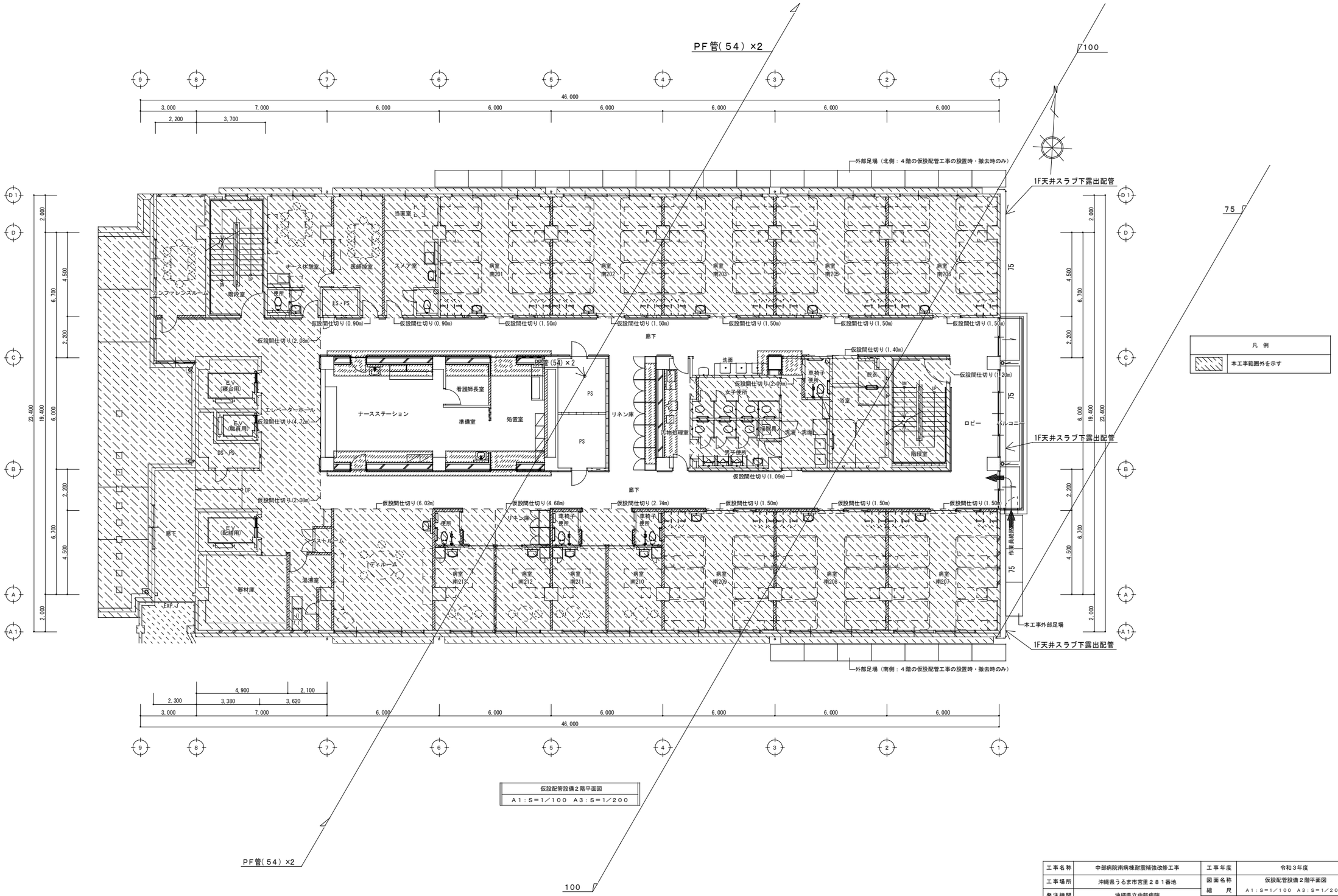

凡　例

▨	本工事範囲外を示す

仮設配管設備２階平面図

Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	仮設配管設備２階平面図	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００	
摘　要				図面番号	Ｍ　－　６４	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
					登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所　在　地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862)0194

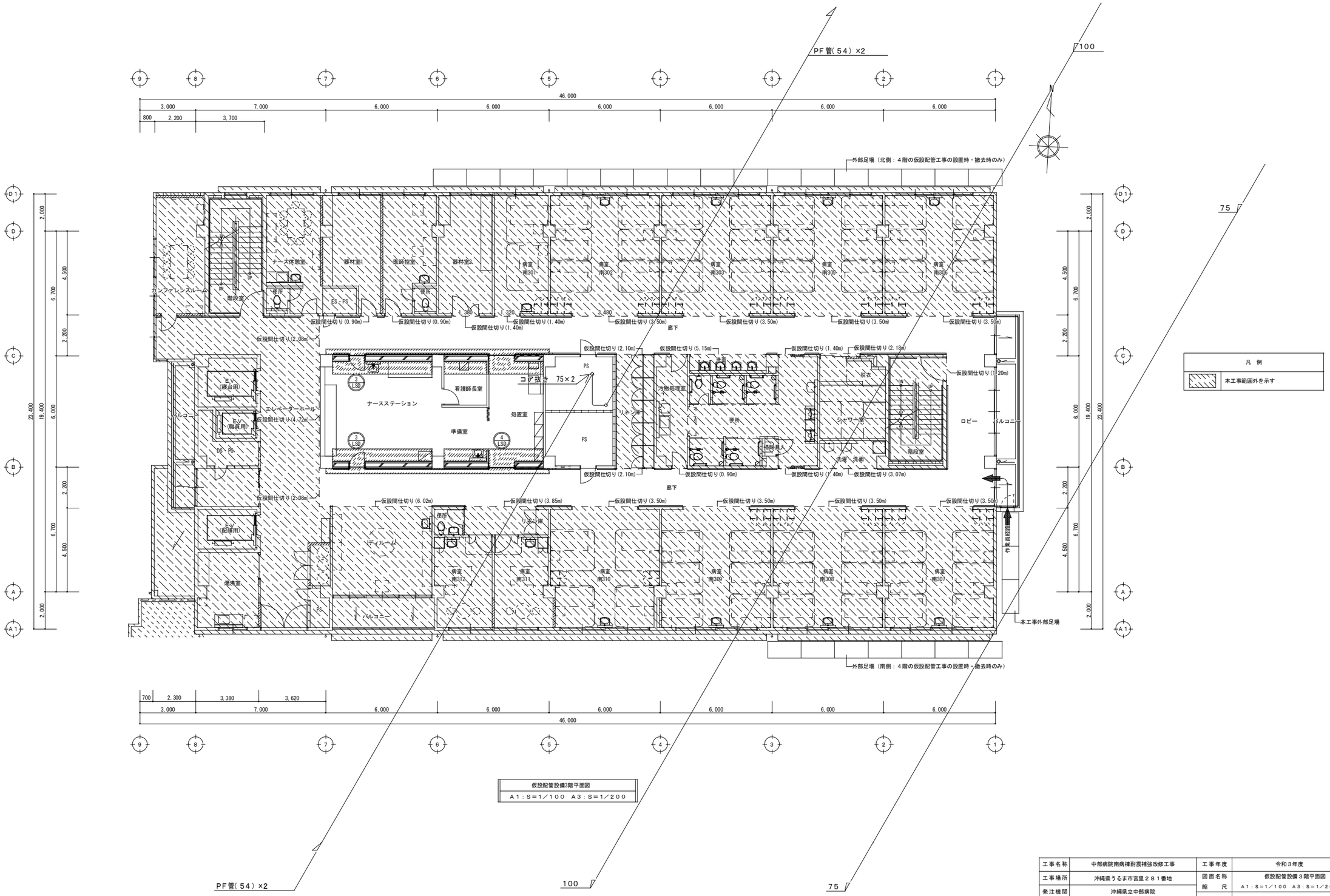

仮設配管設備3階平面図

A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	仮設配管設備３階平面図
発注機関	沖縄県立中部病院			縮尺	A1：S＝1／100　A3：S＝1／200
摘要				図面番号	M － 65
検印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
				所在地	沖縄県那覇市曙２-２４-１３ 曙沖商ビル５-A TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

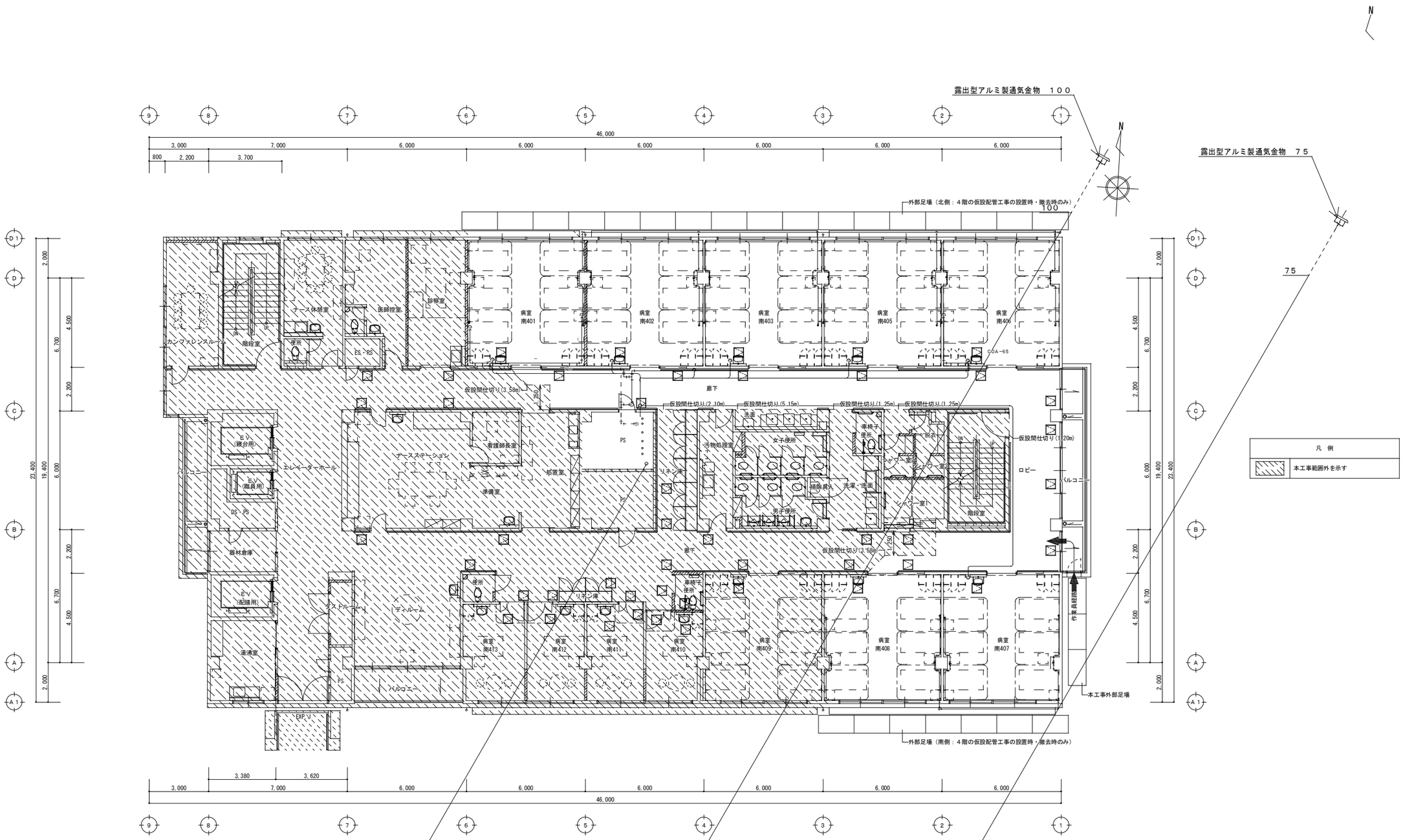

仮設配管設備４階平面図

Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	仮設配管設備４階平面図	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００	
摘　要				図面番号	Ｍ　－　６６	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 佐藤　敏彦
					登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所　在　地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

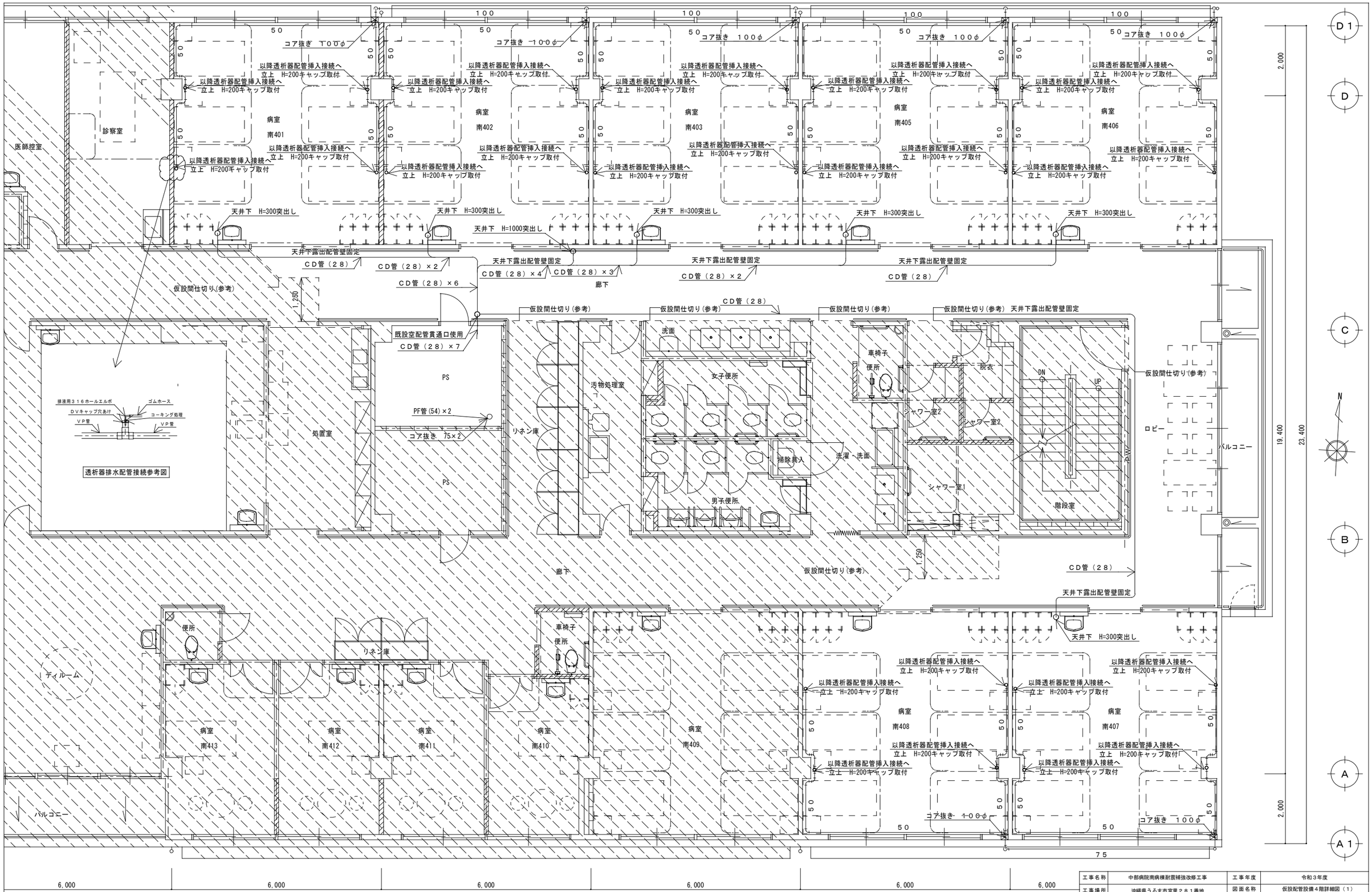

凡 例	
▨	本工事範囲外を示す

注記
・本工事に先立ち、１階透析病床を４階へ移動する為の設備の仮設配管が主工事となります。
・１階の本工事が完了し、透析病床の１階への再移動後は現況復旧を行うこと。
・透析装置専門メーカー責任施工とする。
・透析装置1階からの移設は専門メーカー責任にて移動すること。。
・給水・蒸留水・排水配管接続については、透析装置専門メーカー責任施工とする。

仮設配管設備４階詳細図（１）
Ａ１：Ｓ＝１／５０　Ａ３：Ｓ＝１／１００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	仮設配管設備４階詳細図（１）
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／５０　Ａ３：Ｓ＝１／１００
摘　要				図面番号	Ｍ － ６７
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称：株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
					登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
					所 在 地：沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194

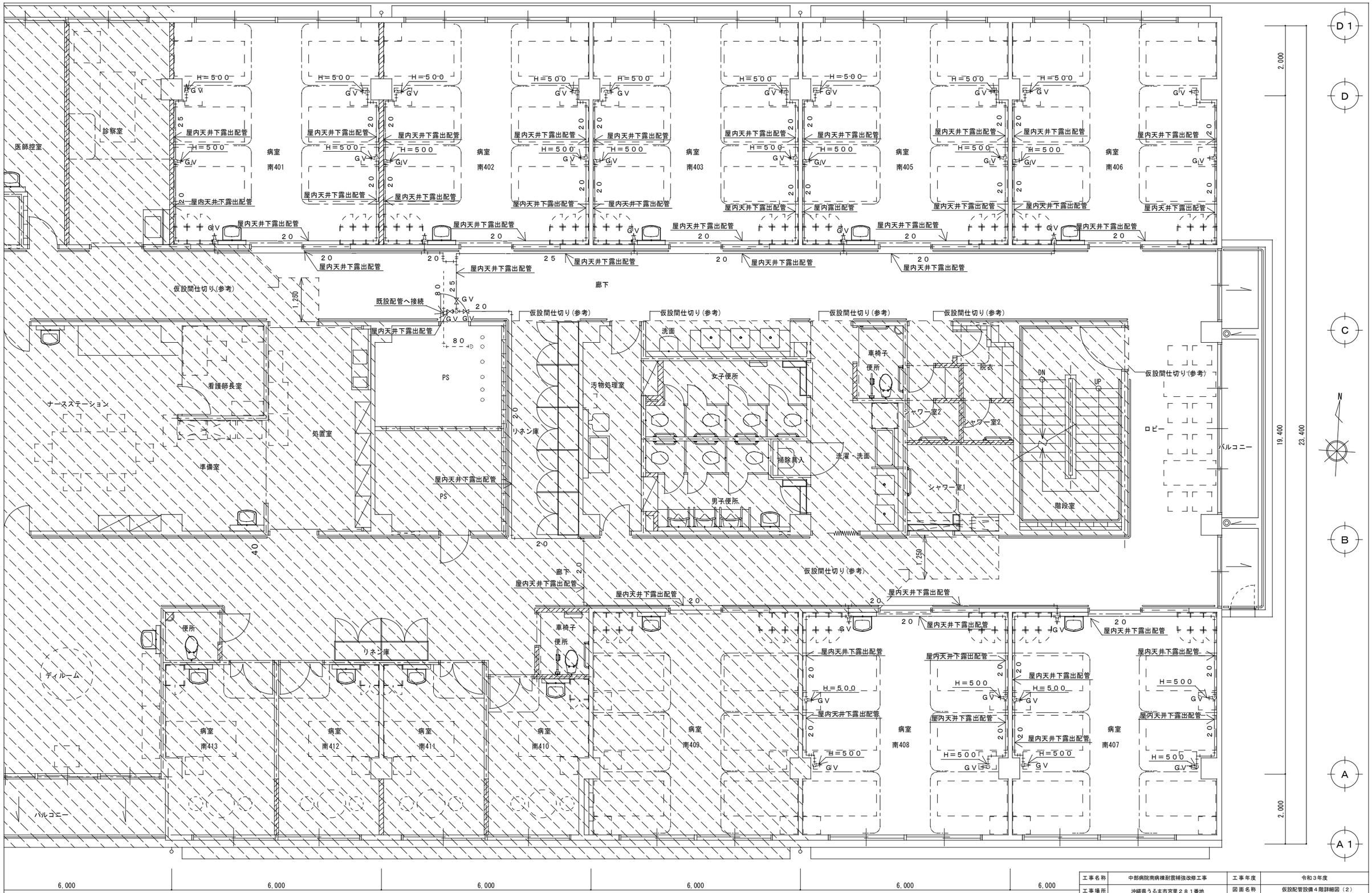

凡例	
▨	本工事範囲外を示す

仮設配管設備４階詳細図（２）
Ａ１：Ｓ＝１／５０　Ａ３：Ｓ＝１／１００

注記
・本工事に先立ち、１階透析病床を４階へ移動する為の設備の仮設配管が主工事となります。
・１階の本工事が完了し、透析病床の１階への再移動後は現況復旧を行うこと。
・透析装置専門メーカー責任施工とする。
・透析装置1階からの移設は専門メーカー責任にて移動すること。。
・給水・蒸留水・排水配管接続については、透析装置専門メーカー責任施工とする。

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事	工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地	図面名称	仮設配管設備４階詳細図（２）
発注機関	沖縄県立中部病院	縮尺	Ａ１：Ｓ＝１／５０　Ａ３：Ｓ＝１／１００
摘要		図面番号	Ｍ － ６８

検印	管理建築士	設計	製図

設計者		
名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店	
資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 宜藤 敏彦	
登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号	
所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194	

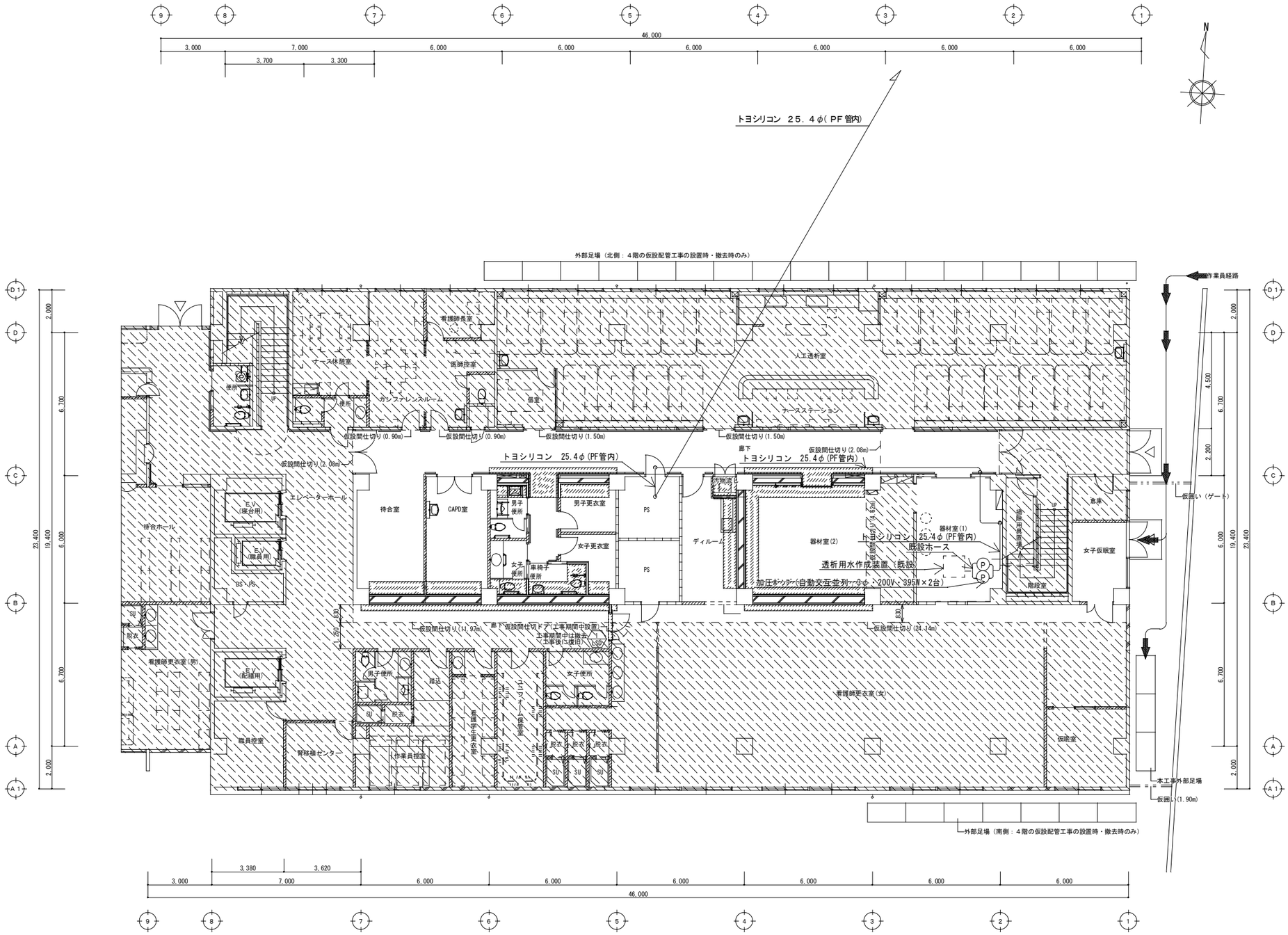

凡 例	
▨	本工事範囲外を示す

仮設透析配管設備1階平面図

A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	仮設透析配管設備１階平面図
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／100　A3：S＝1／200
摘　要				図面番号	M － 69
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者 名称	株式会社 綜企画設計 沖縄支店
				資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
				登録番号	一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第 116－3016 号
				所在地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－A TEL.098(862)0193 FAX.098(862) 0194

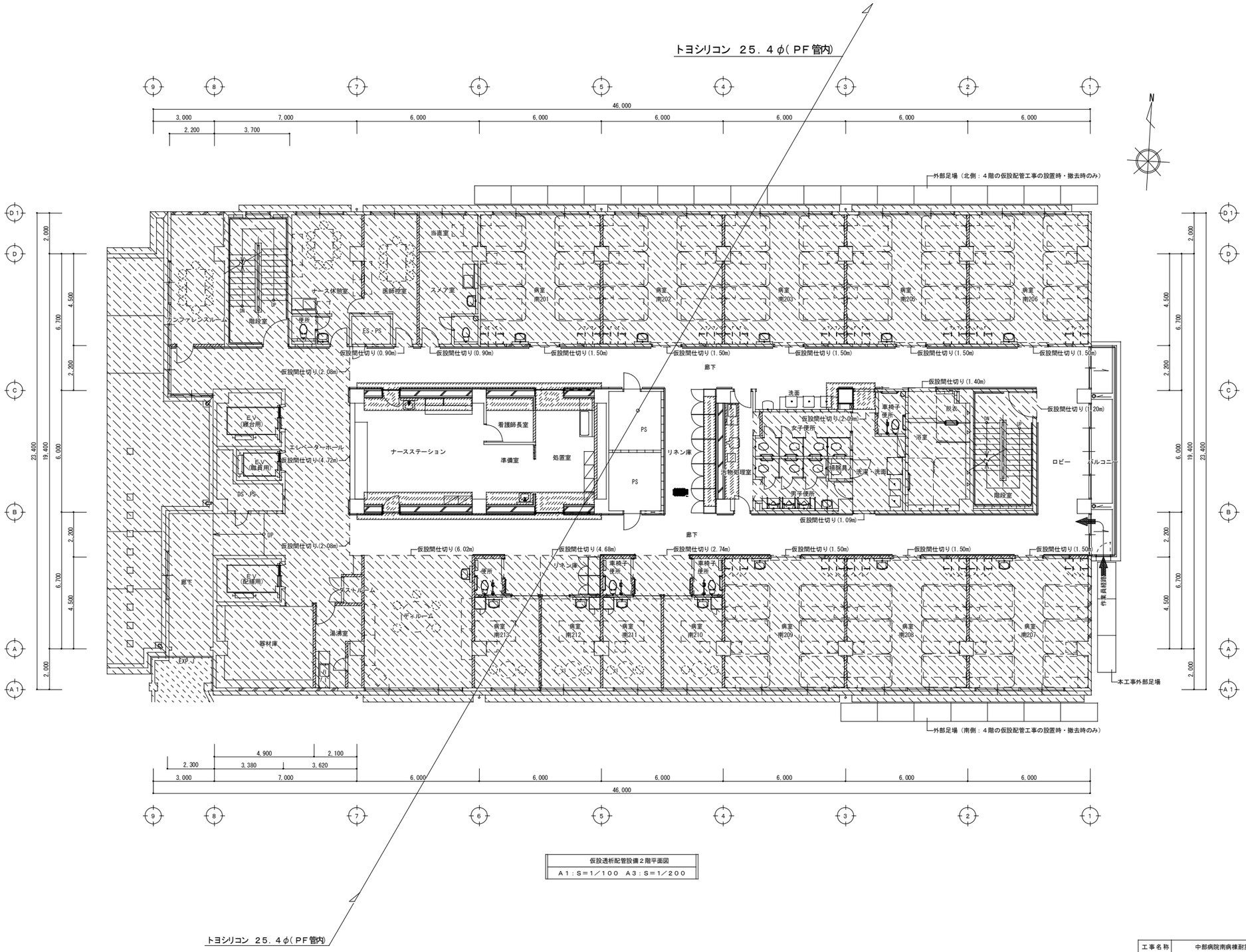

凡　例	
▨	本工事範囲外を示す

仮設透析配管設備２階平面図

Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	仮設透析配管設備２階平面図	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００	
摘　要				図面番号	Ｍ　－　７０	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
					登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所 在 地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

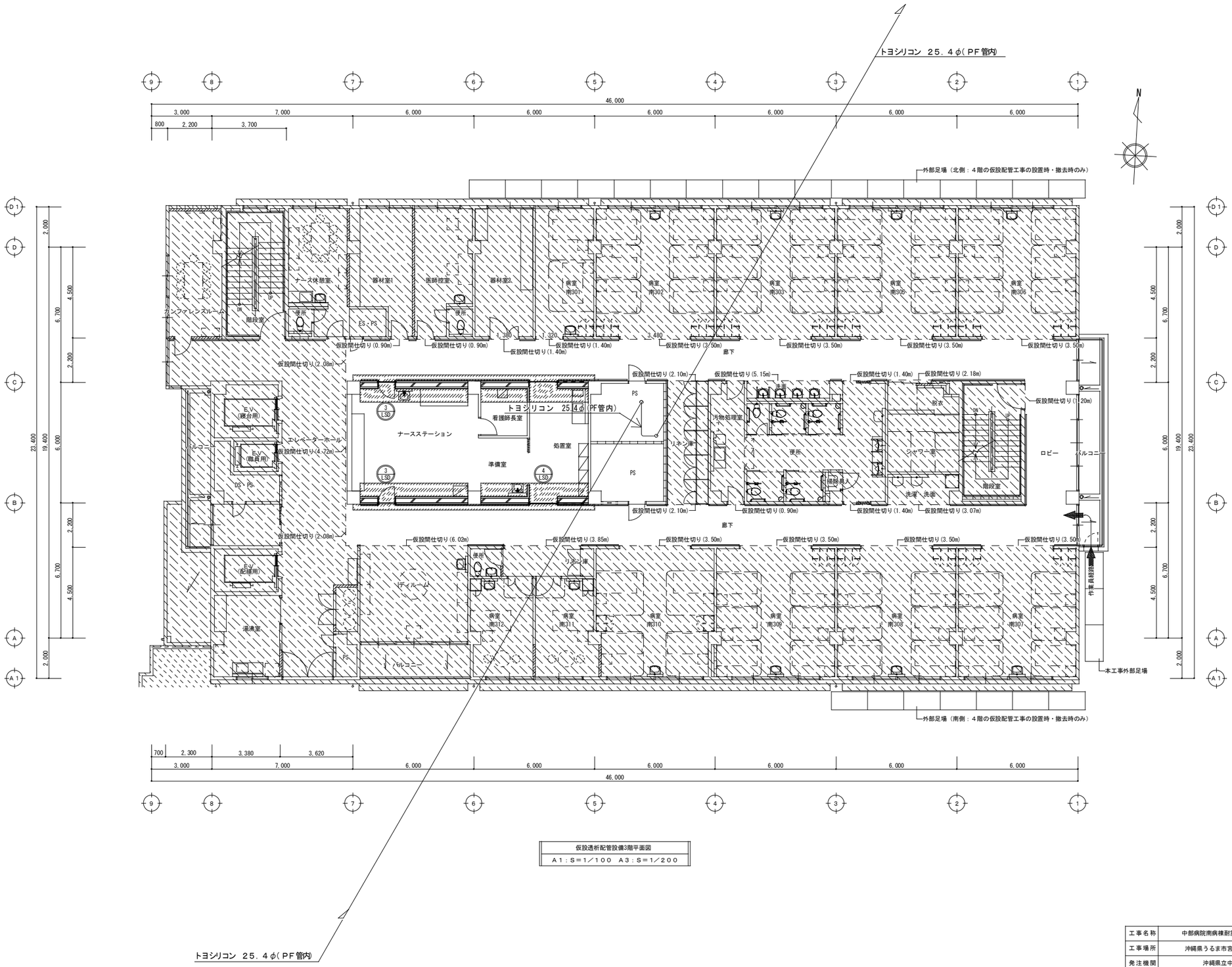

凡　例	
	本工事範囲外を示す

仮設透析配管設備3階平面図

A1：S＝1／100　A3：S＝1／200

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度	
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	仮設透析配管設備３階平面図	
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	A1：S＝1／100　A3：S＝1／200	
摘　要				図面番号	M － 71	
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称	株式会社 綜企画設計　沖縄支店
					資格者氏名	一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤　敏彦
					登録番号	一級建築士事務所　沖縄県知事登録 第 １１６－３０１６ 号
					所 在 地	沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖縄ビル５－Ａ TEL:098(862)0193　FAX:098(862) 0194

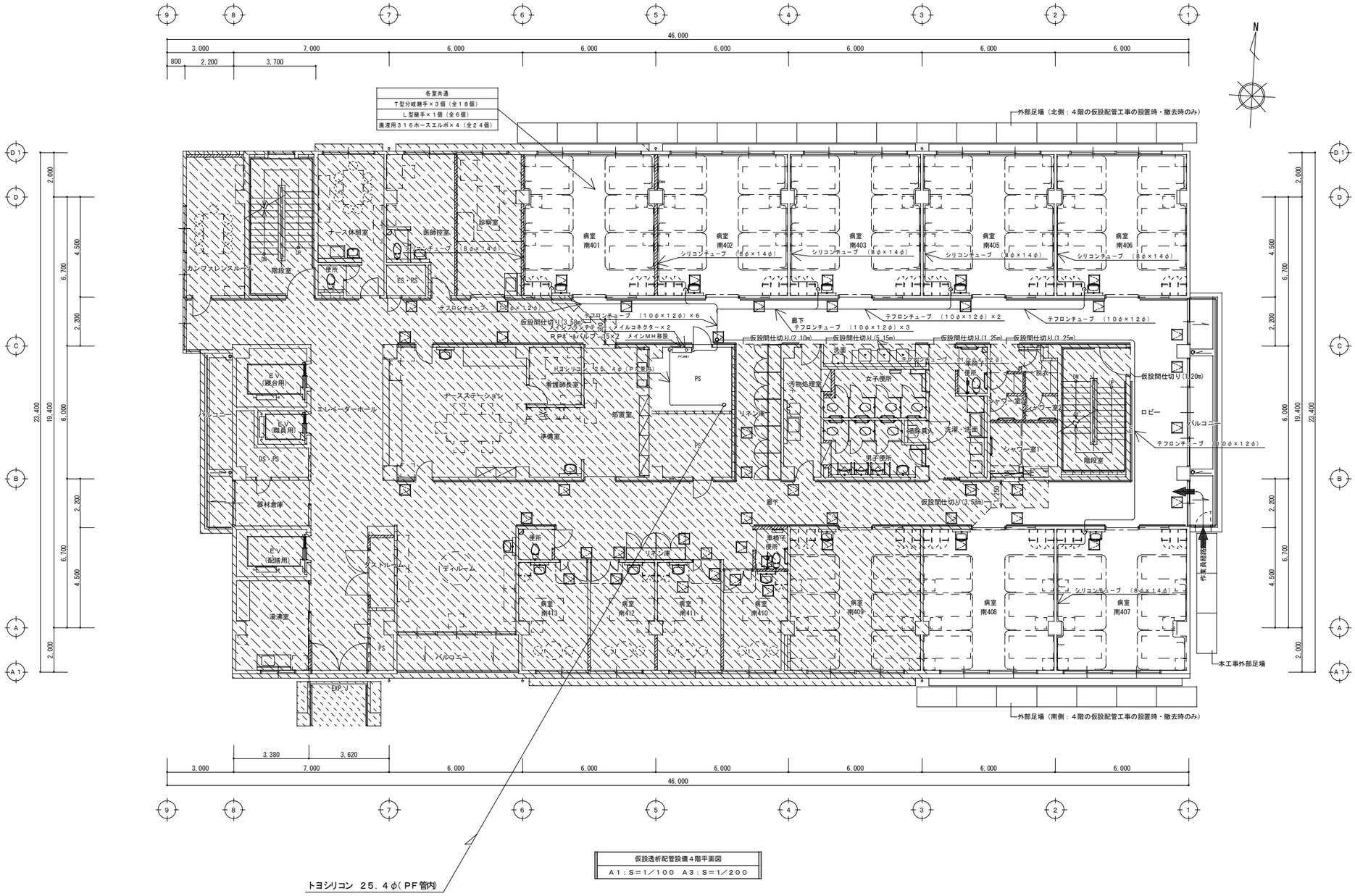

凡　例	
▨	本工事範囲外を示す

仮設透析配管設備４階平面図

Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００

工事名称	中部病院南病棟耐震補強改修工事			工事年度	令和３年度
工事場所	沖縄県うるま市宮里２８１番地			図面名称	仮設透析配管設備４階平面図
発注機関	沖縄県立中部病院			縮　尺	Ａ１：Ｓ＝１／１００　Ａ３：Ｓ＝１／２００
摘　要				図面番号	Ｍ － ７２
検　印	管理建築士	設　計	製　図	設計者	名　称：株式会社 綜企画設計 沖縄支店
					資格者氏名：一級建築士 大臣登録 第２１８５６７号 首藤 敏彦
					登録番号：一級建築士事務所 沖縄県知事登録 第１１６－３０１６号
					所在地：沖縄県那覇市曙２－２４－１３ 曙沖商ビル５－Ａ TEL:098(862)0193 FAX:098(862) 0194